

平成27年第2回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年6月16日(火)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	6月16日 午前9時00分宣告(第2日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	板倉浩幸
	3番	石原裕介	4番	水野智見
	5番	戸谷裕治	6番	伊藤俊一
	7番	飯田雅広	8番	黒川勝好
	9番	中村英子	10番	佐藤茂
	11番	奥田信宏	12番	吉田正昭
	13番	安藤洋一	14番	高阪康彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 特 別 勤 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 推 進 策 室	室 長	服部 康彦	ふ る さ と 振 興 課 長	寺西 隆雄
		政 策 推 進 課 長	黒川 静一		
	総 務 部	部 長	江上 文啓	次 長 兼 安 全 課 長	伊藤 啓二
		総 務 課 長	浅野 幸司		
	民 生 部	部 長	鈴木 利彦	次 長 兼 健 康 推 進 課 長	大橋 幸一
		次 長 兼 高 齢 介 護 課 長	橋本 浩之	子 育 て 推 進 課 長	寺西 孝
	産 建 設 業 部	部 長	志治 正弘	次 長 兼 土 木 農 政 課 長	伊藤 保彦
		ま ち づ く り 推 進 課 長	肥尾建一郎		
	上 下 水 道 部	次 長 兼 水 道 課 長	伊藤 満		
消 防 本 部	消 防 長	奥村 光司			
教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄	次 長 兼 教 育 課 長	岡村 智彦	
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 務 会 局	局 長	金山 昭司	書 記	飯田 和泉
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

日程第1 一般質問

番号	質問者	質問事項	
1	戸谷裕治	町の地方創生に対する取り組みを問う	44
2	松本正美	①子育て支援の充実について	53
		②地方創生戦略の推進について	67
3	石原裕介	①子育て支援の充実を問う	77
		②JR蟹江駅北側周辺の安全を確保せよ	80
4	黒川勝好	JR蟹江駅北口改札なぜ終日改札できない	82
5	中村英子	①民間保育所の導入について	93
		②JR蟹江駅整備について	102
6	伊藤俊一	①防犯灯のLED化を推進せよ	113
		②JR蟹江駅の周辺整備について	117
7	板倉浩幸	①介護老人保健施設について	124
		②老人福祉センター（憩いの家）の早期建設について	128

○議長 高阪康彦君

皆さん、おはようございます。

平成27年第2回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにお集まりいただき、まことにありがとうございます。

議会広報編集委員長より、広報掲載用の写真撮影をしたい旨の申し出がありましたので、一般質問をされる議員の皆さんは昼の休憩中、本会議場にて写真撮影を行いますので、ご協力をお願いします。

また、西尾張シーエーティーヴィ株式会社より、本日及びあしたの撮影、放映許可願いの届け出がありましたので、議会傍聴規則第7条第4号の規定により、撮影、放映することを許可いたしました。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

一般質問をされる議員の皆さん及び答弁をされる皆さんに、議長と広報編集委員長からお願いいたします。

一般質問を行った後、議場で読み上げた質問書及び答弁書の原稿の写しを事務局へご提出いただき、広報及び会議録の作成にご協力いただきますようお願いします。

日程第1 「一般質問」を行います。

順次発言を許可いたします。

質問1番 戸谷裕治君の「町の地方創生に対する取り組みを問う」を許可いたします。

戸谷裕治君、質問席へお着きください。

○5番 戸谷裕治君

5番 戸谷裕治でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

皆さん、改めましておはようございます。

私も、4年という区切りが過ぎまして、新たな4年が始まりました。また、町政のために一生懸命頑張ってまいりたいと思いますので、何とぞ皆様よろしくお願い申し上げます。

では早速ですけれども、質問させていただきます。

まず、昨今「地方創生」という言葉がよく使われます。

まず、地方創生の一環事業といたしまして、7月、8月には商工会のプレミアム付商品券が発売されます。これは町の補助金利用として、商工会が期間限定の消費喚起を促す事業であると思われます。1万2,000円分の商品券が1万円で販売されます。2割もお得な商品券であります。

また、地域限定の買い物券であり、地域にお金が落ちるのは大変ありがたいし、これも有意義なことだが、期間が限定であります。これを考えると、一過性の感も否めないところが

あります。

今から質問させていただくふるさと納税制度は、寄附金が行政サービスに充てられるだけでなく、商品券や特産品を通じて地元にお金が落ちると思われる。町の知名度、観光の集客アップ等につながられる可能性もある制度であると思われます。ふるさと納税とは、地域間格差や過疎などによる税収の減少に悩む自治体に対して、格差是正を推進するための新構想として2008年に創設された制度であります。簡単な言い方をいたしますと、当初は東京、大阪、名古屋圏などの大都市圏へ地方から就職等で移住された方々に、ふるさとへ寄附をしていただくことにより格差を少しでも是正をするための制度というイメージでありました。

そういうぐあいに私は捉えておりましたが、ところがこの3、4年でふるさと納税制度のイメージもすっかり変わり、産業振興や観光促進で地域活性化につなげる自治体もふえてきているのが現状です。本町も産業や特産物を、そして観光の振興のためにも、ふるさと納税を大いに活用すべきであると思ひます。ふるさと納税も、本年より制度改正により確定申告が不要の方々もふえました。全額控除になる金額も約2倍に引き上げられました。

そこで、質問させていただきます。

本町のふるさと納税に対する現状はいかがですか。

まず1問目です、よろしくお願いいたします。

○総務課長 浅野幸司君

ご質問のありましたふるさと納税に対する取り組みについてお答えをさせていただきます。

ふるさと納税制度は、先ほどもお話がございましたように税制を通じて納税者がふるさとへ貢献する仕組みとして、出身自治体や応援したい自治体に寄附を行うことを目的に、平成20年に創設をされました。そして、さらに地方創生を推進するために、平成27年度の税制改正におきまして、ふるさと納税枠が拡充をされました。

このような中、他方でいわゆる返礼品、お礼の品でございますが、の送付等について相当過熱化し、全国的に問題視されております。蟹江町におきましても、そういった現状を踏まえ、地方創生の観点から町の魅力、地場産品のPRにもつながるような方策を現在検討しております。今後も、当町の特色を生かした返礼品について商工会や観光協会等を交えまして、しっかりと検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○5番 戸谷裕治君

今、お答えをいただいたんですけれども、ふるさと納税が始まってから7年間たちます。この最後にですね、返礼品の華美とか、そういうことがあって話題になりましたんですけれども、これをすごく利用されてきた市町村、そして県もでございます。

私は、この7年間の間に、何も町としては取り組みをされてきていなかったのが不思議に思えてなりません。まず、その7年間の間に、なぜこれをやってこなかったかというのの一

言聞いてみたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○総務課長 浅野幸司君

先ほどのお話で、創設されましたのが平成20年ということで、ことしで7年を経過しておりますけれども、当初は寄附金そのものが経済的、そういう利益の無償供与ということで、基本的には見返りが無いという原則のもとに寄附を頂戴するというスタンスで始まりました。

議員がおっしゃったように、全国的にいろいろ返礼品等をつけまして、非常に華美になってまいりましたんですけれども、実は蟹江町のほうでも検討のほうが全然なされてなくはなくてですね、数年前から幹部の間で実際のそういう地場産品にどういった季節ものとか、いろいろ通年ものとか、いろいろ蟹江町にも産品がございますけれども、そういうののどういう品物にするかというのは内部的に実は検討をしてみいました。

以上でございます。

○5番 戸谷裕治君

検討はされてきたということですが、例えば地場産品とか、そういうことにこだわるんじゃないしに、まず最初のふるさと納税の設立された思いというのは、先ほど申し上げたとおり大都市圏に就職、移住等で行かれた方々に対して、ふるさと蟹江とかね、そういう地域に寄附金でいいですからお願いしたいと、そういうことですよ。

ただ、この地域というのは大都市圏のうちに入っていますもので、なかなかそういうことが難しかったかなという部分もあるんですけれども、最近の空き家とか、そういうのを見ていると、案外大都市圏というか、就職されて名古屋、そして東京、大阪とかにお住まいになっている方も多いんですから、その人たちに何とかアクションを起こして、少しでも寄附金をということがやってこれなかったかなと。

そこで、1つ聞きたいのは、昨年度の寄附金ですね、お幾らでしたか。

○総務課長 浅野幸司君

平成21年度からずっと寄附がございまして、ちなみに26年度は7件ございました。寄附7件で110万5,000円でございます。

以上でございます。

○5番 戸谷裕治君

110万円があったということですね、約。このように、はっきり言って大した取り組みもされていないのに110万円があったということですよ。そして、ここでお見せしたいのはこういう本ですね、最近出ているふるさと納税簡単な納税の仕方、そして返礼品が各都道府県、町村全部載っております。そして、ふるさと納税をやっていないところもありますけれども、やっていないというのは今現在の私どものようにふるさと納税は検討中という形になっている市町村が結構ありますけれども、ぜひこれは進めていただきたいなと思っております。

3番といたしまして、大都市圏という立地でこの辺が、本町の住民の方もこの制度を利用して他の市町村に寄附される方が出てくると思われます。これははっきり言って、ネット上のゲーム感覚みたいなものですよね。それで、寄附金がよそに出ていくということですから、それはこの本町の税収が減るということですよ。

そうしますと、甘んじてやっておりますと、どんどんそういう遊び感覚の、遊び感覚と言ったらおかしいですけども、返礼品目当てで寄附されるものがふえてまいりますと、現に私の知り合いでもことしはやりますという方がお見えになりましたから、我々は立場上、そういうことがやりにくいですよ、やらないほうでいいと、やっぱり地元で税金落とすのが当たり前だと思っておりますけれども、そういう方々が結構ふえてきております。

ですから、こういう方もみえるもので、ふるさと納税は我々も意識的に前も向いてやっていかないと、税収の、例えばここで500万円出ていったとなると、その500万円を取り戻すのにどうするのかとか。

例えば、聞きたいのは、これからのタイムスケジュールですね、僕は今までやってこられて、いついつやりますというのは1回も聞いたことないので、前向きに検討いたしますという話はよくいただくんですけども、だけどこういうものはもう早急にやらないと、手遅れになっていきますからね。

ですから、1度今思っているタイムスケジュールだけをお教え願えませんか。

○総務部長 江上文啓君

私のほうからお答えをさせていただきます。

今、戸谷議員からご質問がございましたふるさと納税に対する取り組みについて、どのように考えているか、どれくらいのタイムスケジュールを考えているかというお話だと思われまます。これにつきましては、先ほど総務課長も申し上げましたように幹部の中でいろいろ検討させていただいておる中で今年度、27年度には方向性を含め結論を出したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○町長 横江淳一君

今、るる戸谷議員のほうからふるさと納税についていろいろご意見をいただきました。4市2町1村、今海部郡の町村会の組織をつくっておりますが、その中でこのふるさと納税の話題が上らないときはありません。それで、近隣でいけばあま市さん、それからもう1つの市町村ございますけれども、さあ何をどうしたらいいんだろうという、そういう検討から入りました。

多分、皆さんご認識は一致してみえると思いますが、華美な返礼品の合戦になってしまっではだめということが絶対原則にあります。それともう一つは、余りこれは表面に出ておりませんが、返礼品を出すために補正予算を組まなきゃいけないというような自治体も実はあるやに聞いております。それは国の流れ、地域の流れとしては若干違うんじゃない

かなという、ただふるさと納税というのは先ほど戸谷議員が指摘されたように、自分の気持ちでふるさとに寄附をしようということですので、蟹江町に魅力がないとは言いませんが、ある意味今回の27年度も寄附という形でたくさんの方から実はご厚誼をいただいていることも事実であります。

今、総務部長が答えさせていただきましたように、毎年これは検討をしておるのも事実であります。しかし、これといった決め手がないのも事実であります。私が腰が重いのか動かないのか、大変申しわけなく思いますが、27年度につきましては前向きに検討するというのは検討しないということに値するというようなことを言われたんで、決してそうではありませんので、きちんと検討させていただき、また議員の皆様方に全員協議会でご説明ができるようなことがあればいいなど。

ただ、殊さら急ぐことでもないような考えも持っておりますので、もうしばらくじっくりと前へ進めていき、蟹江町をキラッと光らせるためのふるさと納税であってほしいという考えを今持っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○5番 戸谷裕治君

私は、華美な返礼品とか、そういうことは考えたことが一切ないもので、返礼品にしても例えば、これは私の考えですよ。例えば、尾張温泉の券がありますと。こちらにお父さん、お母さんが在住で現役世代の息子さんたちが都会に出ていって就職されておりますと。例えば、その人たちがお父さん、お母さんにそういうのを贈るとかね、そういうことでも可能だから、ちょっと違う視点で物を差し上げる。例えば、松阪牛だ何だかとありますけれども、そういう発想じゃなしに、地元のお父さん、お母さんにこういうぐあいにやっていただけますよと、お風呂へ入ってきてくださいというようなことも可能なもので、そういう物の考え方もされてもいいもので、そうしますと地場産業も潤うだろうし、いろんな考え方があると思ひます。

私、先ほどタイムスケジュールと聞きましたのは、何でもやらないということを行っているわけじゃなしに、こういうものは時間が大切ですよということを言っているんですね。これ皆さん読んでいただくと、本当に納税の仕方から簡単に書いてあります。確定申告もことしから本当に要らなくなった人たちもたくさんおみえになります。我々は一応確定申告でできるんですけども、それはもう毎年やっていることです。そして、これからの所得税と住民税のことですけれども、これからは住民税1本で地方には、そういうぐあいに簡単にできますよというようなことですよ、税制で言いますと。

ですから、こういう本が出る以上、やはり少しアンテナを張って、そして前向きにやっていただきたいなど、蟹江町には何もありませんということはないもので。そして、蟹江町の例えば新しく興ってくる、例えば特産品ですね、商工会でも特産品開発というのをやっておりましたよね、そういうものの後押しもしてあげられたんじゃないかなと、それが例えば蟹

江町のホームページにそういうのが載るというだけでも随分違いますからね。だから、そういう発想でもいいんじゃないかなと、いろいろ物を考えるんじゃないしに、差し上げるものはない、ないというんじゃないしに、こちらから産業として興していけるものを一遍取り上げてみようかとかいう姿勢も必要だと思います。

今のところ、やっぱり労働人口も蟹江町の場合もちょっと流出傾向にあります、少子高齢化ということで、小規模事業者も疲弊してきております。やっぱり大規模業者になかなか負けちゃって、小規模が疲弊してきております。ただ、その中でも少し頑張ってる方がみえます。新商品を開発されて売りたいなと思っても、今度売り先がわからない。そういう方たち、町が認めて、これはいい商品だなといったら、取り上げられたらいいじゃないの、そういうことじゃないですか。

そして、町長がいつもおっしゃる観光のことですね、これもやっぱりホームページ等々で、例えば須成祭がユネスコの文化遺産に登録されるかもしれないと。それだけじゃないしに、本町にはその9月に本町の祭り、そして新蟹江の祭り等々、いろんなお祭りがあって、名古屋駅から10分の圏内で、あれだけの立派なコミュニティをつくったお祭りってやっているところはないんですよ、ほとんど。そういうことも観光の売りだなと思っておりますので、そういうことも取り上げていけるような、ホームページ等の発信ですね、それがまたふるさと納税につながるんじゃないかなと思っております。ですから、ぜひ早く進めていただきたい。

そして、先ほど部課長、幹部連中で考えておられると言っておられましたけれども、こういうものはぜひ若手を入れてやってください、早急に。そして、一般人が入ってもいいじゃないですか。そういうアイデアも出していただけたらと思いますので、何とぞその辺も柔軟な対応をよろしくお願い申し上げます。

ふるさと納税はぜひ進めてくださいということでね、いいですか、何かございますか。

○町長 横江淳一君

先ほど申しあげましたとおり、ふるさと納税については賛否両論いろいろあると思います。先ほど来からお話をいただいておりますけれども、蟹江町は本当に魅力のある町だと思っております。歴史・文化も深い町だと思っております。やっとな特産品も皆様がその気になって一生懸命やっていたいただきましたし、昔からつくられている農業の中でいいものができておりますので、それも含めて前へ発信していきたいというふうに思っております。

ホームページの更新も、若干観光協会が遅れているぞというようなご指摘も今いただいております、大変申しわけなく思いますが、それも含めて一生懸命、若手の職員でプロジェクトチームも実はつくっている部門もたくさんありますので、そこの中の、もしも一緒になって考えていくことができれば、そのようにやっていきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

○5番 戸谷裕治君

町長ありがとうございます。ぜひ、よろしく前向きにお進め願えるよう、お願い申し上げます。

その次に、少し地方創生にかかわることで少し気になるニュースがありましたので、ここで質問を差し上げます。国土交通省は、国土に占める住宅用地の割合をふやさない方針を出すだろうと、これは国土交通省が出す国土利用計画で人口減少を考え、住宅地利用を抑制する方針らしい。住居などの機能を市街地に集約するコンパクトシティの推進や、災害リスクの高い地域での整備抑制を打ち出すということがニュースで流れておりました。

そこで、まず1点目にお尋ねしたいのは、本町が計画中である富吉南の区画整理事業や近鉄南の開発等に影響は現在はないとお考えですか。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

質問のありました国土利用計画の住宅用地の方針の影響についてお答えをさせていただきます。

国交省からことしの5月28日に国土利用計画の原案の最終報告がなされました。その内容としましては、議員の質問のとおり住宅地については平成37年度を計画年度として、人口減少等に伴う都市機能の集約化や空き家等の有効活用の促進等による新規の住宅供給が抑制されることを考慮し、今まで増加傾向にあった住宅用地の目標値を据え置きとされております。そのため、今後のまちづくりは旧市街地を再構築し、高齢化にも対応するためのまちづくりが必要となってきます。自動車利用を抑制するまちづくりとして、日常の生活圏での徒歩の役割の大切さを見直し、商店などの日常便利施設の配置、道路等の整備、鉄道等の公共交通等の確保をしていく必要があります。

質問のありました蟹江町マスタープランに位置づけているまちづくり検討地区でございますが、3地区全てが鉄道駅に徒歩圏内の地区でございます。これらの地区を必要最小限のエリアでコンパクトシティとして新市街地としてだけではなく、今後必要とされてくる旧市街地の再構築地の受け皿として、また産業立地等を視野に入れれば影響は少ないと考えております。

以上でございます。

○5番 戸谷裕治君

影響は少ないということですね、今お思いなのは。

ここで1つお聞きしたいんですけれども、コンパクトシティという言葉がよく出てまいりますけれども、最近。蟹江町の場合は、もともとコンパクトシティなんですよね。公共交通機関のJRと近鉄の駅が3つありまして、その範囲でほとんどが自転車と歩いて行けるところなんですよ。本来のコンパクトシティというのは、例えば富山県とかを例に出しますと、富山県は駅周辺から住宅を供給されるときに、すごい郊外型のまちづくりをされたんですよ、昔に。それが高齢化とともに、これはまずいと。そして、駅の周辺に集約された。だから、

山間部とかいろんなところがある都市ですね、そこら辺がなるべく高齢化とか、そして少子になってきたときに駅の周辺、公共機関の周辺に住宅地を供給していくということをつくってきたのがコンパクトシティなのよね。だったら、蟹江町の場合はほとんどコンパクトシティなので、本当にこの町はいい町なので、もうちょっとしっかり本当にこの富吉南の計画ができるのかとか、これはしっかりこれから考えてやっていってもらわないと、ひょっとしたらちょっと待てという話にもなる可能性があるんで、そこら辺は注意して運んでいただきたいなと思っております。

それと、これはまた想像ですけども、まずは中古住宅、そして空き家対策のことを促してきているのかなと、活用等を促すんだろうなということですよ、住宅地の抑制ということは。そこで、1つお聞きしたいんですけども、今の現状の空き家ですね、空き家に対する税制、今の現状だけで結構です。古い空き家、壊れかけの空き家、そしてまだ新しい空き家、いろいろありますけれども、今の現状だけで結構です。税制が違うと思いますので、簡単にお答え願ったらいいですけども。

○総務部次長兼安心安全課長 伊藤啓二君

それでは、今の空き家対策についてお答えをさせていただきたいと思います。

空き家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年5月26日をもって全て施行されました。この法律は、適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることを鑑み、地域住民の生命、身体または財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空き家等の活用を促進するための法律でございます。

今後は、町としまして関係部局間の連携体制の構築、必要に応じた協議会の設立など、空き家対策の体制の整備づくりに着手するとともに、町内における空き家の実態の把握、空き家の利活用、税に関する所要の措置を含めて検討していくということが必要と考えております。

○政策推進室長 服部康彦君

戸谷議員のご質問は、多分税金がどういう形になっているかというお話だと思います。現状、建物が建っていますと、土地の軽減が6分の1かかっておりますので、壊すことによって土地の税金が6倍になるという考え方だと思っております。

○5番 戸谷裕治君

今、政策室長からお答えいただいたとおり、私もそういう認識をしておりますので、ですけども、この土地利用の抑制ということを出すと、空き家対策もしっかりしなさいと、そしてこれは土地利用が地域再生の必要不可欠ですよということを、だから我々の住んでいる本町地域にもたくさん空き家があります。ですけども、新しい空き家と古い空き家ではもう程度が全然違ってきております。そこら辺もしっかり考えて、税制もこ

れからしっかりやっつけていかれるんでしょうね、ちょっとどなたが答えていただけるかわからないけれども。

○副町長 河瀬広幸君

今、税の観点で空き家対策について問いがございました。これは先ほど政策室長が言いましたように6分の1軽減がされているわけですが、現状は建物が建っている限りは6分の1の軽減はございます。ただ、空き家対策の中でこれから2つに分けて考えたいと思っています。それは、戸谷議員おっしゃったように、これから使っていける空き家、それと環境を含めて危険な空き家、この2つに分けてやっていく必要があると思っています。その中で、国のほうも特別措置法で税制のほうも出ておりますので、私どももその改正を受けまして行く行く先には条例改正も含めて税制の対応をしていきたいというふうに考えております。

○5番 戸谷裕治君

そうしますと、税制改正も条例のほうにちょっと考えてということですね。前向きと言っておかしいですけれども、人の資産のことですから。ただ、土地の再利用と申しますと、やっぱり中心街に空き家がふえてまいりますと困りますもので、そこら辺はしっかり考えて対応していただきたいと思っています。これは土地の再利用と、そして地域再生のためにも必要不可欠と私は考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

先ほど、ちょっと質問が飛んだんですけれども、国土利用計画で災害のリスクの高い地域の整備抑制というのが出ておまして、これは想像でいいですよ、そんなきつい話じゃないもので。町長もご存じのように、この地域を防災特区にしたいとか、そういうことの要望を上げた時期があったと思うんですよ。それは、この地域が日本一海拔マイナスの広い地域ですということですね。ですから、この災害のリスクの高い地域の整備抑制というのが国の方針として出ているみたいだから、これもよく調べてください。これは要望です。

なのに、今度の区画整理、そして駅南のこととかを含めまして、再開発するにも何か引っかかってくると、後々町の発展のことに困りますから、これもよく調べてアンテナを高くしていただきたいなと思います。

こういう質問を差し上げた理由といいますのは、この国土利用計画でもまだつい最近の話ですよ、出てきたのが。ただ、つい最近の話ですけども、いつも皆さん方にアンテナを張り巡らせていただいて、何かこれは支障が起こるような法律にならないとか、そういうことを思っていたきたいと思って、それで私も一生懸命情報を集めて、そういうことはこういうのがありますよというのは情報は流します。ですから、お互いで頑張っやっていきましょうということで、こういうことを申し上げました。

きょうは、これぐらいで簡単でございますけれども、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 高阪康彦君

以上で戸谷裕治君の質問を終わります。

質問2番目 松本正美君の1問目「子育て支援の充実について」を許可いたします。

松本正美君、質問席にお着きください。

○1番 松本正美君

皆さん、おはようございます。1番 公明党の松本正美でございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、1番目の質問であります子育て支援の充実について質問をさせていただきます。

現在、依然として児童虐待は大きな社会問題となっておりまして、子供たちの虐待の早期発見・悪化防止が求められておるところであります。愛知県内の平成26年度の児童相談センターの相談対応件数は1万5,302件、前年度の1万4,198件に比べて1,104件増の7.8%の過去最多の増加となりました。

県の児童相談センターの相談対応件数のうち、児童虐待相談は3,188件、過去最多となり、平成25年度の2,344件に比べ、さらに844件増加しました。名古屋を含めた県全域の児童虐待相談件数は5,157件と5年連続で過去最多件数を更新をしたところであり、前年度に続き、警察からの通報が増加していて、内訳は保護者がDVを子供に見せることによる心理的虐待の通報が大きく占めているところでもあります。

本町では、24年度から26年度までの過去3年間の児童虐待相談対応件数は何件か、その中で認定件数は何件あったのかお伺いします。

また、児童虐待はどの家庭でも起こり得るものであり、引き続き保護者、地域の方々への早目の相談を呼びかけていくとともに、虐待予防が重要であり、早期発見が事態の悪化を抑えることができます。地域はもちろんのこと、児童虐待に気がつきやすい学校や医療機関が町や児童相談所との連携を一段と強めていくことも必要だと考えるところでもあります。今後、本町の児童虐待の予防と児童虐待相談対応体制の強化の取り組みはどのように考えておみえなのかお伺いしたいと思います。

○子育て推進課長 寺西 孝君

お答えをさせていただきます。

本町における児童虐待の相談及び認定件数につきましては、平成24年度が9件でございます。内訳といたしまして、身体的虐待が5件、ネグレクト2件、その他が2件でございます。平成25年度は9件ございました。内訳といたしまして、身体的虐待が3件、ネグレクトが4件、その他が2件ございました。平成26年度は11件ございました。内訳といたしまして、身体的虐待が3件、ネグレクトが3件、今議員のおっしゃいました保護者のDVから発生する心理的虐待が5件ございました。

今現在、要保護児童対策地域協議会の実動部隊でございます虐待実務担当者会議を毎月1

回開催いたしまして、海部児童相談センター、子育て推進課、教育課、健康推進課が連携強化を図っているところがございます。また、対応につきましては県が示します児童虐待対応職員マニュアルにのっとり対応をさせていただいているところがございます。

児童の安全確認は、愛知県子どもを虐待から守る条例により、通告から原則48時間以内に直接職員が目視することによって行うこととされております。町と児童相談センターで十分に連携と情報共有を図って対応していきたいと考えておりますけれども、子供の安全を最優先に考え、必要な場合はためらわずに県の機関への一時保護を実施していきたいと考えております。今後、広報等で啓発活動を行ってまいりますとともに、職員研修にも積極的に参加をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○1番 松本正美君

今、課長のほうから答弁がございましたけれども、県の児童虐待相談件数の中で、特に子供の目の前で父親が母親に暴力を振るうDVを見せたり、親などが子供に暴言を吐いたりする心理的虐待が増加しているということでもあります。先ほど、課長のほうからもお話がありましたように蟹江町でも5件ですか、やっぱり心理的虐待が起きているという状況であります。

これらは保護者の事情に伴う貧困などのそういった相談や、精神的問題で子育てが難しい事例も数々また挙げられているところでもあります。また、特に今回、県の調査によりますと、養護相談も増加しているということでもあります。また、保護者の養育能力の問題があり、地域から孤立するなどさまざまな問題や事件に発展している事例も起きているということも伺っております。

本町でも、こうした複雑な問題に対応した相談、対応の強化といたしまして、ぜひ取り組んでいただきたいんですけれども、関係部局また相談所と連携強化していただき、町民の皆様にはわかるようなワンストップの相談窓口をぜひつくっていただきたいなど、このように思いますが、この点はいかがでしょう。

○子育て推進課長 寺西 孝君

虐待の早期発見、もしくは虐待を受けた児童の心のケアの問題、そういったものが今後大事になってくると思っております。行政と医療機関の連携が今後大事になってくると思いますので、児童相談センターと連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○1番 松本正美君

今、課長からの答弁が全体的な取り組みということで答弁いただいたんですけれども、部長のほうにですね、このワンストップの取り組みということで、なぜこれを言うかということ、保護者の養育の面におきましても非常に養育者が地域から孤立している部分もあるわけなん

です。そうした場合に、貧困等の問題で親のDVだとか、そんないろんなことに巻き込まれて、子供がそういった貧困とか、そうした問題に巻き込まれてしまうと。それで、地域によっては、こうした親御さんが娘さんを殺害したとかという事件も以前ありました。こうした問題も蟹江町で今後、こんなことが起きてはならないことでもありますので、こうした相談窓口もひと所でなくして、こうした相談に対応できるような窓口をつくっていただきたいと思うんですが、部長はどうでしょうか。

○民生部長 鈴木利彦君

確かに、相談窓口を設けるのは大事でございます。今、すぐにとすることはなかなか難しい部分がございますが、まず保護者の相談等、いろいろな子供さんがみえる場合については子育て推進課が中心になって、今相談窓口もやっておりますので、そこを中心に他課との連携を強めていきたいと考えております。

以上です。

○1番 松本正美君

一つ、こういったいろんなことがこれから起きてくると思いますので、そうしたときに相談するところがあちらだこちらだということでたらい回しにならないように、しっかりこういった対応をしていただきますよう、よろしく願いいたします。

それと、虐待を受けたときに、この子供たちの安全を守る意味でも、そういった一時保護、また自立支援のメンタルのケアの取り組みについてはどのようにされているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○子育て推進課長 寺西 孝君

こちらにつきましては、一時保護した児童相談センターが心のケアを行っているところではございますけれども、今後さらに医療機関の診療を受けさせるような流れをつくっていければと考えております。

以上でございます。

○1番 松本正美君

ありがとうございます。

ぜひ、そうした取り組みやっていただきたいと思います。

また、もう1点は蟹江町の取り組みといたしまして、虐待実務担当者会議が月1回行われているということもお聞きしております。こうした複雑な問題が今後起きてくるということで、地域によっては子供を守る地域ネットワークといたしまして、構築といたしまして、要保護児童対策地域協議会の設立で推進を図っているところもあります。蟹江町といたしましては、こういった要保護児童対策地域協議会の設置、またこういった意味で子供を守る地域のネットワークの構築はどのように考えてみえるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。これ部長にお願いします。

○民生部長 鈴木利彦君

要保護児童対策推進協議会の設置等の件でございますが、なかなか子育て推進課のみでは非常に難しい部分がございます。教育委員会等の要請も考えながら、教育委員会との連携を強めていって協議を行っていきたいと考えております。

○1番 松本正美君

ぜひ、こうした取り組みもよその地域でやっていますので、蟹江町でも取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、「産後ケア」についてであります。

本町でも、子育て支援の充実といたしまして、虐待に至る前に気になるレベルでの相談しやすい体制の整備が求められているところであります。出産直後はホルモンのバランスが崩れ、不安定になりやすく、核家族などで孤立しがちな母親が育児の疲れや不安などから産後鬱にも陥ったりして、子供への虐待へと発展してしまう場合もあります。

そこで、育児支援といたしまして、産後期間間もない母親と赤ちゃんをサポートする産後ケアの必要性が近年高まっているところであります。川崎市では、今年度から出産直後の母親の育児不安や負担をサポートできる産後母子ケア事業をスタートさせております。核家族化や父親の勤務形態の多様化などの影響で、孤立しがちな母親を応援するものであります。これは、子育て支援の一環といたしまして、妊娠から出産まで切れ目のないサービスを提供する市の妊娠・出産包括支援事業の一つであります。利用できるのは、市内在住で生後4カ月未満の乳児とその母親で、妊産婦支援の経験豊富な助産所に委託して行っていると聞いております。

蟹江町には、新生児や乳児のいる家庭に「こんにちは赤ちゃん訪問事業」をしていますが、この産後母子ケア事業はショートステイ（1日宿泊）とデイケア（短期滞在）があり、一時的ではなく、長い時間、赤ちゃんとお母さんに寄り添い、健康管理や授乳指導はもちろんのこと、育児全般についてもさまざまなアドバイスを助産師から受けられる制度だと聞いています。

市のアンケート調査でも、赤ちゃん育児中のお母さんからは、両親が遠方に住んでいるので助産師にタイムリーに相談することができ、本当に安心だ。また、頑張れるなどの声が多く寄せられ、大きな不安を抱えていた子育てママから育児に対する前向きな声も聞かれるようになったと聞いております。

本町でも、産科医療機関を退院した直後において、健康面の悩み、育児の不安で悩むお母さんから、本町にもこんにちは赤ちゃん訪問事業もありますが、体調の変化に安心してタイムリーに相談、産後母子ケアができる場所があると大変よいと要望をいただいております。

本町では、妊婦からの妊娠届による母子健康手帳の交付の多くの場合は、母親と町の最初の接点でもあり、サービスの起点ともなっているところであります。母子手帳の交付の際に

は、出産や産後に支援が受けられる人がいるかどうかなど、状況がわかるアンケートを実施、保健師や助産師などのアドバイスが速やかに受けられる相談体制を整えることが重要であると思います。まずは、本町の現状をお聞かせください。

また、本町の子育て支援の充実といたしまして、妊娠期から切れ目のない子育て支援の一環として、出産後のお母さんと赤ちゃんをサポートする産後母子ケア事業の導入の取り組みについてのご見解をお伺いしたいと思います。

○民生部次長兼健康推進課長 大橋幸一君

松本議員さんのほうからのご質問です。母子手帳交付時にアンケート調査は行っております。内容につきましては、家族構成、それから妊娠して何か体に状況の変化はないか、育児に関して相談する人はいますか等、さまざまなアンケートを行っております。また、時間外の電話相談、育児もしもしキャッチを紹介しております。これは、保健師や助産師等の専門相談員が対応し、火曜日から土曜日の午後5時から午後9時まで行っております。愛知小児保健医療総合センターが運営しております。こちらのほうのご紹介もしております。

なお、妊婦さんと家族を対象とした母親教室のご案内、それから生後2カ月から4カ月健診までに実施しております「こんにちは赤ちゃん事業」の内容を説明しております。子育てに役立つ情報を提供するとともに、お母さん方のさまざまな不安や悩みを聞き、継続的なフォローを行っております。

以上でございます。

(「産後母子ケア」の声あり)

産後ケア、はい。

次に、産後ケア事業についてですが、今、松本議員が言われましたとおり、川崎市、横浜市、世田谷、これ東京で事業は行っております。各自治体とも、医療機関との連携で事業を行っております。医療機関との連携が必要となってきておりますので、ご検討をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○1番 松本正美君

今、次長のほうからお話があったわけなんですけれども、産後ケアにつきまして皆さんから特に要望をいただいている中、この母子手帳の今先ほどお話がありました交付時のアンケート調査の中に、自分で書き込みをするという部分があるわけなんですけれども、他の市町ではホームページからダウンロードして事前に準備して持っていくという形をとってみるとお聞きしております。こうした事前の準備をしていく形はとれないんだろうかというお話を、要望を聞いていますので、この点についてはどうでしょうか。

○民生部次長兼健康推進課長 大橋幸一君

母子手帳交付時にアンケート調査、今松本議員が言われましたとおり、様式につきまして

は交付時にお渡しして、その場で記入をしていただいております。これは聞き取り調査という形になってきておりますが、事前にホームページ等にアンケートの調査用紙を載せて、それからダウンロードをし、母子手帳交付時に持ってくるということは可能であります。

以上でございます。

○1番 松本正美君

今、最後のほうはちょっと聞き取りにくかったんですけども。

○民生部次長兼健康推進課長 大橋幸一君

失礼いたしました。

うちのホームページから母子手帳のアンケート用紙を掲載することは可能になります。そこからダウンロードして、交付時にご申請をしていただくという形になります。

○1番 松本正美君

じゃ、よろしく願いいたします。

それと、皆さんから要望が多いのが、この町におきましても母親教室ですか、これが年々参加人数も減少しているということで、皆さんからこの内容の充実を求める要望もいただいております。

そういう意味では、親が親となる支援として、親教育の事業も必要ではないかなと、このように思っております。親が参加しやすい、そういった子育ての練習講座、コモンセンスペアレンティングという、これはアメリカで開発されたプログラムの子供たちを育てる技術を親が学ぶというものであります。また、本町にはにこにこママネットワークの皆さんもおみえであります。こうした方々も連携していただいて、母親教室の充実はできないか、この点についてちょっとお聞きしたいと思います。

○民生部次長兼健康推進課長 大橋幸一君

母親教室ですが、内容としましては母子手帳の使用方法、それから妊婦体験と栄養相談、それと調理相談、それから悩み相談という形で一応今現状はやっております。ここの今、議員のおっしゃいましたとおり事業連携ができないかという形になります。内容等は、また検討させていただいて、今年度はちょっとあれなんですけど、検討をしていくということでお答えをさせていただきます。

以上です。

○1番 松本正美君

では、よろしく申し上げます。

それと、先ほど産後母子ケアの事業というのは、非常に医療機関との検討が必要だということで、今次長がお話されていましたが、どうか検討していただくに当たりまして、これは町だけでは大変な部分もあると思いますので、1回広域的にも検討していただきたいなと思います。

それと、こんにちは赤ちゃんの訪問事業の中に先輩のママさん、ボランティア、そうした方々と一緒に訪問していただいて、一緒に家事や育児を行う家庭訪問型ホームスタート事業というのがよその地域でも行われておりますので、ぜひこんにちは赤ちゃんの訪問事業の充実ということで、この点も1回考えていただきたいなと思いますので、この点についてちょっとお話いただきたいと思います。

○民生部次長兼健康推進課長 大橋幸一君

今、こんにちは赤ちゃん事業で実は保健師及び看護師が行っております。それに先輩の母親等同行してという形に、今議員がおっしゃいました。このことについても、今後検討をしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○1番 松本正美君

検討ということですが、しっかり検討していただきたいと思います。時間がないので、次にいきます。

次に、乳幼児保育の充実についてであります。

4月にスタートいたしました子ども・子育て支援の新制度では、誰もが産み育てることのできる環境整備が求められているところであります。本町在住の子育てのお母さんから、上の子を保育園に預けても、下の子がゼロ歳から2歳までだと、すぐに預かってもらえない場合もある。特に、名古屋など近隣から引っ越してみえた場合、すぐに入れられない状況もあります。

また、保育園に入所しても、兄弟、姉妹が別々の保育園の場合も、しばらく空き待ちの場合もあり、仕事を持つ子育てのお母さんからは何とかならないかとの要望もいただいております。このことから、ゼロ歳から2歳の乳幼児保育の充実を求められているところでありますが、この4月から始まりました子ども・子育て支援新制度では小規模保育等への給付、地域型保育給付の創設が始まっているところであります。そのことにより、小規模保育事業でありますゼロ歳から2歳までの乳幼児保育の充実が可能となっているところであります。

横江町長は、3月議会の施政方針の中で、ゼロ歳から2歳までの乳幼児保育の充実を図るため、民間事業の協力を得ながら旧蟹江児童館の有効な活用法を検討されると言われております。本町では、ゼロ歳から2歳までの乳幼児保育の充実に向け取り組むが、具体的にはどのような活用法を検討を考慮されるのか。また、通常の保育所では預かれない子供、保護者の自宅で保育する障害児向け訪問保育など、地域型保育事業の創設についてのご見解をお伺いしたいと思います。

○子育て推進課長 寺西 孝君

お答えをさせていただきます。

ゼロ歳から2歳までの乳幼児のお受け入れにつきましては、11月にお申し込み期間を設け

させていただきます。11月の入所申し込み時において、4月入所の申し込みだけでなく、5月以降に育児休業明けで途中入所されるお子様を含めて、お申し込みをいただきまして、最大限入所をしていただいている状況でございます。ですので、申し込み期間を過ぎての期限後申し込みにつきましては、なかなかお受け入れが難しい状況が発生をいたしております。

そこで、今年度、町では旧蟹江児童館を解体し、公益性と公共性を有し、安定した経営が見込まれる社会福祉法人に乳児専門の保育所の建設と運営をお願いしたいと考えております。また、障害児の保育につきましては、子育て推進課、保育所、健康推進課が療育会議の場を通しまして情報共有と連絡調整を図りながら、母子通園施設ひまわり園への通園をしていただいで、専門家による巡回相談などによる事業を引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○1番 松本正美君

どうもありがとうございます。

特に、このゼロ歳、2歳までの方というのが非常に期限後の申し込みが大変だということ、今課長のほうもお話をされておりました。それで、この蟹江町が作成しました子ども・子育て支援事業計画の中でも、29年度よりゼロ歳から2歳の保育見込み量増加体制づくりをしていきたいということが言われております。そうしたことも含めて、今後はしっかりとこのゼロ歳、2歳の取り組み、検討していただきたいなと思います。

また、特に障害児向け保育につきましても、私たちの住むこの蟹江町のお母さんたちからも、ぜひこういった自宅でも見ていただけるようなことができないのかなということもお話を聞いております。

特に、町単独では、先ほどのとお話が一緒になるかもわからないですけれども、単独で非常に難しい部分もあるかとは思いますが、今後そういった広域的に考えていただけるのか、また隣の市町と連携をとって、こういった障害児向けの保育をやっていただけるのか、今後こういったことも含めて検討していただきたいなと、このように思います。この点について町長、何かありましたら、よろしく申し上げます。

○町長 横江淳一君

今のゼロ、1、2歳の保育の状況、うちの担当が説明させていただきました。子ども・子育て支援新制度が4月に始まって、子育ての充実を図らなければいけないのはもう十分わかってございます。そんな中で、民間の力をお借りをし、この後にも3人の議員の方々から同じようなご質問をいただいておりますので、またそのときにも多分担当者もお答えをさせていただきますし、私もお答えをさせていただきますが、まずもって松本議員からの質問でありますので、私の考えを述べさせていただきます。

保育事業につきましては、蟹江の子供たちはしっかりと地方公共団体で育てるという基本理念は今でも変わってはいません。しかしながら、昨今、急激な雇用対策等々の功がありましたせいか、地域の皆様方が働かれる若いお母さん方が急激にふえたというような実情もあるというふうに私は理解をしております。

そんな中で、この平成27年度、ゼロ、1、2歳の入所が一举にふえてきました。そういう中で、確かに保育所のキャパシティはありますけれども、ゼロ、1、2歳に特化をする保育所があるわけではありません。バランスのとれた保育所の中で、ゼロ、1、2歳だけに部屋をつくるということは、なかなか難しいわけでありまして。これは前から考えておったことでありますけれども、民間の皆様方、特に蟹江町にしっかりと根づいた福祉法人もしくはそのような事業者をお選びをして、蟹江町の保育行政の一翼を担っていただくという考えを持ってございます。これも、また児童館を解体をいたしまして、民間の方をお願いをし、特にゼロ、1、2歳については延長、早朝保育も含めて幅広い保育ができればいいのかなど。それに呼応することによって、民間の皆様方が小規模のこども園を開かれる方がそれでふえてくれば、もっとありがたいのかなど、こんなことを思っております。

それから、障害者に向けての保育についてであります。特に療育保育というのは大変医療機関が絡むことでありまして、なかなか地方自治体一つだけでお話をするというのは難しいかもしれませんが、多分議員ご存じだと思いますけれども、マンツーマンで家庭まで行ってという、そういうサービスをやっているところが東京都の新宿区に、たしか名前が「アニー」という保育施設が多分あると思います。私も、ちょっとネットで調べさせていただいたことがあります。

ただ、これは保育料も普通の認可の保育所とほとんど変わりません。自宅へ行ってマンツーマンで保育をして帰ってくると。当然、医療機関との連携もあるわけでありまして、ただ全て障害者を受けるといって、なかなかちょっとそれも難しいところがあるんですね、例えば呼吸器系に異常のある方だとか、気管切開の方だとか、一部の方は若干お受けすることができないという、そういう状況が発生しているようではありますが、実際そういう療育をやっているところにお母さん方だけではできないということについてはやってみえるところがあるやに聞いております。うちの職員も、多分勉強していると思いますけれども、これからは医療機関と連携をしながら、そういう療育保育のマンツーマン保育、これもやっぱり考えていかなきゃいけないのかなど。

ただし、これも民間の方をお願いをしていかなきゃいけないことだというふうに思っております。先ほどの民間保育も含めて、分野を広げていきたい、こんなことを考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○1番 松本正美君

よろしくお願ひいたします。次にいきたいと思ひます。

次に、放課後子ども総合プランの推進についてであります。

現在、子供が小学校に入学すると放課後の預け先が見つからず、母親が仕事をやめざるを得なくなる「小1の壁」と呼ばれる問題が深刻化しているところでありますが、この背景には核家族や女性のフルタイムの労働の増加など、ライフスタイルの多様化や高学年の児童の居場所確保や異年齢のつながりも大切になっている中で、今後も需要が増加することが考えられることから、地域の需要に適切に対応していくことが必要であります。

この打開策といたしまして、厚労省、文科省は放課後子ども総合プランの推進といたしまして、受け皿の整備を加速させるため、現在の定員数を平成31年度までに約30万人分をふやすことを目標に掲げ、各自治体に対しましては行動計画の見直し策定を促していたところであります。

本町でも、子ども・子育て支援新制度に伴う小学生の放課後の生活の場であります学童保育が小学6年生まで拡大され、必要な子供たち全てが利用できるように整備する量的拡充と施設や職員などの条件整備を必要とする質的拡充を図ることが求められているところであります。子供のお母さんからは、防犯上の面からも移動が少ない学校だと安全だ。学童には定員に限りがある。また、保育園みたいに預かっていただければ、仕事も安心して働けるので、ぜひ学校での取り組みを考えてほしいとの要望を多くいただいております。

このように、学童保育の施設整備は子供が毎日生活の場として過ごす施設であるという基本を踏まえる中、安心・安全な居場所として学校内での学童保育を望む保護者もふえておるところであります。

横江町長は、さきの3月議会の施政方針の中でも、放課後子どもクラブと称して4年生以上の高学年を対象に新蟹江小学校の一部の部屋をお借りいたしまして、夏季限定ではあります、学童保育をスタートしていきたいと述べられておりました。

新蟹江小学校の余裕教室を活用した町内の小学校高学年の児童を対象に、夏休み期間限定で取り組む放課後子どもクラブの具体的な取り組みを示していただきたいと思っております。

続いて、同じく放課後子ども総合プランの推進についてであります、現在、文科省は学校施設内の専用施設と特別教室を利用いたしました地域子ども教室をベースにしながら、新たに補習等の学習支援機能を付加した放課後子ども教室推進事業と改称して拡大を目指しているところであります。

既に、室内学習支援といたしましては、宿題の指導、補習学習や工作教室、英会話教室など、また学校の校庭でのスポーツ活動として野球、サッカー、一輪車など取り組んでいる自治体もあり、保護者の皆様から大変好評だとも聞いているところであります。今後、本町での放課後子ども教室と学童保育の一体的連携がますます重要となっているところであります。

愛知県東海市では、放課後子ども総合プランといたしまして、共働き家庭の小1の壁を打破することと、次代を担う人材を育成するための全ての就学児童が放課後等を安全・安心に

過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、一体的連携した子ども教室推進事業と放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の計画的な整備を進めることを目的として取り組んでおられます。市内全12の小学校で、子ども教室と放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）が連携して、1年から6年生を対象に実施しております。

子ども教室は、小学校の特別教室を利用して、子供たちの安全・安心な居場所をつくることを目的に、放課後や土曜日に地域の方々の協力を得て、スポーツや文化活動など無料で実施しております。また、放課後児童クラブは保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童を対象として、学校の授業終了後に生活の場の提供と適切な遊びなどを指導し、児童の健全育成に取り組んでおられます。この放課後児童クラブは、1年生から3年生までは無料です。4年生から6年生までは月額3,000円となっているところであります。

本町でも、学校の特別教室と余裕教室を一時的に利用した一体的連携による放課後子ども総合プランの具体的な取り組みが求められておりますが、今後どのような取り組みを考えているのか。また、放課後子ども総合プランの平成31年度までの目標整備事業といたしまして、行動計画の見直しが求められておりましたが、子育て支援計画の中での行動計画の策定の見直しはどのようになっているのかお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○子育て推進課長 寺西 孝君

それでは、新蟹江小学校での夏季限定の放課後児童クラブの具体的な取り組みについてお答えをさせていただきます。

平成27年度の新規事業といたしまして、新蟹江小学校の余裕教室を活用させていただきます。町内の小学校に通う小学4年生から6年生までの家庭で保育を受けられない児童を対象といたしまして、夏休み期間に高学年学童保育所を開設することといたしました。期間は、7月21日から8月31日の日曜日を除く毎日開所いたします。定員は20名で、開所時間は午前7時30分から午後6時まででございます。夏休み期間を安全に楽しく、有意義に過ごすことができますよう、朝の涼しい時間帯に学習時間を設けるなど、生活リズムが保てるようカリキュラムを組んでいく予定をしております。事業につきましては、今後は今年度の利用人数等の状況を確認させていただきながら、翌年度以降の事業の展開を検討をしてみたいと考えております。

続きまして、学校の余裕教室を利用した一体的連携による放課後子ども総合プランの取り組みと平成31年度を目標とする市町村行動計画の策定状況についてお答えをさせていただきます。

放課後子ども総合プランに示されている国の目標といたしましては、先ほど議員がおっしゃいましたように平成31年度までに放課後児童クラブにおいて約30万人分の受け皿を新たに整備することと、新設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施することを目指すとなっております。よって、今後小学校の余裕教室の活用、取り組みにつきましては、教育委

員会と連携を強化いたしまして、今後の総合的な放課後対策のあり方について十分に協議を進めたいと考えております。

また、平成31年度までの行動計画の見直しについてのご質問でございますが、同じく平成31年度を目標年度とする子ども・子育て支援事業計画を一体のものとして策定することも可であると、放課後子ども総合プランに示されておりますので、本町におきましては平成27年3月に策定をいたしました蟹江町子ども・子育て支援事業計画に記載をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○1番 松本正美君

どうか、これは推進をしっかりしていただきたいなと思います。特に、先ほど課長のほうからお話がありましたように、特に子供の安心・安全の上からも学校でのそうした取り組みをやっていただきたいという保護者の、またお母さんたちの要望でもあります。

特に、東海市での取り組みにおきましても、今すぐこういった取り組みができたわけではないわけです。そして、一つ一つ積み上げて、今現在の東海市の取り組みがあるということもお聞きしておりますので、特に今、先ほども教育委員会とも連携をしてということでお話がありましたが、できれば教育委員会と福祉部局で連携をとっていただいて、運営委員会なども設置していただいて協議を重ねていっていただくことはできないだろうか。

また、もう一つは一体的でありますので、学童保育の一体的ということで、これは3月議会でも町長のほうからお話をされてみえましたが、現在ある施設でふれあいプラザだとか、学戸ふれあいプラザも視野に入れて考えていきたいということでありました。我が蟹江町におきましても、介護施設等もありますので、よその地域を見てみると介護施設で学童保育をやられているところもあります。そういったことも含めて、子供たちが高齢者とコラボしながら、本当に体験学習ができるような、そういった教育、健全育成事業ができればいいかなと、このように考えておりますが、この点について最後、町長のほうからお話いただけるとありがたいと思います。

○町長 横江淳一君

子育て支援の充実につきまして、本当にたくさんのご質問をいただきました。町といたしましても、子ども・子育て支援新制度ができたからやるということではなくて、急激な少子化に何とか歯どめをかけたい、これは我々地方自治体のさらなる願いであります。ある意味、蟹江町で生まれて蟹江町で育ってよかったなど、そんな自治体を目指したいというのは我々の願いでございます。

そんな中で、民間施設も活用したり、民間の団体の皆様方にもしっかりと行政に入ってきていただいてやっていただけることが、まず一つ。

それから、毎度、毎度お答えして大変恐縮ではありますが、先ほど来プランニングの中で、

やっぱり放課後子どもクラブというのは学校の施設を使う、これが基本的理念であるというのは私も同一意見でございます。ある意味、教育委員会と総合会議を通じて、我々行政の考え方をしっかりお願いをし、教育委員の皆様にもご理解をいただく。一方、先ほど言いました療育のことも含めて、医療機関との連携もしっかり密にしていかなければいけない。そして、先ほど言いました福祉施設の団体の皆さんともお話ができる場所も、これからしっかり設けていきたい、これもお約束をさせていただきたいと思っております。

東海市の例を挙げられましたが、東海市の市長さんとも実は共済組合の関係でお話をさせていただきました。6年ぐらい前に、この話を市長さんが熱っぽく語っておみえになりました。特に、工業地帯でありますあの地域は、一気に子供がふえた。その状況をどうするかということで、このような考え方になったのではないかなど。今度お会いをして、しっかりとお話を聞きたいなということもございまして、先ほど言いましたように蟹江町の行政だけではなくて、産学民一体となって子育てをしてまいりたい、この考えは変わっておりませんので、議員各位におかれましてもご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上であります。

○1番 松本正美君

どうかしっかり取り組んでいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

最後であります、子供たちの体を動かせる遊び場の確保であります。

本町には、大きな公園も少ないため、保護者の皆様から子供たちの運動能力の低下を心配する声も聞きます。これは、体を思い切り動かして遊べる場所がないことが原因の一つとなっております。子供たちが自由に遊べて、ボール投げや素振りも自由にできる遊び場の場所が求められているところであります。

町内には、都市公園、児童公園や児童館など、子供の遊べる施設はありますが、これらは公共空間として自転車の乗り入れ禁止やボール遊び禁止など、一定の制約の中での利用となっているのが現状であります。私達の子供のころは、今みたいにパソコンなどゲームはなく、学校から帰ってきたら集団遊びの中で鍛えられたものであります。今の子供たちは、この集団遊びの中で獲得される社会性、自己表現、困難に立ち向かう力、調和のとれた身体運動能力は、今の蟹江町の町の中の遊びでは実現が難しいのではないのでしょうか。

子供の生活時間の中で、学校を終えて自分の家に帰るまで、また夏休みのような長期の休みの間、自宅近くに自由な安全な、そして魅力的な遊び場を確保することは、子供たちの幸せ、人間としての成長を考えると必要ではないのでしょうか。子供の将来のためにも、本町の公園や多目的広場を整備し、友達同士で自由に思い切り体を動かせる環境整備が必要だと思っております。子供たちへの財源配分は、未来への投資でもあります。子供を取り巻く環境整備といたしまして、子供たちの遊び場の確保はどのように考えてみえるのかお伺いします。

子供たちの遊び場の確保といたしまして、都市公園や児童公園の環境整備は必要でありま

す。また、学校の校庭、町学戸グラウンドや保育園の園庭の開放なども挙げられますが、これは限りがあります。子供たちの将来のためにも、子供たちが安心して友達同士で自由に思い切り体を動かせる環境整備といたしまして、多目的広場の整備の考えはないかお伺いしたいと思います。

○子育て推進課長 寺西 孝君

子育て推進課が所管いたします児童館でございますけれども、小・中、高校生だけでなく、乳幼児の親御さんも遊べる施設でございます。児童・生徒につきましては、竹馬や一輪車遊び、卓球など、同年代の友達と遊べる用具を用意しております。また、乳幼児の親子さんにつきましては、ゲームやリズム遊びなど、体を使った遊びを取り入れながら、催しを行っているところでございます。

また、ゼロ歳から未就学児が利用できます子育て支援センターにおいては、1歳未満の赤ちゃんにおいては親子での歌に合わせての手遊び、1歳からのお子様につきましては楽しく体を動かすリズム遊びを始め、赤ちゃんのころからスキンシップを図りながら体を動かす場を提供させていただいておりますので、ぜひご利用いただきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

まちづくり推進課が所管します公園についてお答えをさせていただきます。

まず、町内の公園の現状と今後の予定を説明させていただきます。

現在、町内には都市公園として18カ所、地域公園として29カ所、その他公園として3カ所ございます。しかし、公園周辺の環境から、ほとんどの公園にボール遊び禁止等の制約があるのが現状です。その中で、ボール等が使用できる公園は、学戸公園、日光川ウォーターパーク、蟹江川南緑地の3つのグラウンドのみとなっております。また、町としても中期・長期的な計画の中で、新たな公園を設置する予定は今のところございません。

このような状況の中で、子供たちが安全に安心して活動できる場の確保の手法としましては、身近な学区の小・中学校の体育施設を学校教育の支障のない範囲で開放し、活用をさせていただくことも一つの手法だと考えております。

しかし、教育委員会を通しての学校側との調整や、生涯学習課が行っている学校体育施設の開放との兼ね合いもありますので、各部局との調整の上、調整をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○1番 松本正美君

なかなか、そうした外で遊べる機会というのが非常にないわけですが、今、学校の運動場だとか、そういうのをお借りしてということで、これも制約がありまして、ほとんどスポーツの団体が体育館にしても使われているような状況でありますので、なかなか個々で

借りるとするのは非常に難しいんじゃないかなと思います。

そうしたことも含めて、今後どうかこういった自由に遊べるようなところも蟹江町として考えていただきたいなど、これは子供たちが今非常に運動する場所が少なくなっているということを非常に感じていますので、どうか今後とも蟹江町といたしましても、しっかりこうした子供たちが伸び伸びと遊べるような、そういった場所をつくっていただきますようお願いいたします。1問目の質問を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長 高阪康彦君

以上で松本正美君の1問目の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時45分から再開をいたします。

(午前10時27分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時45分)

○議長 高阪康彦君

引き続き、松本正美君の2問目「地方創生戦略の推進について」を許可いたします。

○1番 松本正美君

1番 公明党の松本です。2問目の「地方創生戦略の推進について」質問をさせていただきます。

我が国の人口は、減少局面に入っております。また、若者の地方からの流出と東京圏への一極集中が進み、首都圏への人口集中度は諸外国に比べて圧倒的に高くなっているところであります。このままでは、人口減少を契機に消費市場の縮小、人手不足による産業の衰退などを引き起こす中で、地域のさまざまな社会基盤を維持することも困難な状況に陥ってまいります。

このような状況を踏まえ、政府は昨年11月に成立いたしましたまち・ひと・しごと創生法に基づき、日本全体の人口減少の展望を示した長期ビジョンと地方創生のための今後5年間の総合戦略を昨年12月の27日の閣議決定され、各市町村では2015年度までに地域の実情を踏まえた地方版総合戦略の5カ年の政策目標と施策を策定していくこととされておるところであります。まち・ひと・しごと創生法の主な目的として、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正すると記されているところであります。その上で、国民が出産や育児に前向きになれるような制度の整備、地域における社会生活のインフラの維持、地域における雇用の創出や国と地方自治体の連携などが基本理念として掲げられております。この地方創生の鍵は、地方が自立につながるよう、

地域の資源を生かし、責任を持って戦略を推進できるかどうかであります。しかし、自治体によっては計画策定のためのノウハウや人材が不足しているところが少なくありません。

蟹江町では、国のまち・ひと・しごと総合戦略の閣議決定を受け、いよいよ蟹江町の地方版総合戦略の策定作業にかかっています。そこで、蟹江町にとっての地方創生とは何かが大きく問われているところであります。横江町長は、さきの3月議会の施政方針の中でも、人口減少は経済力の低下を招く要因であり、市町村にとっては重要課題であるとも言われているところであります。蟹江町には、町の総合計画がありますが、今後はこの計画をもとに長期にわたる将来展望の上に将来の人口減少に備えて蟹江町の実情を反映した総合戦略を策定することが求められているところであります。そのためには、蟹江町のすぐれている点、また弱点や不足している点などについて洗い出し、具体的にどのように手を打つべきか、しっかりと吟味し、取り組む必要があります。

そこで、この地方版総合戦略策定にかかわる組織はどのような方々によって構成されているのかお聞きしたいと思います。また、地方自治体にとっては地方版総合戦略の作成が今年度の大きな柱となっていますが、まち・ひと・しごと創生事業は担い手である人が要であり重要であります。まち・ひと・しごとを創生する戦略を立てるための人材の確保として、例えば国の地方創生・人材支援制度を活用し、大学研究者や国家公務員を受け入れるなど、また地域の実情をよく知るNPO法人や民間団体とも連携していくことも重要であります。地方版総合戦略にかかわってもらうような人材確保は検討されて進められているのかお伺いしたいと思います。

○政策推進課長 黒川静一君

質問のありました地方版総合戦略策定にかかわる組織の構成、人材の確保についてお答えをいたします。

国からは、地方版総合戦略を策定するに当たり、産官学金労言などの関係者から幅広い意見が反映されるように努めていただきたいとの通知をいただいているところでございます。

蟹江町では、蟹江町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を立ち上げようとしているところでありまして、構成員としましては商工会などの産業界を代表する方、連携協力に関する協定を締結している愛知大学の先生、嘱託員の代表や住民団体の代表の方など、そしてそのほかに行政機関、教育機関、メディアなどの関係の方にもお願いをしたいというふうに考えております。

特に、愛知大学には先生のほかにも学長がみずから参加していただけるような見込みが出てきましたので、可能な限りこれまでに培った連携関係をうまく活用していきたいと考えております。また、地域の実情をよく知る団体の代表の方などには、ぜひとも参加をしていただけるようお願いをしていきたいとも考えております。そのほか、総合戦略推進会議とは別に、金融機関や働いているお父さん方にも意見を伺う機会を設けることができないか、検

討をしていきたいと思ひます。

いづれにしましても、各方面の方々から幅広い意見が反映されるような組織づくりに努め、議員各位からのご意見もいただきながら、地方版総合戦略を策定してまいりたいと思ひます。以上でございます。

○1番 松本正美君

ありがとうございます。

そのほかであります、この地方創生事業の中に蟹江町の観光イベントだとか、そうした企画の立案、町の産業等の、そういったものの分野にも幅広くいくように、地域おこし協力隊というのが全国でも活躍しているということをお聞きしておりますので、蟹江町ではこうした地域おこし協力隊の採用などは考えてみえるのかお聞きしたいと思ひます。

○政策推進課長 黒川静一君

地域おこし協力隊とのというお話をいただきましたけれども、また詳しい内容等をお話を今いただきましたので、また内容等を勉強しながら町としてそれに合うかどうかを含めまして、また今後検討をしてまいりたいと思ひます。

○1番 松本正美君

では、ちょっとここでお聞きしたいんですけれども、蟹江町総合戦略のスケジュール、そして人口ビジョン、また新たな分野ごとの総合戦略の検討事項のあり方などについて、どのように進めていかれるのか、これは推進室長のほうにお聞きしたいと思ひますが、よろしくお願ひいたします。

○政策推進室長 服部康彦君

すみません、スケジュール等についてのご質問でございます。こちらのほうにつきましては、現在、今月末もしくは8月の頭に私ども総合戦略会議を立ち上げたいというふうにお思ひしております。そのほかに、実は推進本部のほうを別に立ち上げまして、町の幹部職員、私ども、次長以上の者を対象とした中で協議したものを推進会議のほうに諮っていきたい。また、広くいろんなご意見をお聞きすることも含めまして、別の会議も考えております。推進会議のほうでございますが、6月に第1回、今月末にでも開催をしたいというふうにお思ひしております。現在、先ほど課長が言いましたように委員の選考をしている段階で、ちょっと日にちが遅れるかもしれませんが、それから年間で4回ほど開催をしたいというふうにお思ひしております。最終的には、今年12月か1月には戦略の骨子を全て作成をしたいというふうにお思ひしております。

それから、人口ビジョンにつきましては、議員おっしゃるように蟹江町も将来を見越して減っていく状況にあるというふうにお言われております。そんな中で、私どもとしましては今回、総合戦略会議の中で子育てをされている女性の方、また若い方の意見などを取り入れながら、5年間の総合戦略の中身をつくっていききたいというふうにお思ひしておりますので、今

後できるだけ若い就労者の方を含めまして雇用も含めて、ご意見を聞きながら進めていければというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○1番 松本正美君

どうか総合戦略の策定に向けて、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、子育て世代の包括支援センターの設置についてお伺いしたいと思います。

若者が結婚や出産、子育ての希望をかなえなければ、人口減少に歯どめはかからないのであります。そのための子育て支援といたしまして、子育て世代包括支援センターの整備が必要ではないでしょうか。このセンターの特徴は、妊娠から出産、子育てまでの相談がワンストップ、1カ所で受けることができることであります。切れ目のない支援が子育てに対する若者の不安解消につながるものになります。子育て世代包括支援センターの設置の考えはなにかお伺いしたいと思います。

○子育て推進課長 寺西 孝君

お答えをさせていただきます。

現在、健康推進課において母子手帳をお渡しする際、今後の妊婦健診であるとか、こんにちは赤ちゃん訪問事業のご案内だけでなく、子育て家庭優待事業であるはぐみんカードや、働きながらお母さんになるために「お母さんになるあなたへ」というパンフレットを同封をさせていただきます。

また、こんにちは赤ちゃん訪問事業で伺った際は、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、児童館のご案内をさせていただき、妊娠から出産、そして育児まで、すなわち保健と子育ての連携を図っているところでございます。

今後、子育て推進課といたしましては、子育て前の女性、これをいわゆるプレママさんと呼ぶそうでございますけれども、プレママがママになる準備をする際に不安なことを先輩ママに気軽に聞くことができる相談する場、交流する場ができないものかと今検討しております。妊娠期から産後にかけては健康推進課、育児からは子育て推進課が現在担当しておりますけれども、お互いを補完し合いながら、さらに子育てのワンストップ化も検討しながら、考慮しながら事業を展開していきたいと考えております。

以上でございます。

○1番 松本正美君

この子育て包括支援センターの設置というのは、今後必要になってくるかなど、このように思います。この設置につきましても、私たち公明党は子育て支援の環境整備を行っていくということで、国のほうにもワンストップでできる子育て支援センターの設置ができるよう、戦略会議の中にも提言をさせていただいたところであります。

今、国が成長戦略の中で人材育成に重点を置いた点であります。女性や若者が活躍する社会への妊娠期から育児までの支援をワンストップで行う、1カ所で切れ目なく行っていくと

ということで、日本版のネウボラ子育て包括支援センターの取り組みを27年度は全国に150市町村に設置拡大を国は設置をすると、このように出しております。このネウボラというのは、フィンランド語でアドバイスをするという場所を意味するという支援制度でもあります。出産・育児・子育て相談がワンストップで受けられる体制づくりということで、私は保健センターの中にこういった包括支援センターをつくっていただくと、今後出産だとか、いろんな面で取り組みがいいんじゃないかなと、このように思いますが、保健センターでの取り組みについてはどうでしょうか。これは部長のほうに聞いたほうがいいですね。

○民生部長 鈴木利彦君

それでは、私のほうから、まず子育て世代包括支援センターというものは、センター内に保健師や助産師等を配置をいたしまして、幅広い相談ができる施設のことでございます。妊娠から出産、子育てまで一貫して同じ場所で相談できることがメリットでございます。今現在、保健センターのほうでは母子保健事業というものを行っております、それぞれ事業体系として出生時にはこんにちは赤ちゃん事業、三、四カ月ではすくすく4カ月児の健康診査、それとあとそれぞれの時期によりまして、もぐもぐ教室ですとか、のびのび1歳6カ月児健康診査、それとわんぱく3歳児健康診査等、いろんな母子保健事業の体系によって、それぞれ相談、保健事業を行っております。中には、子育て相談、栄養相談、出張子育て相談等もございまして、それぞれ保健センターのほうで中心的に事業を行っております。それによりまして、あと子育てについては先ほど申しましたとおり、子育て推進課等も協力を得ながら、何とか中心的にやはり議員の言われる保健センターが中心になって行っていけば一番すんなり、妊娠をされているお母さん方も安心して保健センターのほうへお出かけいただいて、いろんな相談ができるのではないかと考えております。

以上です。

○1番 松本正美君

どうか、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

ここで、蟹江町版の創生事業を推進する上におきまして、結婚、出産、子育ての環境整備の現状の課題だとかポイント、わかる範囲内で結構ですので、部長のほうでわかれば教えていただきたいなと思います。この蟹江町版の創生事業を進める上でのヒントになるかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○民生部長 鈴木利彦君

今現在、蟹江町が行っている子育ての事業でございますが、当然のごとく保育所を中心としまして、保育所においては通常働いているお母さん方が、一時保育等も新たにやっております事業がございます。それと、延長・早朝保育を行い、児童館においてはさまざまな子育てをされている方の相談業務を置いている子育て支援センターもその中に設置をしております。そういったところを考えますと、あとは先ほど申しました子育て世代包括支援センター

的なものについては保健センターがごございますので、それぞれどういったところを中心にやっているのかというのを、まずはホームページ等でご紹介をしながら、子育てに悩んでみえるお母さん方の相談ということに解決になればいいかなと考えてはおります。

以上です。

○1番 松本正美君

ちょっとわからないところもありますけれども、子育て包括支援センターは早いこと設置していただきまして、皆様のそうした要望に添えていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、若者定住戦略の推進についてであります。

人口減少に歯止めをかけるため、各自治体ではさまざまな取り組みが実施されているところでもあります。子育てといたしまして、高校生まで医療費の無料化や2人目からの保育料を無料にするなど、子育てを応援都市宣言するところや、また多くの若者に住んでいただくために、若者定住応援補助金としてマイホーム購入の際には補助金を交付したり、新婚世帯には3年間家賃補助を行うなど、さまざまな取り組みを行っているところがあります。

横江町長は、3月の私の代表質問の中でも、人口減少を食い止めるためには若者に住んでいただけるような魅力あるまちづくりが不可欠であると言われておられました。人口問題研究所の推計によれば、平成37年度には3万5,709人へ蟹江町の人口は減少するとの人口推計も出ておるところであります。今から人口減少を食い止めていく対策が必要であります。そのためにも、若者定住化の促進の取り組みを蟹江町でも考えるときではないでしょうか。これは横江町長に見解をお伺いしたいと思います。

○町長 横江淳一君

それでは、松本議員のご質問にお答えしたいと思います。

先ほどの地方創生の話から始まりまして、子育ての中核まで今ご質問をいただきましたが、3月議会の施政方針演説でお話をさせていただきました。定住しやすいまちづくり、そして住んでみたいまちづくりをやっぱり我々は目指したい。それは、子供の医療費の助成もさることながら、やはり住んでいてインフラ整備のいい、そして利便性のいいまちづくりというのがこれは不可欠だというふうに考えております。

先ほど言いましたように、医療費の拡大を図ればいいのかという問題でも私はないというふうに思います。絶えず、やっぱり活気があって、明るさがある、しかも利便性のいいまち、これは不可欠であるというふうに考えております。

今、ご質問にありました人口問題研究所の推計は、12年後には3万5,000人になるという推計であります。ご存じのように、この10月に国勢調査が実は行われます。その推計を見て、しっかりと軌道修正するものはしっかりしていかなきゃいけない。今現在、蟹江町の人口は外国人登録がありませんので、住民登録として3万7,500余名ということでありまして、若

干ふえる傾向にあるということは、感覚ではわかっておるわけではありますが、実際どうなんだろうということが、この国調でしっかり調べがつくというふうに考えております。

そういう意味で、先ほど言いましたような子育て支援センター、それから各センターも含めてワンストップサービス、そこへ行けば全て子育てのことが解決できるよという、そういう利便性のあるセンターも必要であるのかなど。ただ、それに配置する、例えば先ほど言いましたような保健師、それから助産師ですか、またこれソーシャルワーカーも入るようになりますので、そういう人材の確保もこれからしっかりやっていかなきゃいけない。

ですから、まず一番最初に蟹江町に訪れられて住民票を入れられる方が何を一番最初に聞かれるか、当然環境問題も行くでしょうし、子育ての問題でその窓口で聞かれますね。その窓口が対応をしっかりしなきゃいけないということで、特に民生のほうでは保健師を窓口滞在をさせて、そこで直接住民の皆さんの意見を聞くという、そういう方式も実はとっております。ある意味で、専門分野である職員と一般職員とのコラボレーションもしっかりやっていくのも、限られた職員の数の中でも必要であるのではないのかなど。平成17年からありました行政改革の集中改革プランで、一定の蟹江町の職員の数は整理をされました。しかしながら、今後はしっかりとニーズに合った職員の採用も、これからやっていければいいのかなど。それに呼応して、民間の方の皆様方の力をしっかり協働という旗印のもと、やっていきたいというふうに考えております。

具体的にどうだということを今ここで、なかなか申し上げられる事案はありませんが、今議員がおっしゃいました子育ての支援センターも含めた検討を今部長もお答えをさせていただきましたので、しっかりと検討をしながらやっていきたいというふうに考えております。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○1番 松本正美君

町長のほうからお話があったわけなんですけれども、その若者の定住の戦略のプロジェクトを1回組んでいただくといいかなど、このように思うわけなんですけれども、各よその市町見てみますと、こういった戦略に向けてのプロジェクトチームを組んで発信をしてみえるところもあります。だから、人が集うような魅力あるまちをつくるための、例えばプロジェクトチームの推進チームをつくるだとか、また安心して子育て、教育ができるようなプロジェクトの推進チームをつくるだとか、また若者が住まい、暮らすプロジェクト推進チームの設置、本当に喜んでいただけるような、若者が住んでいただけるようなプロジェクト推進チームをつくるだとか、そういった取り組みをされてみえる市町もあります。非常に効果的に結果が出ているということもお聞きしていますので、本町においてもこうした若者定住戦略の中にプロジェクトチームをつくっていただきまして、発信してはどうかと思いますので、これは町長のほうに要望させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次に雇用確保のための企業誘致の取り組みについてお伺ひしたいと思います。

蟹江町でも、雇用の確保のための企業誘致に取り組むことも、今後町の重要施策の一つであります。雇用の場の確保は、まさに地方創生の重要な柱の一つでもあります。今、日本の産業に大きな変化が起きており、特に私たちの住むこの愛知の物づくりにつきましても、世界レベルの物づくりに走り続ける企業もあります。

しかし、世界、特にアジア各国との熾烈な競争に勝てない企業は、生き残れない厳しい時代ともなっているところでもあります。

そのような中、今大企業ではなく、中小企業が注目をされているところでもあります。今後は、地方創生に大きな役割を果たすことが期待されるのが、その地域の特性を生かし、その地域に根差した中小の会社ではないかと思えます。

また、ITやクリエイティブ系の業界も注目されているところでもあります。今、ITベンチャー企業やクリエイティブ系の人たちが想像もつかないような地方の片田舎にサテライトオフィスを構えたりするような事例も出てきているところでもあります。今後、蟹江町でも場所を選ばない業種のサテライトオフィスなど、企業と人を誘致するような取り組みが求められているのではないのでしょうか。そのような会社や人が、移転先として蟹江町を選択してもらえるためにも、まずは彼らが何を求め、何を望んでいるのかしっかり把握する必要もあります。ぜひ、蟹江町としても、このような仕事を持った方々に蟹江町に定住してもらえるような取り組みも考えてはどうでしょうか。

今後は、確実に大企業だけに頼れる時代は終わりました。小さくとも町をクリエイティブに活性化させる優良企業が生き残り、またそのような企業を抱える地方が生き残るのであります。私は、それこそが地方創生の姿であると思っておるところであります。行政の力だけではなく、先ほどからも出ております官民連携したまちおこし、これがこれからのまちおこしであると思っておるところであります。まさに、そのようなクリエイティブ都市、創造都市がこれからの地方創生のモデルになるのではないかと思えます。

本町でも、雇用確保のための企業誘致の取り組みといたしまして、小さくとも創造的で優良な企業や人を蟹江町に誘致する取り組みについて、どのように考えているのかお伺いしたいと思えます。

また、このような方々に来ていただくためにも、彼らがオフィスとして使う物件も必要となっておりまして、空き家物件の豊富さも必要であります。そこで、空き家バンクの利用に向けても取り組む考えはないのでしょうか。

ある自治体では、空き家物件の持ち主を対象とした説明会などを行い、安心してバンクに登録していただく取り組みを行っているところもあり、空き家バンクの取り組みについても町の見解をお伺いしたいと思えます。よろしく申し上げます。

○ふるさと振興課長 寺西隆雄君

雇用確保のための企業誘致の取り組みとして、小さくとも創造的で優良な企業や人を誘致

する取り組みについてどのように考えているのか、また空き家バンクの取り組みについてという質問について答弁させていただきます。

まずは、今のところ大規模な開発を伴う工場等の企業誘致については考えておりません。また、難しい面もあります。現在、町においては都市近郊、名古屋のベッドタウンという立地を生かした産業の発展を目指しており、工業については小規模企業の経営基盤強化を図りながら、長期的な発展と活性化の道を模索しています。

企業誘致の取り組みの一つの考えとしては、例えば創業希望者に対して地域資源の活用やビジネスモデルの構築の仕方、資金調達などの創業に必要な要素に応じて関係機関の強みを生かした適切な創業支援の提供ができるよう、ワンストップ相談窓口の設置について町商工会や民間支援機関と連携ができないか、研究をしていきたいと思えます。

また、空き家の相談や空き家バンクの取り組みについては、定住促進の観点からだけでなく、オフィス利用の可能性を視野に入れ、情報提供ができるか研究する必要もあります。

現在、蟹江町が空き家として把握しているものは、毎年町消防署が火災予防上の観点から調査し、適正に管理されているものですが、町内にはほかにも空き家ではあるものの、適正に管理されているものも多数あると思えます。町で把握していない建物や土地こそが有効に活用できるものであると思われることもあるから、そうした建物などを調査することから始めることが必要と考えています。

今後、平成27年2月26日に施行されました空き家等対策の推進に関する特別措置法を視野に入れながら、今年度作成する蟹江町版総合戦略の中で検討する必要があると考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○1番 松本正美君

どうか、企業誘致ということで、今まではどっちかという大企業向けの、そういったお話が多く出ていたわけでありましたが、これからはそういった小さい企業でも本当に頑張ってみえるところもありますので、そうした企業を蟹江町に誘致していただいて、こうした取り組みを行っていただきたいなど、このように思うわけなんです。

特に、空き家の件に関しましても、先ほどもお話がありましたように、こうした空き家対策にもつながってまいりますので、そうした空き家対策を目指しながら、こうした取り組みも必要になってくるんじゃないかなと思えます。

特に、今後こうした地方創生の取り組みの中で、こうした取り組みは大変重要な取り組みになると思えます。特に、今後地方創生の取り組みにおきましても、人口減少に歯どめをかける活力を見出した、そうした取り組みも必要となってきたところでもあります。

特に、蟹江町におきましては、駅前魅力を高める、そうした取り組みも必要になってくるでしょう。また、そういった空き家対策におきましても、全庁挙げて取り組んでいく施策

でもあると思います。また、子育てをするには蟹江町にと、また子供を産み育てやすい蟹江町にしていこう、また魅力ある蟹江町にしていこうという、こういった本当に皆様から求められているそういった要望にしっかりと応えていくのが今回の取り組みではないかなと、このように思います。

そういう意味で、蟹江町の地方創生のそういった将来像をどのように描いておられるのか、最後に横江町長にお聞きして質問を終わらせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○町長 横江淳一君

子育て支援の観点から、いろんなご質問をいただきました。特に、若者定住、そして住みやすいまちづくりをつくるため、これはもう全く目的は一緒であります。過去、いろんな議員さんにご質問をいただきました。先ほど担当者がお答えをさせていただきましたような企業誘致のことにつきましても、なかなか11平方キロメートルという限られた本当にこの町の中で、しかも建設ができる可能性のあるところは大変少のうございます。ある意味、蟹江町でも小さい規模ではありますが、航空宇宙特区に指定をされているような、そういう優良企業も数あるわけでありまして、ある意味、そういう方々の工場誘致の相談にも乗る状況にはあったわけでありまして、いかんせん場所が、土地がないということで、たまさか別の地域のところに今回は立地をされました。

しかしながら、本社機能はそのまま残るわけでありまして、逆にそれを考え方として、そういう優良な企業がこの周囲にたくさんある。蟹江町は名古屋から非常に近いところで、生産力を支える人材を確保するには一番いい場所ではないのかなと。そういうことを思うと、本社機能並びに研究機関をこの蟹江町へ持ってきたらどうだろうと、これも一つ考え方としてあるわけでありまして。

ある意味、今後旧市街地の整備、そして先ほど言いましたような空き家の対策についても、利用できるところと利用できないところ、これからしてもいいところ、してもいけないところ、しっかりこれを把握をしながらやっていかなきゃいけないというふうに考えております。

特に、駅周辺の旧市街地の開発については、これからちょっと遅くにはなりましたけれども、今後旧市街地を利用するためのしっかりとした施策を前に進めていきたい。そういう意味でも、また議員各位にもご協力をいただくことがたくさんあるかというふうに思っております。蟹江町に合った企業誘致、蟹江町に合った立地条件をしっかりと全面に押し出すことによって、定住者がふえてくる。そしてまた、優良企業のそういうポイントがふえるんじゃないかなと、こんなことを思っておりますので、ご協力のほどまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

○1番 松本正美君

どうか、この地方創生の取り組みは蟹江町の将来を展望した取り組みでありますので、しっかり取り組んでいただきますようお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 高阪康彦君

以上で松本正美君の質問を終わります。

質問3番 石原裕介君の1問目「子育て支援の充実を問う」を許可いたします。

石原裕介君、質問席へお着きください。

○3番 石原裕介君

3番 新風の石原裕介です。ただいま議長より許可をいただきましたので、質問事項1問目の子育て支援の充実について、3点ほど質問させていただきます。

まず、1点目の質問ですが、現在、蟹江町内には蟹江、新蟹江北、蟹江南、蟹江西、須成、舟入、6つの保育所が現存しております。そのうち、前者4保育所は早朝及び延長保育を早朝7時30分から延長19時までに行っているのに対し、後者の須成、舟入保育所の2カ所の早朝及び延長保育時間が8時から17時と短いのはなぜなのかお聞かせいただきたいと思っております。

○子育て推進課長 寺西 孝君

ただいまご質問のとおり、本町におきましては蟹江、蟹江南、蟹江西、新蟹江北の4園で午前7時30分から午前8時までの早朝保育と午後5時から午後7時までの延長保育を実施をいたしております。舟入と須成保育所におきましては、午前8時から午後4時までの基本保育時間で対応をさせていただいております。

平成24年度に蟹江西保育所の早朝延長保育を実施させていただいたんでございますが、その際は町内全ての園の保護者の皆様方にアンケート調査を行い、早朝延長保育を開始させていただいた経緯がございます。今後につきましては、舟入、須成保育所におきまして早朝延長保育のご要望がふえてまいりますれば、アンケート調査を行いまして検討をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○3番 石原裕介君

ありがとうございます。

須成保育所とか舟入保育所区域につきましては、他の4施設の区域に比べ人口も少なく、祖父母世代に援助をしてもらえる環境にある子育て世帯が多い傾向にあると考えられ、他の4施設区域ほど早朝及び延長保育時間の需要が少ないと推測されていますが、保育所は居住している場所から近いところ、我が子を通わせたいと思う保育の場所であると思っております。

逆の発想として、我が子を通わせたい保育所の保育時間が短いために、働きたくても条件が合わず、働くことを断念せざるを得ない、または初めからあきらめてしまっている母親がいるとは考えられないでしょうか。これでは、積極的に子育て支援に取り組んでいるとは言

えません。需要がふえてから要望に応えるのではなく、働きたいと考えている子育て世代に積極的にアピールしていくべきだと考えます。

蟹江町は、住みよいまち、住みたくなるまちを目指し、子育て支援にも力を入れているまちであると思っております。そうであるならば、ぜひ町内保育所の保育時間を統一し、居住している地域によって差ができることのないよう検討していただきたいと思っております。

次に、2点目の質問に入ります。

2点目の放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育についてですが、2012年、子ども・子育て支援法が制定され、児童福祉法が改正されたことで、2015年4月、今年度の4月から学童保育の対象が小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童から、小学校に就学している児童、1年から6年生までに変更されましたが、蟹江町における学童保育の対象者が小学校3年生までと限定されているのはどうしてでしょうか、お聞かせください。

○子育て推進課長 寺西 孝君

ただいま議員おっしゃいましたように、児童福祉法の改正によりまして対象年齢がおおむね10歳未満が削除されまして、全ての小学生が対象になりました。本町におきましても、まず新蟹江小学校の余裕教室を活用させていただき、町内の小学校に通う小学4年生から6年生までの家庭で保育を受けられない児童を対象といたしまして、夏休み期間ではございますが、高学年学童保育所を開設することといたしました。期間は、7月21日から8月31日の日曜日を除く毎日開所させていただきます。定員は20名で、開所時間は午前7時30分から午後6時まででございます。今後は、今年度の利用人数等の状況を確認をさせていただき、翌年度以降、事業の展開を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○3番 石原裕介君

ありがとうございます。

平成27年4月現在で、名古屋市や弥富市、あま市、愛西市、津島市、大治町、飛島村など、近隣の市町村において小学校1年生から6年生まで対象児童を拡大し、学童保育を実施しております。ですが、蟹江町では現在も受け入れ対象児童を小学校3年生までとし、他の市町村に比べ随分対応が立ち遅れております。

先日、小学校高学年のお子様の保護者の方から、こんな声を聞きました。蟹江町は、どうして6年生まで見てくれないのか、蟹江町は3年生までしか学童保育の受け入れをしてくれないから、仕事の折り合いがつかず、仕事をやめてしまった、あるいは低学年と高学年の兄弟の子供がいる親御さんは、下の子だけ学童に預け、上の子は留守家庭で一人過ごさなければならなくなるため、結局兄弟だけで留守番をさせていると、とても心配ですという現状を耳にしました。

先ほどのご答弁の中で、本年度の夏休み期間中に高学年を対象とした学童保育を実施する

とありましたが、その実施内容について少し疑問に思う点がございます。まず、実施場所を1カ所にしか設けていない点、また対象児童を高学年のみとしている点です。

少し利用する立場に立って考えてみてください。今年度は、新蟹江小学校のみでの実施のようですが、学区外の方々にとってはかなり利用しづらいのではないのでしょうか。また、先ほど小学生の保護者の声の中で述べさせていただきましたように、兄弟で低学年、高学年、両方のお子さんがある場合、別々の場所で預かってもらわなければならないという非常に非合理的な状況が生まれてしまいます。せっかくの新たな試みも、実用的でなければ余り意味がなく、活用されないと思います。どうか子育て世代の生の声に耳を傾けてください。

このような現状が一日も早く改善されるよう、ぜひとも学童保育の対象児童を小学校6年生まで引き上げて実施していただけますよう検討を要望いたします。

最後に、3点目でございます。

蟹江町は、子育て支援の一環として、ファミリーサポートセンターを開設していますが、現在の依頼会員数また援助会員数及び利用状況、1カ月の利用件数などを詳しくお聞かせください。

○子育て推進課長 寺西 孝君

お答えをさせていただきます。

ファミリーサポートセンターの登録会員数でございますけれども、平成27年4月1日現在、子育ての手助けをしてほしいという依頼会員さんが176人、子育ての手助けをしてもよいという援助会員さんが82人、両方やってもいいですよとおっしゃってくださっている会員さん、両方会員さんが23人、合計281人の方にご登録をいただいております。

利用内容につきましては、保育所、幼稚園、小学校等への子供の送り迎えや始業前、就業後に子供を預かること、また通院、看護、冠婚葬祭等で子供を同伴できないときに子供を預かること等にご利用をいただいているところでございます。利用件数につきましては、平成26年度実績でお答えをさせていただきますが、保育施設等への就業前や就業後の子供の預かりが332件、保育施設等への送迎が240件、依頼会員宅等での見守りが236件となっております。活動件数は800件を超えております。今後は、援助会員の登録をふやすための啓発活動にさらに取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○3番 石原裕介君

ありがとうございます。答弁の内容を伺い、ファミリーサポート事業が町民の皆様に活用されているということは大変喜ばしいことではありますが、依頼会員数と援助会員数のバランスが欠いているということは今後の検討問題であります。

広報かにかえでの告知も行っておられるようですが、ファミリーサポート事業における援助会員数の不足は、まだまだ熟知されておられません。今後、蟹江町のホームページでの告知や

回覧板などを活用して、広報活動を強化し、積極的に働きかけを行って、援助会員数を幅広く集め、ファミリーサポート事業の充実に努めていただきたいと思います。

蟹江町は、子育て支援にも力を入れていると伺っております。質問させていただきました3点につきましては、どの事案も子育て支援の充実に図るために必要であると思っておりますので、ぜひとも実現していただきますよう要望いたします。

まず、第1問目の質問を終了したいと思います。

○議長 高阪康彦君

以上で石原裕介君の1問目の質問を終わります。

引き続き、2問目「JR蟹江駅北側周辺の安全を確保せよ」を許可いたします。

○3番 石原裕介君

議長のお許しをいただきましたので、2問目に移りたいと思います。

JR蟹江駅北側周辺の安全確保についてです。

ここ数年、JR蟹江駅北側周辺は区画整理が進み、大型ショッピングセンターが建設され、宅地建設も進み、桜地区という新たな地区ができるほど環境の変化をしております。この周辺地域の安全確保について、3点ほどまとめてお聞きします。

まず1点目ですが、ここ数年、相次いで複数の大型ショッピングセンターが建設され、それに伴いJR蟹江駅北側の大型ショッピングセンター東側を走る南北の道路の交通量がかなりふえております。その付近に、桜地区から藤丸団地地区に渡る横断歩道があり、通勤・通学で利用する人たち、または幼い子を連れた親御さん、お年寄りの方が多く利用されております。

その横断歩道ですが、交通量の増加に伴い、容易には渡れず、大変危険な状態であるため、そちらに押しボタン式の信号機を設置し、対策できないかお尋ねします。

2点目は、JR蟹江駅北側周辺の環境の変化により、藤丸団地内を南北に走る本通りを抜け道として利用する車がふえ、中にはスピードを出して走る車も見られ、大変危険な状況であります。その対策として、スピード標識または道路標識など設置して対応できないかお尋ねします。

3点目に、JR蟹江駅北側周辺の交通量増加により、JR蟹江駅北側交差点での事故が多発しているため、カラー舗装をし、対応されましたが、現在の状況はどのようになっていますか。また、さらなる事故を未然に防ぐため、スピードを減速させる減速帯やスピードバンプと呼ばれるものを設置し、対策するお考えはないかお聞かせください。

○総務部次長兼安心安全課長 伊藤啓二君

それでは、まず1点目のご質問にありました押しボタン式信号機の設定についてお答えをさせていただきます。

ご指摘の横断歩道につきましては、平成25年2月13日に蟹江警察署へ要望書を提出し、ヨ

シヅヤ J R 蟹江駅前店の北東角にある交差点へ信号機の設置を蟹江警察署交通課と協議しながら要望をしております。信号機の設置の決定は、県公安委員会が行っており、設置についての可否、設置時期等について現在のところ回答はございませんが、この東郊線は交通量も多く、通学路となっていることもあり、児童が安全に渡ることができるよう、今後も蟹江警察署を通じて信号機を一日も早く設置していただくよう、強く要望してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の藤丸中央線のご質問についてお答えをさせていただきます。

ご質問にあります藤丸中央線は、生活道路として使用されるだけでなく、通り抜けで通行する車両もあり、交通事故の発生が懸念されています。町としましては、交通安全対策について蟹江警察署へ相談をしており、速度規制についても検討していただいております。

警察署からは、藤丸中央線だけに速度規制を設けるのではなく、地域の同意を得て藤丸中央線につながる道路を含めた区域へ30キロ制限を実施するゾーン30に指定することが有効ではないかとも伺っておりますので、今後も蟹江警察署と協議し、住民の皆様が安全に通行できるように対策を検討し、実施したいと考えております。

以上でございます。

○産業建設部次長兼土木農政課長 伊藤保彦君

それでは、3点目の J R 蟹江駅北側の交差点で事故が多発している。その対策として、カラー舗装はされているが不十分であるため、減速帯やスピードバンプ等の設置はできないかというご質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、区画整理事業により現在の道路状況に整備された以降の今駅北中央線と藤丸西線の町道交差点における事故発生件数についてご報告をさせていただきます。

平成23年度に5件で、事故内容は車同士が4件、車と人との接触といたしまして1件、平成24年度に1件、これは車同士でございます。交差点ではなく、ちょっとそれより北の藤丸橋のところでございます。平成25年度に2件、車同士が1件、車と人との接触が1件、平成26年度1件、車同士でありました。

町は、安全対策といたしまして平成23年度に藤丸西線に、平成26年度には今駅北中央線にカラー舗装を施し、同時に交差点注意の文字標示をすることによって、ドライバーに注意喚起を促す整備を行ってまいりました。整備以降につきましては、事故の報告は受けておりませんが、今回、石原議員からさらなる安全対策として減速帯やスピードバンプなどの設置のご提案をいただきました。これらを設置することで、スピードを抑制する効果はございますので、有効な手だてではあります。

ただし、反面、特にスピードバンプにつきましては道路にかまぼこ型のような突起物を設置することから、自転車だとかバイク等の転倒や振動、騒音の原因ともなります。特に、藤丸団地のような閑静な住宅街におきましては、設置を控える場合が多く見られております。

現在、周辺の状況や環境への影響を鑑みますと、早期に効果が発現できる安全対策として、公安委員会設置の止まれの交通標識、車の減速を促すカラー舗装、交差点注意標示の対策を施しておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

なお、これからも引き続き、歩行者や自転車利用者も含めた全ての道路利用者が安全かつ円滑に道路が利用できますよう、適正な交通環境の確保に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

以上でございます。

○3番 石原裕介君

ただ、大型ショッピングセンター東側の横断歩道につきましては、小学校の通学路にもなっており、小学校のPTAの通学団会議でも毎回のように入事故を危惧する意見が出され、保護者から押しボタン式信号機の設置の強い要望がございますので、少しでも早い対応をしていただくよう、よろしくお願ひいたします。

藤丸団地の本通りのスピード標識設置につきましても、本通りだけでなく、藤丸団地全体の対策として進めていくとのことですので、町内会また警察の方々と話し合いながら、迅速に対応していただきたいと思ひます。

最後に、JRの交差点の件ですが、現在カラー舗装の対策をされ、その後事故は発生していないとのことですが、まだまだ減速をせず走行する車も多く見られるため、今後も注意深く見守り、状況にあった対応を望みます。

JR蟹江駅北側周辺の危険性について質問させていただきましたが、今後周辺地域のさらなる交通量の増加や環境の変化も予測されるため、その地域にお住まいの方々が危惧されないよう、また迅速な対応をもって安心・安全を努めていただくようお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 高阪康彦君

以上で石原裕介君の質問を終わります。

ここで、少し早いですが、暫時休憩をいたします。

午後1時から再開をいたします。

(午前11時42分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き、会議を始めます。

(午後 1時00分)

○議長 高阪康彦君

質問4番 黒川勝好君の「JR蟹江駅北口改札なぜ終日改札できない」を許可いたします。

黒川勝好君、質問席へお着きください。

○8番 黒川勝好君

8番 未来フォーラムの黒川でございます。

J R蟹江駅北口改札なぜ終日改札できないかについて一般質問させていただきます。

今、J R蟹江駅に自由通路及び橋上駅舎化が具体化されようとしております。この経過につきましては、平成24年の3月の全員協議会で提出された資料によりますと、平成9年度に現在の蟹江今駅北特定土地区画整理事業の基本計画が策定され、将来的なJ R蟹江駅北側周辺のまちづくり構想の実現に向けた取り組みが始まりました。将来的な駅周辺の都市基盤整備事業を進める上では、北口改札の設置は必須課題として捉え、平成10年4月から北口改札の設置についてJ Rと本格的な協議を始め、以降、J Rとはたび重なる協議を続けて、その設置を要望してまいりましたが、最終的に設備費及び維持管理費の問題や前例のない新たな改札口の設置は全国的にも例を見ない事案であり、他に与える影響が大である等の理由で理解を得ませんでしたという報告をいただいております。

そこで、まず1問目の質問をさせていただきますが、私が思うには新たな北口改札を求めるのではなくて、今現在ある改札口、この時間的な延長を求めるのが筋ではなかったんかということ、まず1問目、ご質問させていただきます。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

質問のありました要望、手段等についてお答えをさせていただきます。

まずは、要望の経緯ですが、平成24年の3月の全員協議会でもご説明をさせていただきましたとおり、平成10年4月から北口改札についてJ Rと協議を行ってきました。その内容としましては、当初はどうか北側の改札が常時利用できるようにならないかと手法を模索し、J Rに対して提案を行ってきました。

例えば、改札業務に伴う費用については、町が全額負担する、または恒久的な設置が無理ならば、暫定設置ならば可能であるのかというようなたび重なる協議を担当部局のみではなく、町長、区画整理の理事長等も直接要望を行ってきました。

しかしながら、具体的な進展は望まれず、最終的な手段として橋上駅舎化及び自由通路の整備事業を選択することとなりました。

以上でございます。

○8番 黒川勝好君

それでは、次にちょっと質問させていただきます。平成25年の3月議会に、予算審議の請求資料としていただいております。ただいま肥尾さんが言われた内容だと思っておりますが、平成21年6月1日に町長と区画整理組合理事長、当時亡くなられた猪俣さんだったと思っておりますけれども、が要望書を持参の上、東海鉄道事業本部運輸営業部長及び幹部、議員と接触し、直接要望、協議をいたしましたということで、要望事項といたしまして1番、J R蟹江駅北側駅前広場付近に新たな改札口を設置していただきたい。2番目、現在ある北側臨時改札口は始発から終電までの時間帯で常時改札していただきたい。また、自動改札機及び販売機を設

置していただきたいという要望をされたと思います。

そのときの回答は、いずれの要望も認められませんでしたということで、その認められない主な理由として1番、設備費、人件費及び維持管理費等の経費がかかるので認めない。仮に、設置に係る設備費や配置する人件費等を含む全ての費用を町が負担したとしても、単発的なことであり、将来的にJRが負う負担、リスク及び町が費用負担、財源確保できるという確約はないので認めない。2つ目の理由として、日本国有鉄道からJRに移行されて以来、管轄する東京から大阪までの間、新たに改札口を設置した前例はなく、全国的な問題に普及し、他に与える影響が大であるため認めない。この2つの理由が書かれております。

要望の1番につきまして、JR蟹江駅北側の新たな改札口設置についての認めない理由としては、この1番と2番が当てはまるのではないかとと思いますが、この2番目の要望事項、現在ある北側臨時改札口は始発から終電までの時間帯で常時開設していただきたい。また、自動改札機及び販売機を設置していただきたいという要望に対する回答というのが得られていないと思うんですが、その辺はどうなっておりますか。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

質問のありましたJRの回答についてお答えをさせていただきます。

平成25年3月の予算審議の際、JR蟹江駅北口改札設置に係る協議経過報告がまとめられ、経過をまとめたものを資料として提出をさせていただいております。要望事項に対するJRの回答について、改めて説明をさせていただきます。

まず、1つ目としまして、JR蟹江駅北側に新たな改札を設置していただきたいという要望を行いました。その回答としましては、新たな経費が発生するものは認めないということ。たとえ町が経費について全額負担するという約束がなされても、経常経費について将来まで約束される担保はなく、そして表面上はJRの負担が全くないように思われるが、新設される改札のトラブル等についてはJRの責任になるとの回答でした。

次に、議員の質問にある2つ目の要望事項ですが、現在ある北側臨時改札を常時改札してもらいたい。また、自動改札機及び券売機を設置していただきたいという要望を行いました。それについての回答としましては、当初から臨時改札としての設置であり、常設を目的にしたものではなく、全国的にも前例もなく、不可能であるという回答でした。

この臨時改札設置の経緯としましては、当初は日本国有鉄道に対し、地元から陳情により臨時改札を設置したという記録をJRより確認をしております。また、そのときの開設時間についても、始発から9時までの通勤・通学時の混雑時のみであり、現在と同じ運用となっております。やはり当初から暫定で仕方なく設置したという経緯があること、また運用時間の拡大をすることに対する新たな経費の発生及びトラブル対応の人員確保等からも、JRとしては町からの要望は不可能であると判断をしております。

以上でございます。

○8番 黒川勝好君

今、地元からの陳情でここを上げたと、臨時という形で上げたという説明がございましたが、これはいつ上げられたんですか。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

正式な資料は残ってはいないんですが、JRとの聞き取りの中では昭和26年と聞いております。

以上でございます。

○8番 黒川勝好君

昭和26年に開けた改札口ですね、そのときは臨時だとおっしゃったと思いますが、今平成27年で何年たっておりますか。60年以上、臨時改札ってこれはおかしい話でありまして、この状況がずっと続いておるということが、まず僕はおかしいような気がするわけでありまして、次に、質問させていただきます。

この平成21年以降、蟹江町は新たな北口改札口の設置、また始発から終電までの常時改札を断念することとなったわけでありまして。これから蟹江町は、僕が勝手に言わせてもらいますが、JR側の思うつぼにはまってしまうのではないかと思うわけでありまして、この平成21年に断念をしてですね、平成25年の6月の、これまた協議会の提出資料であります、平成24年度に東海旅客鉄道株式会社に関西本線蟹江駅における自由通路新設及び橋上駅化に関する基本計画調査業務を委託をいたしましたという資料をいただきました。断念をされてから、わずか3年ですね、このわずか3年の間にとんとん拍子に蟹江町は、まさしくJRの思うつぼにはまって、橋上駅まで話が進んでいってしまったように私は思うんであります。

それで、次の資料ですけれども、この24年に基本計画が業務委託されました。そして、平成26年の12月の資料でありますけれども、ここで既に資金計画及びその他覚書もきちんと書かれて出てきたわけです。その中で、この橋上駅をつくるのに30億円の予算をつけてきました。その内訳は、社会資本整備総合交付金、これは国庫補助金であります、4億6,000万円、起債、これは蟹江町が借りるお金ですけれども、19億5,000万円、約20億円です。一般財源が4億9,200万円、約5億円、その中でJRの負担はわずかの4,200万円という形で、予算の概算まで出てきておるわけです。

年度別の資金計画概算、これも出てきております。平成27年度、こっちは起債が670万円の一般財源230万円ですが、28年、29年が少し多くなります。起債1億4,250万円、そして一般財源から4,300万円、平成30年には4億800万円の起債を起こします。一般財源は1億3,600万円、平成31年、起債は1億7,000万円、そして一般財源2,750万円、この一番多いのが平成32年です。起債が9億6,880万円、一般財源が1億9,890万円、約両方合わせて12億円の借入れをしてやっていくわけです。一般財源は借入れじゃありませんけれども、そういう形で平成33年までに30億円を工面をすると、蟹江町は。そして、平成53年度まで26年間

にわたり、この借金を返していく、大体1年1億円ちょっとになると思いますけれども、ずっとこう借金を返していくという形になると思います。

そこで、町長ちょっとお伺いしますが、この流れですね、平成21年からの流れですけれども、すごく早いように私は思うわけです。今まで北口の改札口をとということで十何年、20年近く交渉されてきたわけです。それがあかんとなったらもう、この3年でとんとん拍子に自由通路、橋上駅というふうになってきた。これはちょっと何か私にはわからない理由があるんでしたら、町長教えてください。

○町長 横江淳一君

別に、黒川議員がわかるかわからないか、僕はよくわかりませんが、今まで全員協議会で説明したとおりであります。過去、JRとのいろんな折衝、僕は平成17年の4月から町長についておりますので、それ以前の詳しいことについては余り資料にも、若干のことは残っておりますけれども、JRの駅の北の区画整理事業に相まって北側の改札口をとというような言葉が羅列してあったようには思っておりますが、このままの状況でいくと、本当に南北との流通が全くなくなってしまうんじゃないかということが私どもとしても危惧をされました。当然、皆様方の貴重な税金を使うわけでありますので、むやみやたらにたくさんのお金を使うことを私は欲しているわけではございません。議会の承認を得ながら予算執行していくのは、これは当たり前であります。

今、ご質問の中にありました長いことかかって、今度余りにも急過ぎるんじゃないかというお答えについては、もう平成21年の段階で私は話はし尽くしたというふうに理解をしております。何人かの議員さんにいろんなご説明を差し上げました。最終的には断念せざるを得ないという言葉が議会で使わせていただいたのも、しっかりと記憶にございます。

そんな中で、駅北区画整理事業が完成し、もう本換地ができ、従前地から本換地に変わり、今900人弱の方がお住まいの立派な市街地ができ上がっております。近所の皆様方、周囲の皆様方には一日も早いロータリー近くの駅舎の北口の開口を待ち望む声がたくさんあるわけですが、残念ながら今ある自動改札も含めた北側の改札口のオープンというのはままなりません。

そんな状況で、いつまで、いつまでも放っておくわけには僕はまいらないというふうに思っておりますし、昨今の戸谷議員の質問にもございました。やっぱり地域の、この蟹江町の、特に旧市街地の開発については手をこまねいている部分もたくさんございます。新本町線の延伸の部分もあります。やっとならぬ、南北が何かの形でしっかりと流通機能を持てば、その地域の活性化はよりスピードがアップするのではないかと、また開発に拍車がかかるんじゃないかな、まさに駅周辺の開発がもう今必須であります。

そういう意味で、皆様方にお示しをし、まだまだそれは予算を認めていただいたわけではございませんが、覚書まで締結をし、我々は南北の流通をしっかりと図りながら、南の駅前広

場の開発を進めながら、あの地域の活性化に一躍を買いたいなど、こんなことを思っております。決して急いでいるわけではございませんし、スピード感を持ってやるというのは基本的に地方自治体の施策の一つであることは事実ではありますが、最終的に皆様方のしっかりとした賛否をいただきながら、前に進めてまいるのでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○8番 黒川勝好君

今、町長は21年に話をし尽くしたと、JRとの北口の改札の話はもう話をし尽くしたと、もうだめだと、断念をしたということをおっしゃったわけですがけれども、この北口の改札のときの認めない理由に、JRはこういうことを言っておるんですよ。

仮に、北口の改札のときの話です。仮に設置に係る設備費や配置する人件費等を含む全ての費用を町が負担したとしても、単発的なことであり、将来的にJRが負う負担、リスク及び町が費用負担、財源確保できるという確約はないのでという理由をつけておるわけです。

北口の改札口がそんな理由で断られているのに、今30億円という予算をかけて自由通路及び橋上駅をやろうとしている。この辺の整合性といいますか、そこのところは僕はよくわからないのですけれども、この辺はどう理解をすればよろしいですか。

○町長 横江淳一君

ちょっと僕も理解しかねるのですけれども、北口の改札口というのは先ほどうちの担当が言いましたとおり、町民の要望、これ昭和26年って書いてあります。ちょっと僕も、それは定かではないと思うんですが、要望によつての仮の改札口としての使命だというふうに私は……

(「新たな改札の話ですか」の声あり)

ええ。その新たな改札口も含めて、今現在ある改札口、新たな改札口はこれ一切認められない。私がこれからの以後の人件費、そして設備費についてのランニングコストは全て蟹江町が持つということでも、これはだめですかということを私のほうから投げかけたんですから、それはよく記憶をしております。その件に関して、そういう答えでありました。

多分、JR側としては地方自治体が消滅するんじゃないか、ひょっとすると町村合併で流れてしまうんじゃないかということをおそれられたのかもわかりません。しかしながら、そのときの答えは向こうさんの気持ちにしかありませんので、これ以上どれだけお話しても、もうこれ以上の進展はありませんということでありましたので、我々が理解するのではなくて、JR側の考え方がもうそこで僕は溶けてしまっていると思ひます。

ただし、橋上駅というのは実際南北の流通の一つの手段としては考えられませんかというようなことは、そのときにはおっしゃったような記憶としてはございますが、大変たくさんのお金がかかります。実際、建築費としてもですね、その当時、四、五年前と比べますと格段に今現在、議員も承知いただいていると思ひますけれども、上がりました。ある意味、そ

ういう意味でいけば、若干ちょっと厳しいなという状況も実際これからはあるとは思いますが。

しかしながら、これ以上遅らせることについては、地域のやっぱり活性化、未来永劫あの地域の活性というのは、僕は駅にあるというふうに思います。近鉄もそうであります。富吉もそうであります。やっぱり駅は蟹江町の顔でありますので、その地域の活性化については待ったなしの状況であるというふうに私は思っております。

以上であります。

○8番 黒川勝好君

今、町長言われたこと、おっしゃるとおりだと思いますよ。ですけれども、いいですか、この北口の改札口をつくるときに、JRにそれだけのことを言われているわけですよ。蟹江町にそれだけの将来的に財源確保ができるのかというような言い方でされておるわけですよ。それほどばかにされた蟹江町がですよ、今回30億円をかけて橋上駅をつくりましょう、JRは4,200万円出すだけです。あとは蟹江町、ほとんど30億は蟹江町が出すんですよ。それをJRは受けるんですか、それならオーケーなんですか。あと、つくったらあれJRのものになるんですよ、橋上駅は。それはちょっと僕はおかしいような気がするんですよ。

北口の改札新たにつくるのに30億円かかりますか、もっと安いと思いますよ。そのときにあれだけのことを言われて、じゃ今度JRが出してきた30億円の予算、これがJRに言わせるとこれはオーケーですか、蟹江町もオーケーですか、それおかしいんじゃないですか。どう思いますか。

○町長 横江淳一君

ちょっと論点が違うような気がするんですが、蟹江町に特化してこのことがあるわけじゃありません。議員もしっかり勉強したと思いますけれども、JRを含む鉄道事業者というのは、そういうお金の出し方をしております。これ日本全国どこでもそうであります。蟹江町だけが別にそうであるわけではありません。

それと、もう一つ、蟹江町がばかにされたとか、蟹江町をそういうふうに見られたというのは、私は決してそうは思いません。JRの側の考え方がそうであれば、これはもう仕方がないことでありまして、近隣のいろいろなところの例もちゃんとそれに見合っつけてつくってみえるわけでありまして、経年経過とともに、建設費の上限はありますよ。

ただ、もう一つ私は国に言いたいのは、交通バリアフリー法という法律があるにもかかわらず、平面交差をなくしましょうという国土交通省のしっかりとした指針があるにもかかわらず、もう少し国が鉄道事業者に対してしっかりとした意見を申し上げていただけるほうがいいのではないかと、このことは国土交通省の方にも申し上げた、何度も申し上げております。そのことについて、私は今ここで云々言うつもりはありません。ですから、30億円が安いとか30億円が高いとかということではなくて、これから確かに26年間と長い間起債はかかります。皆様方の貴重な税金は使うことになります。

しかし、未来永劫、蟹江というこの町がどんな形でも存続するわけでありまして、先ほど来いろんなご質問をいただきました。若者が定着するまち、未来があるまち、32年までに人口をという我々の考え方、第4次総合計画、それを達成するにはやはり駅のにぎわい、それから駅の活性化、これが不可欠であります。やっとならこの状況にきたわけでありまして、これが駅の北側がまだまだ田んぼ、それから1次産業のある農業地域であれば、その必要は私はないと思います。

しかしながら、今はもうこういう状況になった、近鉄もそうであります。富吉駅も交通バリアフリー法でエレベータ4基、1億円以上のお金を使って出しているわけでありまして。今現在、近鉄が使っているわけでありまして。このことについてもですね、もう皆さんできてしまっただけは、もうそれで当たり前だなお思いかもわかりませんが、皆様の貴重な税金がそこでも使われているわけでありまして。1,700万円の近鉄のバリアフリーで、何で蟹江町が出さなきゃいけないんだと、そんなご質問された議員がご記憶にあると思いますが、それも全て交通バリアフリー法にのっとって施策の中でやらせていただきました。

それが30億円になると、高いとか安いとか、もうちょっと高度な政治的判断、これがやっぱり求められるときがくると思っています。ですから、一挙手一投足にいろいろなことは言われると思いますけれども、私たちは蟹江町の未来永劫の発展のために、これは不可欠な事業だというふうに考えております。あとは、議員の皆様にご判断いただけるとありがたいと思います。

○8番 黒川勝好君

今ある臨時改札ありますね、北口の、あれを始発から終電まで常時開けておくことについて、何かJRにリスクと負担がかかることがあるんですか、今の現状で。何かあったら教えてください。

○町長 横江淳一君

先ほど来、何度も申し上げますとおり、JRの都合は私はわかりません。JRが開けることができないというのに、どうやって我々がそれをねじ伏せるんですか。私は逆に聞きたいですわ。

○8番 黒川勝好君

あのね、30億円とゼロかという、僕は本当にこれ重大な問題だと思いますよ。北口の今の臨時の改札を9時を取っ払って終日開けてもらえばいいじゃないですか、それがなぜできないのか、僕はそれがわからんですよ。そのために、なぜ30億円かけなきゃいかんのか、それを言っているんですよ。

○町長 横江淳一君

理解いただけんかもわかりませんが、臨時改札ですよ、今。本改札はできないとJRは言っているんですよ。今何の議論をしているんですか。臨時改札の話をしておらんじゃないん

ですか。もう完全に論点が違っているじゃないですか。それと30億円と何で比べものになるんですか、全く違いますよ。

○8番 黒川勝好君

僕は、全く違うと思っと思っています。全く違うとは思っと思っています。

改札が今ある改札、臨時、昭和26年ですよ、臨時改札開けてもらったの、60年以上、臨時ですか。もういいでしょう、臨時は。今それに自動改札ついていますよ。平成17年、ちょうど町長が1基つけていただいたんじゃないですか、自動改札にさせていただいたんですよ。もう何もJRにリスクないですよ。もともとここJRの職員が使っていないですよ、この職員さんは、委託でやってみえると思っと思いますけれども、何の問題もないじゃないですか。

自動改札ついていますよ、9時でわざわざ駅員が向こうから歩いてきて、9時になると閉めにきますわ。何しに閉めないかんですか、自動改札ですよ。1時間に2本ですがね、平日、朝晩は5本か6本、単線ですよ、あれ、複線になる可能性あるんですか。

だったら、今の改札、臨時でもいい、これを正式な改札にして、常時通せば何も要らないじゃないですか、自由通路、違いますか。

○町長 横江淳一君

議員各位の皆様のご意見を聞きたいんですけども、私がしないと言っっているんじゃないんですよ。今、複線の話も出ましたけれども、私が複線にしないと言っっているわけじゃないんです。

昭和26年、これはすみません、ちょっと定かじゃないかもわかりません。私も昭和26年という、自分が生まれた年ですから、あそこで黒川議員も昔はお召列車と言っって、天皇陛下を伊勢まで行く機関車で送ったことありますよね、あのころに北口の改札口はなかった記憶です。ですから、ちょっと違うんじゃないかなと僕も思っいますが、それはJRの言っっていることですから、それはそれとして資料に残っっていれば、それはそれとして聞っておきましょ

う。しかしながら、今何度も話をしっておりますが、私がやりたいもんですから、何度も何度も同じような質問をJRに僕はぶつっけたわけですよ。JRからそういう答えしか返ってこないときに、私の力がなかったかもわかりません。私がだめだから、こうかもわかりません。

しかしながら、今現在がそういう状況になっってしまったから、断念せざるを得ないというふうに議会で申し上げたとおりのことでもありますので、それ以上私にどうせよと言っわれても、もうすみません、北側の臨時改札の延長時間につきまっしては、もうJRはとてつもないけれども、話になる状況ではないというふうになっ現在は理解をしっております。よろしくお願っします。

○8番 黒川勝好君

いや、本当にこれはないんですか。

だから、最初の出足が、さっき一番最初の冒頭で申し上げましたとおり、冒頭が北口の改札をつけよということやってきておるわけですよ。それが平成10年ですよ。それからずっとそうやってきて、21年に断念したと、11年間やってみえた。今の臨時改札の時間もやって、一生懸命、わかりますよ。町長も一生懸命やってみえたでしょう、平成17年からですが、町長はね。わかりますけれども、北口の開発もわかりますよ。だから、そういうふうにつくるようにロータリーもやってありますものね、だからやらなきゃいかんのですよ。

だけれどもですよ、今本当にこれをやらなきゃいかんのですかということですよ。30億円対ゼロですよ。ゼロ円じゃないですか、今の臨時改札開ければ、何もお金要らんじゃないですか、そのまま終日にすれば。それで北側が遅れますか、開発が。あれを終日にすることで遅れますか。新しく自由通路と改札をつけなきゃ遅れますか、北口が。だったら、もっと早くやればよかったですか。あの北の計画ができたときに、もっと早くやればよかったですか、そうじゃないですか、僕はそう思いますよ。

今まで頑張れたんだったら、今から終日開けさせればいいじゃないですか、今まで頑張るんだったら、まだ無理してやらなくてもいいじゃないですか、違いますか。

○町長 横江淳一君

何度も申し上げますけれども、今の位置づけは臨時改札です。終日開けるということは、これ北側の改札に結びつくことですね。終日開けることはまかりならない、やらないと。臨時改札も、これ以上延長しないと、これがJRの考え方であります。

我々としては、それを何とかお願いをすると、何度も言いました。平成17年からですから、平成10年に前の町長さんがどういう形でやられたということについては、僕も詳しいことはわかりません。しかしながら、行かれたということは聞いております。

僕の場合は、都合3回行っておりますけれども、電話ではやったことはあります。でも、最終的に土地区画整理事業の理事長さんと一緒になって、ここにこういうものができますよと、踏切の問題も含めてお願いできませんかということを実際に粘り強く言ったつもりでありますけれども、最初から言いますようにランニングコストを幾ら我々が補助をしても、それから一切全ての経年経過とともにの修理代から何から、全てうちが見ますということも、それでもだめですかねと言ったら、いや一切そういう例はございません。やるつもりはありませんし、それはできませんという一点張りでありましたので、もうこれは担当者と、今天国に召されておみえになります猪俣議員がおったら、どう言って答えていただけるかわかりませんが、これは別の方法を考えて南北の流通をしっかりやっていかなきゃいけないという結論にそのとき達したのが事実であります。

これ以上の説明が、すみません、余りできませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○8番 黒川勝好君

これ何回やっておっても一緒だと思うんですけども、町長の言われることもそのとおり

だと思えますよ、一生懸命やってみえた。だけれども、町民感覚としてですよ、あえて何で、何遍でも同じ繰り返しになるんですけれども、感覚としてJRの言うがままに橋上駅、自由通路、橋上駅で30億円。片や4,200万円しか出さないJRが、できた暁には全てJRのものになるんですよ、あれ橋上駅は。僕はちょっと感覚的におかしいんじゃないかなと思えますよ。これは許されんと思う。

今、臨時の改札、自動改札だもの、誰も人立っていませんよ。昔は、切符切りがおったから、JRも人件費だどうのこうのと言ったっていいと思えますよ。今誰もいませんよ、僕もここずっと見ておりました。誰も来ませんもの。9時2、3分したら、向こうから女の子が2人歩いてきました。閉めにきましたよ、無駄ですがね。無駄ですがね、わざわざ閉めにくるのは。僕はそれを言っているんですよ。

だから、もっと粘り強く、粘り強く、向こうだって、JRさんだってね、僕はわかってもらえるような気がするんですよ、やっていないなんて僕は決して言っていない。もっと、もうちょっと本当に町民が納得してもらえるような説得の仕方ってないんですかね。

今、町長の話はJRがこう言っていましたから、ごめんなさい、すみません。いや、最終的にはそうなっているじゃないですか。それでは、やっぱり30億円対ゼロ円では、もう話にならないじゃないですか。1銭もかからんもん、今、そうでしょう。

これ何遍言っても、多分同じ答えになるであれですけれども、じゃ今JRって全国に何か4,000近く駅があるんですね、その4割近くは無人駅だということをこの間ちょっと聞いたんですけれども、何回でも同じ答えになりますから、ちょっと言わせてもらいますが、蟹江町、無人駅にしたらどうですか。南も北もなしにすれば、自由にどっちからでも何時からでも入れるじゃないですか、何の問題もないじゃないですか、無人駅にする考えはございますか。

○町長 横江淳一君

これシーエーティーヴィで放映されておりますので、きちんと説明させていただきますけれども、鉄道事業者の考え方を我々が代弁するつもりは当然全くありませんし、するべきではないと思っています。ましてや、駅の運営について地方自治体の者が云々ということではできないというように思っています。

3,500から4,000、僕もちょっとはつきり知りませんが、確かに少子化とともに村が消滅するところ、そこにあったローカル線の駅は無人駅が多いのもありましょう。しかしながら、蟹江町というのは未来永劫輝かなきゃいけない、また輝く場所であります。そのために、皆様方の貴重な税金10数億円使って、駅北区画整理事業をやりました。これからあの地域に、新たな産業、住居が生まれるわけであります。

我々も、やみくもに30億円を投入しようと言っているわけではありません。30対ゼロというのも、ちょっと僕、感覚がよくわかりませんが、ゼロではない。仮に、仮の仮の話をして、

あの踏切の管理をやらせていただくということになれば、当然メンテナンスのお金も電気代、いろんなことがありましてゼロではないというふうに思います。

それと、30億円、これも先ほど冒頭に答弁させていただきましたとおり、当然長い間の起債、借金があります。一般会計4億円から5億円持ち出しがあります。なおかつ、皆様方には当然ながら利用していただかなきゃいけないところでもありますので、我々としては国の交付税、そして県のお金、これもできるだけたくさんいただけるような陳情もさせていただくつもりもあります。

ただ、全国のいろんな駅の今現在、新駅ができたところを視察をしていきますと、新たにできたところにつきましては社会整備の資本交付金、これが通常より若干、算出が多いそうであります。この前も、国交省の方がお見えになったときも、ちょっとその要望はしておきましたが、あるいは地方創生という今、蟹江町が総合計画戦略をつくりますので、その中にも一つ組み入れて、何とか補助金が取れる施策をこれからやっていきたい。住民の皆さんには、ご理解がいただけるような、そんなまちづくりの一つの拠点としてのJR蟹江駅をつくっていききたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 高阪康彦君

以上で黒川勝好君の質問を終わります。

質問5番 中村英子君の1問目「民間保育所の導入について」を許可いたします。

中村英子君、質問席へお着きください。

○9番 中村英子君

9番 中村です。通告書に従いまして、1問目からの質問をお願いしたいと思います。

まず、1問目ですけれども、タイトルといたしまして「民間保育所の導入ということについて」とうたいましたけれども、今後の保育行政がどうなっていくのかなという観点で質問をしていきたいと思ひます。

先ほど、前の方の質問にも出ておりましたけれども、どうやらですね、今年度、27年度に町のほうは旧蟹江児童館を取り壊して、そこに新たなゼロ歳から2歳までの乳児の保育所をつくるようなお話があります。これ私はですね、最初、施政方針には蟹江児童館を利用して、そういう保育をしたいというように受け取っておりましたので、非常に小規模で町の対応できない部分について委託してやっていくのかなというふうに勝手に思っていたんですけども、そうではないようでありまして、何か違う形でここに保育所を設置するということでもありますので、その内容を明らかにしていただきたいと思ひます。

例えば、規模だとか定員だとか、それから業者はどうなるんだとか、建設費用は誰がどうなっていくのかとかですね、ここに町がどのようにかかわるものなのかとか、総合的にその中身明らかに、まずしていただきたいと思ひます。

○子育て推進課長 寺西 孝君

お答えをさせていただきます。

旧蟹江児童館の有効活用につきましては、まず1つ目が民間事業者にそのまま施設を利用していただく方法、2つ目が町が新たに施設を建設して運営を民間業者に委託する方法、そして3つ目が民間業者に建設から運営を委託する方法を検討してまいりました。

しかしながら、蟹江児童館は昭和59年の建築でございます。建物の老朽化等を考慮いたしまして、今年度施設の解体を行うこととさせていただきます。

そして、今後の建設費用を含め、費用の面等を検討させていただきました結果、乳児保育所の建設から運営を民間事業者さんをお願いすることとしたものでございます。

続きまして、規模についてご質問がございました。保育所の定員につきましては、ゼロ歳から2歳児の乳児30人を想定をしております。また、一時保育もお願いしたいと考えておりまして、1日5人程度をお受け入れさせていただきたいと考えております。

また、施設の全体像についてもお答えをさせていただきます。保育所の運営につきましては、社会福祉事業に該当いたします。この事業を行うことを目的として社会福祉法に基づき設立された法人が社会福祉法人でございます。よって、委託先の法人は公益性と公共性を持ち、安定した経営の見込める社会福祉法人がふさわしいと考えております。

また、町の保育事業の一翼を担う同じ認可保育所であることを前提といたしまして、保育行政に積極的に協力していただくことが大切であると考えております。

以上でございます。

○9番 中村英子君

よくわからないんですけども、そうしますとですね、最初のほうのお話では乳児を民間にということだったんですが、今、蟹江町6園ありまして、その中でも乳児保育も取り入れてやっているわけなんですけれども、そうしますと今のお話は現状もあります、現状の6園の運営があります、そこにプラスして30名規模の運営をしてもらおう施設をつくると、そういうことになるんですか、まずその確認をしたいと思うんですけども。

○子育て推進課長 寺西 孝君

失礼いたしました。今ご質問のとおり、町立の6保育所におきましては、今までどおりゼロ、1、2歳はお受けしていく予定でございますけれども、ご要望に応える形でゼロ、1、2歳の民間事業者への委託を考えております。

○9番 中村英子君

そうしますと、この法人、どういう法人か私はよくわかりませんが、こういう経験のある法人かどうかわかりませんが、その法人の方がこの敷地、じゃ今の敷地を使って法人さんの費用によって建物も賄い、そして30名くらいのことで経営を成り立たせると。その建物は大体、かなりかかると思うんですよ、ゼロからやるわけですから、だからその敷地は、じゃ今ある児童館の敷地なのか、こっちにある給食センターの敷地までになるのかどうか、

ちょっとよくわかりませんが、全体の中でやるのか。乳児ということであれば、園庭は小さめでも済むかもわからないんですけど、じゃその建物というのは例えば1億円だとか2億円だとかですね、当然建築費というのはかかるわけですので、それなりの費用を使って、ここに新たに建てさせ、負担は国が多分、国がほとんどそういうものには補助しますので、国からくるかもしれませんが、そこに新たに物を建てさせると、そういうことなんですよね、今の説明ですと。

そうしますと、この対象になる法人というものは、じゃどういうところがこれをやるのか、今町内にあるのかないのか、どういう法人がこれを運営するのかということもよくわからないんですけど、どういう法人が運営をすることになるんでしょうか。そして、その法人の選定というのはどういう形でやられるんでしょうか。

○子育て推進課長 寺西 孝君

ご質問にお答えをさせていただきます。

私ども町立の保育所と連携をしていただく必要もございませぬ。地域、保護者のコンセンサスを形成するためには、本町のことをよく理解していただいている社会福祉法人から公募により選定をさせていただきたいと考えております。

先ほどご質問ありまして、建設費用の面もございませぬ。公立保育所の建設の場合、国の補助金は平成18年度に打ち切られたところでございませぬ。そこで、厚生労働省が所管いたします保育所等整備交付金を活用させていただくのであれば、補助基準額の1億円のうち2分の1が国、4分の1が町と設置者の負担となりますので、おおよそ計算上は7,500万円、建設費用が削減されることが予想されます。そういった意味からも、社会福祉法人さんにどうか園のほうの運営を助けていただきたいというのが私どもの考えでございませぬ。

○9番 中村英子君

これに対しても、今言ったように費用がかかると、国も出すし、自治体も、蟹江町もこれに7,500万円ぐらい出すというお話だということなんです、そういうことなんです、違うんですか。

○子育て推進課長 寺西 孝君

大変申しわけございませぬ。国が2分の1、町が4分の1、設置者が4分の1という負担割合ですので、1億円のうち5,000万円は国、2,500万円は町、2,500万円は設置者、1億円を超えれば、残りは設置者という形になりますので、7,500万円は削減を図れるのではないかと申し上げさせていただきました。

○9番 中村英子君

わかりました。

いずれにしても、新たな費用負担で税金を投入して、ここに新たにつくるということだと思っております。

そこでお伺いするんですけれども、蟹江町の今の保育所の運営の状況ですが、園が6園ありましても、そのほとんどの園というのは現在定員割れになっておりますよね、一部を除いて。これも、年度によって多少の差がありますので、固定的な数字ではないですけれども、しかしほとんどの園で定員割れであるという状況になっておりますね。定員割れして、定員だけの数は入っていないと。

特に、蟹江南保育所ですけれども、これ3年前に建てかえをいたしましたばかりです。24年4月に、ここの定員はゼロ歳児、2歳児だけではありませんけれども、年長、年中も行くわけですけれども、定員が200名として、ここは建てかえをいたしました。この建てかえのときに、この保育所は蟹江町の待機児童を出さないと、そしてまた駅にも近く利便性もあり、今の蟹江町の状況の中では十分ここで保育をしていくことができると、そういう説明のもとに建てかえを行いましたですよ。

しかし、この建てかえが行われてから、すみません、そのときにも説明の中にもマクロで220名くらいはここで保育ができるという説明も当時私は伺っておりました。しかし、実際にはここに入っている子供の数というのはですね、24年度は全員ですよね、111名、25年度が132名で26年度125名で、27年度136名なんです。物すごい定員割れをここはしているんですよ、定員だけ入っていないんですね。

数年前に、乳児保育を見越して、それに対応できますよということでここを、これだけの規模のものを、建築費はかなり思ったより落札したときには安かったので、物すごい安くなったということは事実ですけれども、ここの建設を行ったんですよ。

ですから、その時点でもはやゼロ歳から始まって、蟹江町のニーズには対応できる状態というのが、もう既にできているし、できたというふうに私も思っているんですけれども、どうしてこのような状況の中で、たとえ国のお金とはいえですよ、新たにそこに多分億単位になると思いますが、そういう建設費をかけてつくらなきゃいけないのかと、その理由がちょっとわかりませんので、ここはじゃ、別に特殊な何か、選択して特殊な教育をするのか、特殊な何かがあるとか、そういう特別なものは付加されているとか、そういうような事情があるのかどうかわかりませんが、町が発表している数字からだけ見ればですね、何でここに新たにつくって民間にお願いするんだろうという疑問は当然出てきますので、その疑問についてお答えをお願いしたいと思います。

○子育て推進課長 寺西 孝君

本町の入所申し込みの児童数を見ますと、議員おっしゃいますように総じて蟹江南保育所のみではないかもしれませんが、ふえていない、そういったところは見受けられると思います。

しかしながら、平成27年度の保育所入所申し込みを11月に行わせていただきましたところ、非常に多くのご要望がございました。特に、5月以降に途中入所してくる児童の数が50人を

超えたことは、今までなかったことでございます。このほとんどがゼロ歳から2歳の児童さんでございます。これは、すなわち正社員、フルタイムで勤務をされますお母さんが1年の育児休業から職場に復帰されるために、保育所の入所申し込みを行われたにほかならないと考えております。この状況は、しばらく続くであろうと考えております。

このようなことから、私どもとしても新規採用の保育士だけでは対応できませんので、2月に任期付きの保育士を募集をして対応させていただいたところではございます。しかしながら、正社員、フルタイムの方が勤務するお母さん方というのは、早朝延長も必要となってまいります。そういったこともございまして、時短勤務の早朝延長保育士、こちらも募集かけてもなかなか難しい状況でございます。

特に、南保育所につきましては、立地条件もよく人気の保育所でございます。ゼロ、1、2歳の申し込みが非常に多くて、3歳以上児であればお受け入れすることは可能ではございますけれども、想定以上にゼロ、1、2歳のお受け入れが非常に難しい状況となってしまったので、このような形とさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○民生部長 鈴木利彦君

補足になりますが、まず定員の200人といいますが、ゼロ歳から年長児がトータルで200人という定員の仕方をしてありますが、保育士1人による児童の数というのは年齢によって違います。例えば、年長、年中になりますと、1人の保育士で30人、当然1人に対する床面積も変わっています。乳児のゼロ、1、2歳になってきますと、乳児、ゼロ歳になりますと、保育士1人で3人しか見ることができないわけですね。

(「人が要りますよね、だから、人は要りますたくさん」の声あり)

ですので、その定員というのはある程度、ゼロ、1、2歳の定員というのは、大枠では200人となっておりますが、大体20人から30人ぐらい、それ差し引きのあと150人から170人ぐらいは、あとは幼児という形におおむねどの保育所もそういうふうに定員は分けてはおります。

ですので、例えば200人全部が、よく言う定員200人だったら、全員同じような人が200人入るわけではありませぬので、必ずしも定員が満たされるというわけではございません。

以上でございます。

○9番 中村英子君

ですから、キャパがある建物もね、キャパはちゃんとしてあるんだから、人員の問題ですよ、要するに。人員をそのために対応してふやせば、それは人員で対応はできるんだから、それは人員の問題じゃないですか、それはわかっていますよ、何人に何人、何人に何人ということはわかっていますので、それを受け入れようとしたら、それは町がそれ受け入れるために人員体制の問題で、途中入所とか、そういうことがやりやすいかやりにくいかと

いうことは、お役所仕事でやりにくいのか、民間はお役所仕事じゃないんでやりやすいのか
知りませんが、要するに人員を対応して蟹江町の子供は公立で受け入れるなら受け入
れるというふうに、人員の問題じゃないんですか、それは。

○民生部長 鈴木利彦君

簡単な人員ではなくてですね、当然ゼロ、1、2歳の乳児と幼児の方が保育所に通われる
場合、当然設備等も全部変わってきますので、ある程度定員でも乳児は何人、幼児は何人
というのを設定しないと、それに対応できる施設はできないと考えております。

以上です。

○9番 中村英子君

先ほど、先に質問した人もありましたけれども、ちょっと今簡単に聞いたところではね、
まあそれは別につくってもいいじゃないかなんですけれども、利用者からしてみると、でき
るだけ自分の住んでいる地域の近くにやっぱり子供って預けたいじゃないですか、心理的に
は。そして、それがまた生活上、便利なことだと思うんですよ、近くの園に預けると。

しかも、例えば兄弟がいて、上の子は地元の例えば新蟹江保育所へ行って、乳児は新たな
ところへ、そこが受け入れられなければですよ、新たなところへ行ってくださいみたいな、
そういう使い勝手の面でどうなんだろうという疑問もやっぱり出てくるんですよ。

民間が全部悪いとか、そういう考えは私持っていないんですよ、はばたき保育所なんか
本当にすばらしい保育所で、あそこも定員30人ぐらいですけども、そこをオーバーして今
は32人とか33人とか入っていることがあります。本当にいい保育所で、民間だからいけない
という考えは持っていないんですけども、ただ使う人の身に、そこを利用する保護者や子供
たちの立場に立ってみると、やっぱり一番身近なところで、近くでやっぱり子供さんを預け
たいし、兄弟がいればそういうことだし、自分にかわっておじいちゃん、おばあちゃんがベ
ビーカーでそこへ連れて行ってもいいわけなので、やっぱり地域に根差している保育所に基
本的には入っていただいて、それが一番便利なわけだから、そういう利用する側の保護者の
立場に立ってみると、近くで公立で兄弟も同じところに行けて、おじいちゃん、おばあちゃ
んも参加できるよみたいな形というものがね、やっぱり基本はあると思うんですよ、そうじ
ゃないですか。

だから、基本というものを踏まえて制度を考えていかなきゃいけないので、そういうこと
を考えてくると、何か部長はできないわけを一生懸命言っているんですけども、できるよう
にしていくのが仕事であって、できたら全て公立で吸収するというスタイルというものを追
い求めていくほうが、まずはいいんじゃないかなと私思うんですよ。特別に、そこがゼ
ロ、1、2歳児に英才教育するとか、そういうことはないもので、何か特別にいいことがある
のかどうか分かりませんが、そういう意味でね、安易に民間にしました、じゃそこへ
行ってくださいというようなやり方はね、極力避けなきゃいけないなという考えなんですよ。

だから、その点でどうか。私ね、実は、はばたき保育園というのは娘が小さい3歳未満のときは連れて行ったんですよ、物すごい不便。当時、免許証ありませんので、電車に乗って蟹江駅まで行って、蟹江駅から歩いてはばたきまで行って、それで帰ってきて電車に乗って名古屋に仕事に行くみたいだね、これは使い勝手という面で考えると、やっぱりその地元で吸収する、近くの保育園で吸収するというに徹してもらいたいわけよ、まず第一は、その方法を探してほしいということが、まず一つの私の願いなんですけれどもね、それについてどうでしょうか。

○子育て推進課長 寺西 孝君

まず、議員さんおっしゃいましたように、利用者、保護者のお立場から保育所選びの選択肢がふえるということが立地条件であるとか、保育サービス等踏まえた上で、保育所をお選びいただける選択肢がふえるというのが利点であろうと思っております。

さらに、乳児保育でございますので、2歳で卒園された暁には、今おっしゃいましたように将来の例えば小学校のことまで見込んで、地域の町立の保育所にぜひともお越しをいただきたい。立地条件等で通勤等にご利用いただいたこともあると思います。できましたら、そういったこともお考えいただいて、引き続き町のほうもご利用いただきたいと思っております。

以上でございます。

○9番 中村英子君

今も言いましたように、安易にはやっていないと思えますけれども、吸収したいということでやっているんですけれども、多分ここに子育ての蟹江町の子ども・子育て支援事業計画書というものがことしの3月に発行されました。これの中身を見てみますと、やっぱり子供の数も乳児も、それからそれ以上の園児も決してこれふえていないんですよ。一時的に、例えばことしとか来年とか、ちょっと一時的にここ一、二年そういう傾向にあるかもしれませんが、この全体の量の見込みというところを見てみますと、これ必ずしもふえていないですよ。人口も減少するし、園児もここで少なくなっていくというようなことになっているんですよ。

ですから、この見込みということから考えても、何も今すぐ直ちに27年度に新制度ができたから、直ちに民間をここでやってですね、しかも民間だって国からの税金でまた建物を1億円も何億円もかけてつくるわけなんですよ。そんなことをする必要がどこにあるんだろうと。従来の、でき得る限り蟹江町でそれは吸収できるような体制こそ、みんなが求めている保育行政ではないかなと、そういうふうに思いますので、私はそういうふうに言っても、皆さんはいやもうそうやって計画しちゃったんだし、法人も何かして、そうやるよという考え方もありませんけれども、だんだんこれが民間というものを突破口にして、でき得る限り民間へという、町を使ってくださいとは言いましたけれどもね、そういうような傾向に流さ

れることを私は危惧するわけ。あなたはやれない理由ばかり言っているから、やれる理由を考えろと言いたいんですけども。

だから、そういうところでやはり蟹江町の子供は蟹江町がしっかり見ますよと、公立で全て賄いますよというのが従来の蟹江町のステータスでもあり、蟹江町の保育の歴史でもあったと思うんですよ。その点において、もう少ししっかりですね、お母さんたちに選択するときは公立を使ってくださいなんて言わなくたって、民間をつくらなければ公立使いますよ。だから、そんなこと言う必要もないことなので、もう少しその点については蟹江町の保育行政ということで、きちんと考えて物事をやっていただきたいと、そういうふうに私は思います。

どうしても、無理だ無理だということばかり言うのは役所なんですよ。役所は、もうできない、できない、無理だ、無理だばかり言うのが役所ですので、その辺のところはもう少しお母さんの使い勝手のいいように再考をしていただきたいと、安易に民間ということの考え方に流れないようにしていただきたいと、そのことを申し上げておきます。そんなことは聞く耳持たないから、聞く耳持たないと言ってもらってもいいですけども、無理なら無理だと言ってもらってもいいですけども、ちょっとその辺のところを整理してお願いします。

○子育て推進課長 寺西 孝君

近年、少子化、核家族化等により子育てに不安を持つ保護者の方が非常に多くなっており、地域とのつながりが希薄化する中において、地域の保育所として地域の子育ての応援の場として、公立の保育所に求められる役割というのは非常にこれからも大きくなっていくと思いますので、民間と公立、そういったものが一緒に切磋琢磨して、よりよい保育の充実を図っていきたいと思っております。

以上でございます。

○9番 中村英子君

そういう言葉はいいんですけども、常にやっぱり利用する人の立場に立って、その制度がどうなのかという視点を忘れないでいただきたいということなんですよ。皆さん、民間保育所でそれはいいですよ、学童保育所のところにつくりました。そうしたら、そこへ行ってくださいと言ったら、車で朝そこまで行くわけですよ、そこを選んだ人はそこへ行かなきゃいけないわけですよ。そうしたら、朝の時間なんてね、小さな子供を持っているお母さんにとっては、本当にすさまじい地獄、地獄みたいなもんですよ、朝の時間、小さなお子さんを園に連れていくとか、そういうことの作業というのは。男性ばかりで経験していないかもしれないですけども、本当に乳飲み子を朝ご飯食べさせて支度させて、それを預けに行くと自分は仕事に行くというこの朝の大変さというのは、本当に経験してみないとわからない部分があるんですよ。

だから、やっぱり男性が机上で考えて保育行政やってもらいたくないなど。朝なんか本当

に大変ですよ。その辺のところに目がいかないと、本当に利用する人たちのためにならないものになっていきますので、きちんとそこを踏まえていただきたいと思います。

町長に伺いますけれども、本当に今言ったように朝大変なんですけれども、町長も余り理解していないかもしれないですが、町長一人に言っても申しわけないけれども、本当にこの朝は子供さん預けるのに大変ですから、その点のところをきちんと踏まえて、公立がきちんと面倒見るんだということは外さないということと、利用する人たちにとって朝なんか本当にお母さん大変ですよ。だから、そういうことを考えながら保育行政をしていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○町長 横江淳一君

しかと聞かさせていただきました。私は男でありますので、子育てをしっかりとやった記憶が、大変申しわけございません、うちのお母ちゃん任せでございました。

ただ、この待機児童ゼロということについては、至上命令であります。確かに、中村議員言われたように子ども・子育て支援事業計画の子供の数の推移を見ればですね、ふえる要因はということは書いてありますが、私は決してそうではないと今思っています。

実際、そういう予定をしたにもかかわらず、今回急に40人以上のゼロ、1、2歳が出てきたというのは、やはり冒頭にも、ほかの議員のときにも説明をさせていただきましたが、それだけ世の中で働くお母さん方がふえてきたと、それに瞬時に対応できるような状況をとっていかなきゃいけない。これ以上、公立の中のキャパの中では、確かにいっぱいいっぱいのはやらせてはいただきます。私も、事あるごとに蟹江っ子は蟹江で育てるべきだと、これをずっと守ってまいりました。ほかの議員さんからも、行政改革、もう皆さんお忘れになったかもわかりませんが、行政改革のときにですね、そんなの保育所にどれだけお金がかかるんだ、人件費かけるんだったら民間に委ねるべきだろうと、公設民営もあるぞという叱咤激励もずっといただいております。

がしかし、蟹江っ子は蟹江で育てるべきだと。まさに、蟹江の歴史として私立から公立に移したという歴史がございます。それをしっかりと踏まえた上で、今、中村議員がおっしゃいましたように、私立で今後お願いするにしてもですね、そのきちんとした理念だけはしっかりとやっていきたいと思っておりますし、安易にそちらに流れるわけではございません。急激にふえる子供たちの対応、そのときにやっつけては、多分間に合わないんじゃないか、便利なところへ行かれる気持ちはよくわかります。幼稚園でも集中するところと、そうでないところが、今もう歴然とした数字の数としてあらわれてきております。我々としても、6園ありますけれども、6園の地域で明らかに格差が出てきているのも事実であります。ある意味、公立で一生懸命やっていただいて、そしてそうやって民間の力を使いながら、ゼロ、1、2歳の対策もしっかりやっていきたい、こんなことを考えております。よろしく申し上げます。

○9番 中村英子君

終わります。

○議長 高阪康彦君

以上で中村英子君の1問目の質問を終わります。

引き続き2問目「JR蟹江駅整備について」を許可いたします。

○9番 中村英子君

では、2問目のJR蟹江駅の整備についてということでお願いをいたします。

私の前に、黒川議員のほうからも、この駅舎の問題について質問がありました。ちょっと双方の、黒川議員の言うことも非常に私も理解できるんですけども、このJR蟹江駅の駅舎をですね、よく30億円かけて整備するというような計画なんです。これが財政負担になるわけですね、当然、蟹江町の税金を使ってやるから、財政負担になりますので、この町の一般会計とか、町がその他に持っているさまざまな計画とか、できるもの、できないものを含めて、全体の中でこれが妥当なのかどうか。100億円という一般会計の予算の中での30億円という金額ですので、これは非常に大きな事業として捉えて、この適否を判断するというのは議員として当たり前のことだというふうに思うんです。

これが例えば、いつも私、名古屋市のことを言って悪いんですけども、名古屋のような会計のところでしたらね、30億円の駅なんか何でもありませんわ、あそこ1兆円以上のところですしね。一宮市の谷市長って前市長ですけども、お会いするときあって、駅の話も私ちょっと雑談の中でさせてもらったんですけども、あの辺も1,000億円以上の予算なんです。ですから、その中の30億円というのとね、100億円の30億円というのは捉え方がやっぱり違うじゃないですか。その点で、JRの負担も少ないし、黒川議員もそれは疑問だよと、こっちを開けてもらえば、それでも済むことなんだよ、30億円の駅舎をつくらなくても、それは済むことなんじゃないかと、そういう思いがあるということも当然だと思うんです。誰もがそれは思うと思うんですよ。

この計画につきまして、今回、蟹江町の議会議員の選挙がありましたので、その議会議員の選挙を通じて議員の皆さんも話をしたり、そういうことを聞かれたりもあったんですよ。ですから、町民の皆さんもこのことをよく知るきっかけになったと思って、それぞれの反応はそれぞれだと思うんですね。いいという人もいれば、悪いという人もいるのかもしれないんですけども、私自身の周辺では私がこのことに疑問があるなと思っているせいかもしれないんですけども、私の周辺の人たちは比較的批判的な人たちが多かったですね。

それはなぜかといえば、やっぱり町の人口と規模が小さくて、利用者が少ない駅に対して30億円という額が、しかもすぐ、はあいいわというふうにはやっぱりならないんですよ。だから、そこにちょっと問題の発生もあるんじゃないかなと、そんなふうに思うんですけども、苦勞していただいた皆さんにも申しわけないところもありますが、少しこの経過等につきまして私たち議会は何度もその都度、その都度報告をいただいております。

報告をいただいたということと、納得したかということとはちょっと違うと思うんですけども、報告はいただいておりますので、そのとき、そのときはどうだったかということは、それなりに知っているわけですけども、一般の町民の皆さんにしてみますとですね、今言いますように、ええ何でという声も結構多いことも事実でありますので、この背景ですね、必要性、背景についてここで少し町民の方に伝えるという思いで、概略で結構ですので、ちょっとその背景、経過について説明をしていただきたいと思います。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

質問のありました経過と内部検討についてお答えをさせていただきます。

平成9年にJRの北側の区画整理事業が都市計画決定をなされました。しかしながら、北側で大規模な市街地開発が行われることが決定された中、北側よりの常時利用できる改札はなく、行政としても何らかのアクセスができる手当てを施すことは課題として認識をしておりました。

この問題を解決するために、先ほどご説明したとおり、平成10年よりJRと新たな北口の改札の設置、もしくは臨時改札の始発から終電までの開設について、たび重なる協議を続けてきましたが、結果的にはJRの理解を得ることはできず、そこで唯一JRが承認した計画は、橋上駅舎化及び自由通路整備事業ということでした。

この橋上駅舎化及び自由通路整備事業を選択するに当たっては、平成23年度より同様の事業を実施、または検討している東海4県の15の自治体から構成される勉強会に参加をし、事業の必要性やおおよそ30億円という額がJR蟹江駅の規模で適正であるかという判断を、他の事例等を検証しながら行ってまいりました。

また、資金計画等につきましても、担当部局のみではなく、町全体の資金計画等を検討したものでございます。

以上でございます。

○9番 中村英子君

説明いただきましたけれども、一般の人にとしてみると、非常にわかりにくい説明ではないかなと思うんです。全員協議会でも申し上げましたけれども、まずですね、この背景の一つは北側に住んでいる方々が、この北の改札口を開けてもらいたいという要望が非常に長年にわたってあったということが背景の一つではないんですかね、違いますか。そういうふうに物事を言ってもらおうとわかりやすいんですけども、まず一つにその背景があったと思うんです。

これは、町長もその都度、報告をしているときに、何とか手だてを講じたいと、JRのことで断念したけれども、私はその何とか北から開ける手だてを講じたいという言葉が何回か文書として読ませていただいておりますので、ですからそういう要望に対して応えたいというのが一つあったということでは、まずないんでしょうかね、1つは。

それと、もう一つ私が考えることは、町内に駅が3つありますよね、駅が3つあって、そしてこの駅の3つの駅舎を含めたその周辺の開発というのは、これは町の課題でもあるんですよ。これは町のさまざまな今までの計画の中で、駅は駅舎を含めた周辺開発をしていくというのは、蟹江町の一つの課題であったと思うんです。物すごい長い間、これが手がつけられず、そういうことがあったんですけれども、この2つのことはやっぱりしっかり背景として捉えて、そしてそれに応えていくためにどうすればいいかということと、それにどれだけのお金を費やすことが適当かということをやっぱり考えないと、全体のバランス的におかしいよみたいな話がやっぱり出てきちゃうと思うんですよ。

だから、今言いましたように、私はこれをつくるということになった背景は、北口を開けてほしいと、区画整理事業でロータリーをつくったというのがありますよ。ロータリーつくっちゃったもんで、あそこのロータリーにジョイントしていません、アプローチがないから、駅の改札に、あれは何だと言って笑われちゃうわけね。だから、そういう問題もあるんだけど、それはやっぱり駅の周辺整備というものが課題としてあると、そういうことだと思うんですけれども、そういう理解ではいけないんですか。

○産業建設部長 志治正弘君

それでは、ちょっと私からお答えをさせていただきます。

先ほどの黒川議員の質問の答弁にもありましたように、これ日本国有鉄道の時代ですけれども、住民からの要望で北口に臨時改札ができたという経緯から、要望としてはございました。

もう一つ、大きな焦点などが、課長の説明にもありましたように、平成9年当時にこの駅北周辺、今の桜一丁目、二丁目の地区でございますけれども、区画整理事業による新市街地整備を行うよというような基本方針が固まりました。

ですので、具体的にもう新しいまちづくりが進む、新市街地整備がされるという区域でございますので、当然のことながらそれまでの状況、今もそうでございますけれども、駅北側から駅へアクセスできないというのを何らかの形で解決しなきゃいけないということで取り組んできたのが事実でございます。

以上でございます。

○9番 中村英子君

ですから、その気持ちは私よくわかるんです。議員だって、みんな北の改札口何とかしてくれと言われていることも事実ですので、そういう要望を町長も受けて、これに対して応えたいと。応えたいが、応える金額が妥当かどうかという問題もありますけれども、応えたいという、そういう気持ちは共通のものだと思うんです。

そこで、ただ費用に見合ったものであるかどうかということは検討しなきゃいけないものですから、一つ最初に確認しておきますけれども、JRも朝9時まで無人で改札、機械で改

札開けまして便宜を図っていますよね、通勤や通学の方の便宜を図っています。1日の乗降客が約6,500人ぐらだと、現在ですね、約6,500人ぐらだとこのように言われております。北の区画整理事業で1,000人はふえたよと、志治部長は前に言っていましたのでね、それで6,500人くらいになっているかなということなんですけれども、通勤・通学が朝9時までほとんど利用されると思うんですよね。日中というのは、大体じゃどれくらいの方がこれ使っているんだろうと思うんですけれども、日中も本当に1時間に1本か2本なんですけど、大体日中の利用者というのはどういうふうに見込んでいるんでしょうか、どういう数字を把握しているんですか。

○産業建設部長 志治正弘君

今、議員がおっしゃいましたように、1日の乗降客は6,000人オーバー、6,500人だっと思えます。そんな中の時間帯の割り振りの中で、朝の通勤・通学の時間帯、これは誰が見ても多いというのはわかるんですけれども、日中の時間帯での利用者というのは正直、町としてはつかんでおりませんし、またJRのほうからもそういった情報提供はございません。今の時点ではわかりません。

○9番 中村英子君

ですけれども、朝は9時までには便宜を図って、そこは便利に北から入れるようになっているんですから、だからそれはそれでいいことであって、日中の高齢者がそれは非常に不便だよという声を私は聞いているわけだから、日中はかなりこれは利用者はね、高齢者はそう言ったって毎日、毎日出かけるわけではないので、日中使う人、つまり9時まで利用する人が圧倒的で、それ以降の利用者というのは少ないんじゃないかなと、一般的に思いますよね、数が今把握していないので、そういうことだと思うんですよ。

ですから、ここでも単線であり、上下が100本くらいのところで日中の利用者はかなり少ないであろうと。そういうところに、ちょっとこの北の改札口をどういう手だてでやったらいいかということが非常に難しい問題で、いきなりそれが30億円になっちゃったという話なんですけれども。

そこでですね、蟹江町は今も言いましたように駅が3つありまして、そしてこの3つの駅と駅舎を含む周辺開発というものも求められていることは事実なんです。長年、手がつけられませんでしたけれども、それが事実であります。富吉駅は別といたしましても、蟹江町の中にはもう一つ近鉄蟹江駅という駅があります。この近鉄蟹江駅というのがですね、これが利用者の数とか本数を比べてみますと、JRに比べてみましても約倍以上の利用者がここで1万2,000人から3,000人、1日乗降客があるということで、そして本数も急行も止まるようになりましたので、上下ではですね、JRに比べたら本数、正確にはわかりませんが、2倍か3倍かあるんじゃないかなと思いますね。JRが100とすると、100か150くらい、急行も止まりますので、あるんじゃないかなと思いますね。しかも、複線ですので、駅として

はJR蟹江駅よりも近鉄のほうが倍以上大きいし、倍以上利用者もいる。最も蟹江町では中心的な駅だよというイメージがあると思うんですよ。

ですから、一般の人にしてみると、駅を整備する。そうしたら、何で先にJRで近鉄蟹江駅ではないのという簡単な質問ですね、これは経過を知らない、簡単な質問というものは当然出てくるんですよ。

今も言いましたように、事業費をどういう目的で、どこにつけるかという優先順位とか、その背景というのをやはり整理して、事業費をつけるということが基本でありますので、ここでじゃ同じ30億円もつけるのに、何で近鉄蟹江駅が先ではないのと。素朴な理由ですけれどもね、どうして近鉄蟹江駅が最初じゃなくて、JRが先なのという町民の人からの素朴な疑問ですけれども、これについてちょっとお答えしていただければありがたいと思います。

○産業建設部長 志治正弘君

先ほど、議員のお話の中にもございましたが、今JR蟹江駅というのは高齢者の方が非常に難儀してみえるよと、困っているよという声を聞かれているということでしたよね。まさしくそうなんですよ、JR蟹江駅というのはバリアフリー対策されていないんですよ。ですから、人にやさしいまちづくり、人にやさしい駅という観点。高齢者に限らず、健常者ばかりならいいんですけども、身障者の方だとか、俗に言う社会弱者の方々に対しては、今のJR蟹江駅というのは非常に不便な駅になっていると思います。

そんな中で、近鉄蟹江駅を見ていただくと、位置的には近鉄蟹江駅はバリアフリー対策が施された駅という位置づけになっております。今、別な事業でまちづくりが進めさせていただいております事業の中に、駅周辺の整備というのはあるんですけども、それとは別に今度駅舎そのものも、あそこの近鉄蟹江駅の整備を考えますと、やはり都市計画の観点からもいろいろ考えていかなきゃいけない。今、その受け皿として、まだ都市計画中の準備がまだ整っていないというのが実情でございます。

ですから、町といたしましては、まずJR蟹江駅のほうから優先をして整備に取り組むという考え方を持っております。

以上でございます。

○9番 中村英子君

わかりました。

では、近鉄蟹江駅の整備見通しについては、どのような見通しを思っていればいいのか、今の説明でJR蟹江駅のほうがこれこれこういう事情でバリアフリー化もできないないし、都市計画上の問題もありますので、後回しになりましたよということだと思っておりますけれども、じゃこれはどういうふうに思っていればいいんでしょうか、見通しについてお伺いしたいと思います。

○産業建設部長 志治正弘君

先ほども触れましたが、まず今近鉄蟹江駅の状況というのは、非常にロータリー周辺が特に雨の日なんかは非常に煩雑化されて、車、人、非常に危険な状態になっておりますので、3月の全員協議会、すみません、新しい議員の方にはちょっとお示しをしていないんですが、3月の全員協議会の中で近鉄蟹江駅周辺の整備ということで、検討エリアということで示させていただきました。

駅舎そのものの整備のスケジュールと考え方ですけれども、将来的には当然取り組むべき事案だと思っています。ただ、それにつきましては、当然南と北と一体的な整備というふうな捉え方をしなきゃいけないと思っておりますので、先ほど申し上げましたとおり都市計画としての位置づけ、決定をした上で、近鉄蟹江駅は整備に取り組むべきだというふうに考えております。

以上でございます。

○9番 中村英子君

近鉄蟹江駅につきましては、JRがもし仮に今の計画が進みますと、町民からの声は強くなるというふうに私は思っているんです。ですから、これは続いてこれに取り組むべく必要があるのではないかなと、そのときにはそれなりの費用もかかりますよと、そういうふうに私としては思っていますので、皆さんもそういうふうに捉えたほうがいいのではないかなと、そういうことを申し上げておきたいと思えます。

それから、次の質問ですけれども、町長はこの駅舎の整備につきまして、50年も100年も先を見た投資であると、私はこれに投資をしたいという財産的な説明もありました。これは、投資というようなことで30億円使うんだよということでありまして、それに見合った効果ですね、投資だったら、それに見合った効果とか、町にとって何かプラスになると、それによって何かプラスになる、町に何かの利益がもたらされるよと、そういうことだと思うんですね、投資という言葉を使う以上は。

これは、一体どのような効果を期待して、こういうことを言ってみえるのか、その中身についてお伺いしたいと思えます。

○町長 横江淳一君

担当が答えてもいいんですが、私の考え方を述べさせていただきます。これが全てではないと思えますが。

ご存じのように、駅北の区画整理事業が終わりました。誰が見ても、線路の北と南は明らかに隔離した社会になっています。新本町線の北伸も、一定のところではもう計画がちょっと頓挫をしてしまっている状況、これはやっていないわけではありませんが、個々の理由があるということをご理解をいただきたいと思えます。

そんな中で、税収がちょっと嫌らしい話ですけれども、駅北の区画整理事業をやることによって従前地とは違う税収が入って期待ができる。それともう一つは、それに伴う南の駅前

広場の開発によって、その地域の活性化が望める、これはもう間違いないというふうに考えております。ある意味、相乗効果によって、あの地域の地権者も含めて、皆さんがあの地域の開発に目を向けてくれるんじゃないかという期待感もそこの中に入っているわけでありませぬ。

その投資といった言い方は、たまたま将来に向かっての蟹江町の指針になるような、やっぱり駅が中心となってまちづくりをしていくという基本的な考え方の中に立った発言をさせていただきます。

あと、ほかに将来の蟹江町のこれからの考え方というのは、皆さん、各議員いろいろご質問いただきましたけれども、やっぱり平成32年まで第4次総合計画の目標、3万8,000人を達成すること。それには、地方創生の国の大前提であります2060年までに1億人の人口を保つこと、1,721の地方自治体がそれぞれの力を出し合って消滅市町村をなくすこと、これが不可欠であるというふうに思います。

それぞれの地方自治体で、それぞれの財政状況によってやることは違ってくると思います。しかしながら、今現在、中村議員のご指摘いただいたように、本当に年間100億円の予算の中で30億円、これはもう単年度予算でありますので、簡単に比較することはできません。しかし、25年、26年の長期にわたって町民の皆さんの税金を使わせていただくということでもありますので、それはそれでしっかりと議論を重ねて前へ進めてまいりたいと思います。下水道も同じくだというふうに考えております。インフラ整備、これも同時に蟹江町も進めてまいりたい、居住空間をしっかりと保ってまちづくりをしていきたい、その一つの指針が駅の整備であると、近鉄蟹江駅もそれに呼応して、ロータリーの整備もしていく必要があるというふうに考えております。

以上であります。

○9番 中村英子君

区画整理事業をしましたので、そこから税収がくるというのはありますけれども、それは駅がなくてもあっても、今はもうできちゃったので税収はくるわけです。

今、町長の説明にもありましたように、南側の駅前広場ということで、この駅舎の整備にプラスして、約2億円くらいの費用で駅前広場を設置しますと。だから、30億円では終わりませぬね、あと2億円も駅前広場を設置しますというふうに形になっているんです。ですけれども、駅前広場をつくっただけで、そこに開発行為が多くなるのかということ、これは非常に疑問でありますよね。

そこで、先ほども言いましたように、駅周辺の整備ということを考えますと、南側も区画整理を実施するか、あるいはまた再開発をするか、その周辺全体を巻き込んだ開発行為がないと、今の現状からは、投資したものが返ってくるというような状況にはならないと思うんです。ですから、それだけのものは、単に北口からの改札の利便性のために30億円というこ

とではなくて、全体の地域の開発の中心になるべきものであって、今、周りが、土地利用で考えますと調整区域になっているところがほとんどですよね。南側もほとんど、周辺というのは調整区域になっているわけです。ですから、その調整区域全体とか、あま市の調整区域の全体とか、地域全体の開発というものをセットにしていかなないと、ここに一定の何か投資効果があるとか、活力があるとか、そういうようなことに、直ちには、ただ駅舎を30億円でつくっただけでは難しいでしょう。やはり、周辺開発をどういうふうに考えて、どう予算をつけていくのかということを考えていかなないと、その全体の発展ということにはつながらないというふうに思えてならないわけです。

ですから、駅舎だけつくって終わるなら終わるでもいいのかもしれないですけども、やはり、ここから何らかのメリットを得ていこうとすると、その開発行為全体のものをしっかりと踏まえて、セットで物事をやっていくと。そうしないと、なかなか投資した金額は戻ってこないし、メリットとしても余り大きなものが来ないのではないかなと、そういうふうにも考えますので、その辺もきちんと踏まえながら物事をやっていただきたいと。これは答弁してもらって、時間ありますので、そんなことだけ申し上げておきます。

少し角度を変えまして質問させていただきますけれども、このJRの線路について、現在さまざまな問題があるというふうに思います。JRは、今、福田川からJR蟹江駅のところを通ってずっと行っているんですけども、この線路ですけども、蟹江町内を通っているJRの線路をまたぐといいますか、行き来しますといいますか、踏切とか、高架ですとか、そういう問題が、今現在蟹江町にありますよね。

福田川からずっと来ますと、まず第一に、線路について、今問題になっている東郊線の拡幅の問題があります。さらに走ってきますと、跨線橋というのがあります。町が作りしました。もう20年ぐらい前に、それこそ南北の行き来をしようということで、跨線橋というのをつくっています。今もあります。今は余り手入れがされなくて、放置されたような形で、階段や手すりはサビている。でも、この跨線橋というのがありますよね。その次に駅があるんですわ、今の駅。この駅が、南北が繋がらないので、30億円かけて南北をつなげようと、こんなふうやってんですわ。その駅を通過しますと、今度、東にまた1つ踏切があるんですわ。何ていう名前かちょっとよく、踏切がありますよね。その踏切を超えると、次に、今本当に問題になっている蟹江川の踏切というのがあるんですわ。その次にいきますと、今度は八ヶ島の踏切というのがあるんですわ。この間に、今須成線といって、線路をまたいで南北をつなぐ道路の、何十年かかってもできてこない1つの計画というのがあるんですよ。

こうして見ますと、この短い間に、つまり、福田川から西尾張中央道までの間に、物すごい短い区間なんですけれども、ここに7つの、これをまたいで行き来する、南北をどうするかという、踏切と道路の問題というのが、今蟹江町にあると思うんですよ、実際に、まず。それをどうですか、問題がありますか。全て。

○産業建設部長 志治正弘君

問題がありますかというお尋ねに対して、済みません、今議員がおっしゃられました福田川から西尾張中央道までの間です。直線で結びますと恐らく1.2キロ弱の間だと思うんですけども、今羅列されましたものを数えてみましたら7ポイントお示しをされましたが、基本的に、確かに鉄道の線路と道路が交差するというのは、鉄道事業者からしてみれば余り好ましくない。道路管理者、道路事業者にしてみれば、それはいたし方ないことだというふうな認識は持っております。済みません、答弁にかえさせてもらいます。

○9番 中村英子君

それで、問題は、この線路があることによって、非常に便利ですよ。皆さん、駅があって、線路があるから便利なんですけれども、この線路によって南北が分断されていて、そして、7カ所にわたって道路や踏切があるんですけども、その7カ所のうちの、問題になっている拡幅の問題、一番、福田川から来て、JRの東の拡幅の問題も、二十何年間も暫定だといって、今まさにこれを拡幅しようとしているけれども、そこにまた蟹江川の踏切の問題も絡まってきて、なかなかこのことというのは前に進まないんですよ。20年間もこれ。そして、これからも、では、はっきりいついつまでにこれが拡幅できますという確約も、現在まだできないんですよ。今須成線にしましても、本当にこの計画を立ててから、もう私覚えてない、20年以上たっていますよね。そこの道路というものの問題も、まだ問題として何十年間もたっている。

踏切は、大小ありますけれども、この踏切の安全性とか、そういうことにも問題があると。つまり、狭いところに7カ所も問題があるというのが、今の蟹江町の現状だと思うんですよ。町長も答弁しましたように、線路と平面交差もしないと、平面踏切なんかやめましょうと。安全対策をするためには平面をしないというのが国の方針でありますし、JRの方針でもありますよね。もう平面はいけないと。平面をいけないということになれば、何になるかという、それは立体になるんです。これは立体にしなきゃいけないんですよ。ですから、今、駅の一つに30億円をかけようとしているんですけども、この短いスパンのところは、踏切や道路の問題を解決し、駅の問題を解決し、未来永劫蟹江町がここを町として発展させたいとするなら、これは、やはり高架にしなきゃいけないですよ、高架。それは、お金がかかるかもしれないけど、南北の問題というのは、全てこれで解消されて、経済効果も高まるんですよ、この踏切がこれだけないということは。

ですから、私の今の考えでいきますと、1カ所の駅の改札口をあければ便利になるという便利性と、それから、通路を結びますなんていうことのために30億円なんていうことは、これも理解もできないし、そんなことをやっちゃいかんと思うんですよ。ですから、その問題も解決しつつ、この線路の問題を解決しようとするなら、やはり、絶対これは高架にしなきゃだめですよ。そこまで腹くくってこの地域のことを考えないといけないんじゃないかと思

っています。先のことを考えればね。ですから、この30億円で駅の1カ所にやるとかやらんとかということではなくて、今JRと本契約をしておるわけではないですから、やはり、このスパンは高架にすることを考えたほうがいいんですよ。

私は名古屋市に合併したほうがいいという考え方ですから名古屋のことを言うんですけど、今、近鉄伏屋駅も工事をしていますよね。駅も順次工事をしています。この工事は何かといったら、みんな高架化事業なんですよ。全部高架化事業、高架にする事業で、1駅1駅、どんどん進んできているんですよ。平面のところにある1つの駅舎を立派にするというようなことではないんですよ。全部高架にしましょうということで進んできているわけなんですよ。伏屋駅だってそうですよ。見てください、高架化事業なんです。全部、駅は今高架化事業、それに伴って駅舎がきちんと整備されてくるというのが事業のもとではないですか。

だから、皆さん本当に、私みたいに名古屋市に合併したほうがいいよと言っておるのではなくて、蟹江町は独立して、自分たちで発展性をつくりたいとか、そうやって言うんだったら、腹くくるかどうかわかりませんが、きちんとそのことを考えなければいけないと思うんです。将来、町長が言うように、50年、100年先のことを考えたら、これは高架にしておいたほうがよほどいいですよ、そんな先のことを考えるなら、二、三十年先のことを考えるなら別ですけども。そして、南北をきちんと風通しのいいものに、安全なものにしていく、通路をよくしていくと、やはり、それがやらなければいけないことではないのと私は思うんです。どうですかね、町長さん。それによって、今の踏切の問題の解決、そして駅の解決、それは道路の今須成線の問題、みんな、その問題というのは、それによってすべて解決されるんですよ。だから、やはりそのことに目をつけて、それを目指さなければいけないと思うんです。それで、目指してもらいたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○産業建設部長 志治正弘君

今議員がおっしゃった鉄道高架化事業は、名古屋市さんは恐らくこの事業をやられていると思うんですが、鉄道連続立体交差化事業です。そんな中で、この事業は莫大な事業費の負担が出てまいりますし、事業スケジュールです。事業の長期化が予想されます。ですから、非常に長い期間を準備期間、整備期間でとるやに思います。そんなような状況の中で、今回JRとここまで進んできております協議の中で、この鉄道連続立体交差化事業につきましては、計画に入れておりませんでした。

以上です。

○9番 中村英子君

あのね、目指してもらいたいんですよ。問題というのはあるんです。私は長野県の岡谷市というところの出身なんですけれども、二十何年か前に岡谷市に行きましたら、これは5万人ぐらいの人口のところなんですけど、そのときの市長は、「私は高架化をやる」と言いまして、国交省から職員を連れてきてまして、もう二十何年前ですよ、自分のところの町だけ、

隣は下諏訪というんですけど、岡谷から下諏訪まで行くまでの間を高架にしちゃったんですよ。本当に、下はみんな便利になりましたけど。

これは、方法、やり方というのを考えなければいけない。そして、大金もかかります、時間もかかります。でも、これをすることによって北改札口の問題も解消されますよということを示すことによって、その人たちに応えることはできると思うんです。いつできるかわからない、いつ改札が、いつまでたってもこれができないということではないんですよ。こういう事業をして、こういう事業と着々しますので、何年度ぐらいにはこうなりますよという、その計画を示すことができるではないですか。それによって、やはり、皆さんにも納得してもらうことができるんですよ。ですから、今鉄道、線路そのものに問題を抱えていなければ、またこういう発想もないかもしれないんですけど、これだけ線路や踏切や道路に問題を抱えている以上、やはり、それをあわせて解決していくための手だてを何とか考えていくというのが一つの方法ではないかと、そんなふうに考えます。非常に難しく、大金のかかるものだという事はわかっておりますが、それだけの効果のある、それだけの価値のある事業だと、そういうことを申し上げておきたいと思います。

それで、最後に1つですけれども、例えば、今、駅舎をつくることにして、駅舎をつくりましたとって、30億円のJR蟹江駅の駅舎ができましたと。この駅舎は、いつか、その後に高架の流れが来て高架にするときは、その駅舎というのはそのまま使えるんでしょうかね。これがちょっとわからないんですけど、そのまま生かせるものなのか、生かせないものなのか、どういう関係になってくるんでしょうか。その辺のところを1つお伺いしたいと思います。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

では、お答えさせていただきます。

橋上駅舎化事業と連立した事業は、また別物でありまして、連立について行う場合であれば橋上駅舎は行わないというのがあります。ですから、橋上駅舎化を行ったものを連立について使うことはできません。

○9番 中村英子君

できないんですよ。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

はい。

以上であります。

○9番 中村英子君

それをできないというふうにも前もお聞きしたことがありますけど、できないんですよ。そうすると、ここへ30億円のものができまして、駅が立派にできちゃった。もし、例えば、何十年か後に高架にしましょうといったら、今度はこの駅舎が邪魔になるんですよ。駅が

そのまま利用できればいいですよ。だけど、今度はこの駅舎があるからそんなことはやれないよという話にもなってくるのではないかと思うんです。だから、すごくこれはちぐはぐな感じが、本当に、この線路と駅舎にはしてくるわけですよ。だから、本当に長い将来で発展を見込むということを考えたならば、きちんとこのことを皆さんよくよく考えて、物事を判断していただきたいと。そういうことを最後に申し上げまして終わります。

以上です。

○議長 高阪康彦君

以上で中村英子君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

午後3時10分から再開をします。

(午後 2時48分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 3時11分)

○議長 高阪康彦君

質問6番 伊藤俊一君の1問目「防犯灯のLED化を推進せよ」を許可いたします。

伊藤俊一君、質問席へお着きください。

○6番 伊藤俊一君

6番 伊藤俊一でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして、「防犯灯のLED化を推進せよ」と題しまして質問をいたします。

弥富市におきましては、27年度に5,000灯を全部LED化にする予定であると聞いております。防犯だけではなく、交通事故の減少にもつながりますので、大変よいことを積極的にされることに対し、敬意を表する次第でございます。蟹江町も、思い切って、防犯灯のLED化を進めていただきたく思います。

また、6月12日の中日新聞の尾張版に、蟹江で路上強盗が、6月11日午後7時25分ごろ、蟹江町舟入の町道で歩いていた同町の会社員の女性25歳が、後ろから来た自転車の男にカッターナイフのようなものを突きつけられて、「財布を出せ、出さなければ殺すぞ」とおどされ、1万7,000円入りの手提げかばんを奪われた。男は自転車で逃げてしまった。蟹江署は強盗事件として調べているという事件が起きました。その現場は、防犯灯はどのようになっていたんであろうかと心配をしておるわけでございます。明るい防犯灯がついていたのだろうか、また、暗い防犯灯のままであったのだろうか。後ほど質問の中でお尋ねをさせていただきます。

また、6月13日、昼の1時10分ごろ、蟹江町西之森の県道の側道を自転車で横断しようと

して中型トラックにはねられ、出血性ショックで無職で78歳の方が死亡されたと、中日新聞と朝日新聞に出ておりました。私は交通安全協会の理事をさせていただいておまして、6月12日に交通安全協会の総会がございました。交通死傷事故は、愛知県はワーストワンが続いておりますので、総力を挙げてワーストワンの返上を目指そうではないかと誓いをいたしたところでありましたけれども、翌日の13日に死亡事故が発生をしたことは、残念でなりません。お亡くなりになりましたお方のご冥福をお祈りをいたす次第でございます。

交通死傷事故は、愛知県はワーストワンが続いている中、蟹江町署管内だけでも、防犯灯の普及が進めば、犯罪が少なくなり、また、交通事故や交通死亡事故が少なくなれば、一石二鳥であります。そして、防犯灯のLED化を推進することにより電気料金の経費節減につながればと考え、次のようにされたらよいと考える次第であります。

LED化の取りかえ順序といたしましては、1つ目に、電気使用料金の一番高い水銀灯、これをまず優先的に取りかえる。2つ目に、球切れの防犯灯を取りかえる。このようなことをご提案をいたしまして、質問に入らせていただきます。

前段で申し上げました舟入の町道での強盗事件の現場は、防犯灯の明るさはどの程度であったのか、まずお尋ねをいたします。

○総務部次長兼安心安全課長 伊藤啓二君

それでは、舟入で発生いたしました路上強盗の周辺の防犯灯の状況のお答えをさせていただきます。

6月11日木曜日午後7時25分ごろ、舟入の町道におきまして、先ほど議員が申されたとおり、路上強盗が発生をいたしました。事件が発生した場所は、周辺に民家もあり、防犯灯も比較的多く設置されております。ただし、設置されている防犯灯につきましては、LED灯ではございません。事件の発生と防犯灯の照度の因果関係はわかりませんが、LED化により明るくなれば、夜間における犯罪の抑止効果もあるのではないかと考えます。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

ありがとうございました。そういった防犯灯がなかったわけではないということではありますが、そんな事件が起きないように、防犯灯のいわゆるLED化に、ひとつご尽力を賜りたいということでございます。

平成27年4月末時点で、蟹江町には2,967灯の防犯灯がありますけれども、そのうちLED灯に取りかえられた防犯灯は267灯で、取りかえ率は約9%であると聞いておりますが、間違いありませんでしょうか。

○総務部次長兼安心安全課長 伊藤啓二君

それでは、町内の防犯灯の設置数についてお答えをさせていただきます。

防犯灯の設置及び修繕につきましては、町内会長から申請をいただき、設置及び修繕をい

たしております。平成26年度から新たに設置及び修繕で取りつける防犯灯は、LED灯を使用しております。ご質問のとおり、蟹江町における防犯灯の設置数は、平成27年4月末時点で2,967灯、そのうちLED灯は267灯であり、LED灯の設置率は約9%でございます。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

蟹江町のLED化計画、これによりますと、防犯灯が球切れのときに随時取りかえる、そのような計画になっておる。予算的にも確保され、取りかえた数は150灯となっております。これで間違いはありませんでしょうか。

○総務部次長兼安心安全課長 伊藤啓二君

それでは、防犯灯の取りかえ計画についてお答えをさせていただきます。

防犯灯のLEDへの取りかえにつきましては、灯具の故障、または球切れの際に、灯具の劣化状況を確認し、順次取りかえを行っております。平成27年度の予算は防犯灯150灯分の修繕費を計上してありますので、ご質問のとおり、おおむね150灯が今年度LED化となる予定をしております。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

そうしますと、LED灯の17ワット、そして9ワット、蛍光灯の20、32ワット、水銀灯の40ワット、蟹江町の防犯灯はそのようなものを使用しておりますけれども、1カ月の電気料金はトータルでどのくらいでございますか。お尋ねをいたします。

○総務部次長兼安心安全課長 伊藤啓二君

それでは、電気料についてお答えをさせていただきます。

現在、蟹江町についておる防犯灯につきましては、17ワットのLED灯と9ワットのLED灯、それから、蛍光灯20ワット、30ワット、水銀灯の40ワットの5種類が、防犯灯として設置されております。それで、1カ月当たりの電気料でございますが、17ワットのLED灯は184円、9ワットのLED灯は133円、蛍光灯の20ワット、32ワットのは284円、40ワットの水銀灯は385円でございます。町全体の防犯灯の電気料は平成26年度実績で1,173万5,700円でございますので、1カ月分では約98万円でございます。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

そうしますと、全てLED灯の防犯灯に取りかえた電気料と以前の電気料の比較はいかほどですか。

○総務部次長兼安心安全課長 伊藤啓二君

それでは、電気料の比較についてお答えをさせていただきます。

蟹江町では、防犯灯の電気料を町内会でお支払いいただき、防犯灯維持費交付金として電

気料金分を町内会へ交付しております。平成26年度の防犯灯維持費交付金の実績は2,941灯分の1,173万5,700円でございます。このうち蛍光灯、水銀灯に対して交付したものを全てLED灯を取りつけた場合は、約600万円の電気料となり、現在の電気料のおおむね半額程度、約560万円の削減になると試算します。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

半分になるということでございます。私は、いかに税金の無駄をなくし、税金の有効利用として、一日も早い明るいまちづくりを考えますと、今の計画では疑問に思っ質問をさせていただいておるわけでございます。

弥富市が27年度に5,000灯を全部LED化する予定と聞いております。前段でも申し上げましたけれども、大変すばらしい考え方をお持ちだなど。近隣市町村の防犯灯LED化の普及についてお尋ねをいたします。大体お調べいただいておりますが、ご報告いただけますか。

○総務部次長兼安心安全課長 伊藤啓二君

それでは、他市町村の防犯灯のLED化の普及状況につきましてお答えをさせていただきます。

海部地域の市町村の防犯灯の普及率でございますが、先ほど議員が申されたとおり、弥富市が平成27年度に全てLED化をすると聞いております。その他の市町村につきましては、おおむね1割程度までの普及率であるとお聞きしております。しかしながら、電気料の抑制、環境面での利点を考慮するに、今後全ての市町村がLED化に進むと思われまので、蟹江町におきましても、近隣市町村の防犯灯のLED化方式でよいものがあれば、参考にしながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

LED灯に全部取りかえた場合と比較をさせていただいた場合に、約半分になるということでありまして、10年もたてば、先行投資を一気にしてもそれほど負担にならないか。この辺については、積極的に財政当局も考えていただけて推し進めていただけると、本当にこれは税の有効利用ということになるのではないかと、そんなふうに思いますけれども、この辺はどうですか。町長でも、総務部長のほうでもよろしいんですが、町長でお願いできますか。

○町長 横江淳一君

防犯灯のLED化ということでご質問をいただきました。これは、今始まったことではなくて、LEDの機器が出てから、実は、もう数年にわたって検討をやらせていただいております。当初は器具が大変高いということもありましたし、駅北の区画整理事業が昨年度試験

的にLED化をさせていただきました。

もう一つ、商工会に所属します11の発展会の中での防犯灯協会というのがたくさんありますよね。その中で、ある一部のところは、特に学戸地区でありますけれども、17ワットのLED化を、今させていただいたそうであります。百二、三十万円かかったと言っておりますけれども、電気代が本当に半額で済みましたからいいですよ。ちょうど老朽化になっていましたので、タイミングもよかったのか。これも、町から商工会を通じて補助金をいただいております関係上、防犯灯の組合員の方も電気料の負担が少なくなっているということは聞いてございます。

一方、蟹江町は、今3,000灯に近い防犯灯があるわけでありましたが、随時交換をしておるわけであります。球切れにつきましては、当然すぐLED化に進める。ただ、器材が比較的新しいものについては、やはりもうしばらく使っていきたいという考え方の中で、ある程度、一定のルールのもとでやっていきたい。弥富市さんがやっていますのは、実はリースでございまして、このリースも、新しいうちはいいんですけれども、古くなってきますとリース率の問題がありますので、それもちょっと考えていかなければいけない。

ですけれども、今紹介いただきました犯罪の抑止というのには十分ありますので、これは、早い時期に決断をしなければいけないというふうに思っておりますので、よいヒントをいただいたということで、もうしばらく勉強させてください。決まりましたら、速やかに、費用対効果を考えながらやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○6番 伊藤俊一君

町長は前向きにご答弁いただいたわけですが、確かに、防犯、そして防災についても、いろいろな形で、防犯灯というものは本当に役に立つと思うんです。そして、しかも経費が安く、電気料が、それは最初に資本はかかりますけれども、確かに、長持ちもするし、電気代も安いし、先ほど数字もはっきりと出ておりましたけれども、償却もあつと言う間にできるということでございますので、財政当局も真剣に精査をしていただいて、早い時期に実行をしていただきたいと、そんなふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げまして、ちょっと早く終わってしまいますけれども、1問目を終わります。

○議長 高阪康彦君

以上で、伊藤俊一君の1問目の質問を終わります。

引き続き、2問目「JR蟹江駅の周辺整備について」を許可いたします。

○6番 伊藤俊一君

6番 伊藤俊一でございます。

「JR蟹江駅の周辺整備について」と題しまして、質問をさせていただきます。

先ほど来、JRの駅舎、その他についても、他議員からもいろいろと質問がございました。私は、とにかく長い間、このJRの件については、拡幅の問題にしても、改札の問題にして

も、長い20年間の間に、それは何度も質問をさせていただいたわけでございます。

そこで、なぜ危険過ぎる東郊線の踏切の拡幅がいまだにできないのかということから、町民の皆様には概略の説明をさせていただきたいと、そう思うわけでございます。

平成3年9月25日に、東海旅客鉄道株式会社と蟹江町は覚書を交わしたわけでありまして。第2条の踏切道の除却協定書、第7条第3項の八ヶ島の踏切道の除却時期については、10キロメートル、140メートル付近に計画中の跨道橋、いわゆる今須成線の陸橋を平成5年に着手をし、完成後速やかに東海旅客鉄道株式会社が除却ができることとするという覚書があります。

いまだに開通しない今須成線でありますけれども、このような覚書がある中で、廃止をする踏切を蟹江川踏切か八ヶ島踏切のいずれかということが、私としては、長年東郊線のJR踏切拡幅について取り組んできた者として、八ヶ島踏切については、今須成線が開通すれば除却することになっておりますので、残る踏切は蟹江川踏切であると思っております。また、前産業建設部長の議会での答弁でも、JRからの東郊線踏切の拡幅の条件は、蟹江川踏切でありました。しかし、それまでのJR東海との協議はひどいもので、町長が行っても門前払い、話ができたと思えば、「東郊線JR踏切は仮の踏切です。危険な踏切であれば閉鎖をすればよろしいのではないですか」と、話が前に進まない中でも、町長を始め、担当部長、課長の努力により、危険な踏切を一日も早く解消するため努力をされた結果として、JR側が条件として、蟹江川踏切の廃止を前提として、東郊線の拡幅を認めることに話し合いができたという聞いております。

また、JR蟹江駅北側の開発については、今は亡き猪俣議員が、組合の組合長として努力をされてきました。その開発の中では、大変大勢の方々にご協力をしていただきました。おかげで無事終了をいたしまして、新町名が桜一丁目、二丁目となったわけでありまして。関係各位に敬意と感謝を申し上げます。JR北側の開発は、ロータリーができ、橋上駅化と自由通路化に向け、一步一步前に進んでいるところであります。

そんな中、3月議会の全員協議会において、蟹江川踏切は反対であると須成の議員さんから発言があったことも事実であります。今までの町当局の努力を考えますと、方法はほかに見当たらないと考えております。小異を捨てて大同につく、そのことが、地元のため、蟹江町のため、近隣市町村のためと思って議員活動をしてまいりました。今までその考え方で、議会での一般質問を幾度もしてまいりました。蟹江町は、数年前まで温泉の町として自負しておりましたけれども、今では、スーパーの町と言ってもおかしくない町並みに変化してまいりました。飲食店の多いことについても、蟹江町は流通人口が多く、スーパーや飲食店の商いができておるのも事実だと思います。安全な道路アクセスや環境整備が大切でございます。蟹江町は、流通人口をもっともっとふやすためにも、道路の整備、JRの踏切の整備が不可欠であります。一日も早く東郊線のJR踏切の早期の拡幅を願い、質問をいたします。

私は、幾度となく、八ヶ島踏切と蟹江川踏切の廃止については、地元に対して丁寧に、慎重に説明をするように、町当局に議会の中でも申し上げてまいりました。6月4日の全員協議会でも申し上げましたが、なぜ、平成27年3月28日に報告会と案内を出しておいて意見交換会のようになってしまったのか、不思議でならないわけでございます。お聞かせをいただきます。

○産業建設部次長兼土木農政課長 伊藤保彦君

なぜ、平成27年3月28日の報告会としながらも、意見交換会のような会議になったかということのご質問についてお答えをさせていただきます。

昨年9月2日の全員協議会におきまして、拡幅の条件となっています既存踏切の廃止につきましては、町の方針といたしましては、蟹江川踏切を廃止することを条件にJR東海と東郊線拡幅に向けての協議を進め、議会終了後には関係住民の皆さんに経緯を報告する機会を設けることとしましたが、協議会の中では、一部の議員さんからも、蟹江川踏切の廃止には賛同できない旨のご意見をいただきました。それ以後、地元報告会までには、電話や窓口にお越しになられ、「蟹江川左岸踏切がなくなると聞いていたが間違いないのか」といった問い合わせが多くございました。

町としましても、全ての方の賛同を得なければ進めることができないとは考えておりませんけれども、3月28日の報告会では、建設的な意見はあるものの、結果的には、拡幅は賛成しますと。ただ、蟹江川踏切の廃止については、反対意見を聞く会というふうな形になってしまいました。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

ちょっとあのときの会場の雰囲気を見ていますと、今課長が言ったようなことになったかとは思いますが、私もじっと我慢をして、意見を申し上げるのを差し控えてはおりましたけれども、実際、報告をする会なんだから、もうちょっと信念を持ってそういった会を開いていただきたいと。その辺は、いろいろ条件があったようでございますので、その程度にしておきます。

2つ目ですけれども、蟹江川左岸堤の踏切の廃止、これは町の方針でありましたけれども、これで賛同ができなかったということになった場合はどうされるのか。何かまだまだ知恵があるのか、教えていただきたい。

○産業建設部次長兼土木農政課長 伊藤保彦君

賛同が得られなければ、踏切の拡幅はできるのかというご質問にお答えをさせていただきます。

もちろん、賛同を得れば前進した協議に入ることにはなりますが、現時点では得られない状況にあります。しかしながら、東郊線は危険な踏切道には変わりなく、拡幅実現に向け、今

後も継続して廃止踏切の調整を図りながら、踏切にかわる代替通路等の可能性を再精査するなど、実現可能な手法を検討し、今後もJR東海と協議を進めていきたいので、もう少しお時間をいただきたいと思います。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

とにかく今まで、前段でも申し上げましたけれども、いろいろなプロセスの中でご苦労されて、ここまでやっと来たということでございますが、新人の方は、今までのいきさつ、プロセスは余りよくご存じない。それは議事録を見ればわかるというものの、ある程度の内容をわかりやすくつくっていただいて、一度お配りいただくと、皆さんよく理解がしていただけるのではないかと。ただ踏切が閉鎖されると不便になるというだけではないということが、やはり大事なんです。小異を捨てて大同につく、私はこれしかない、そんなふうにおっしゃるわけでございます。

さて、3つ目でございますけれども、東郊線を県道に格上げをして、何とかいい方法はないかというようなことも、一つの案として、いろいろお考えになっていると思いますけれども、その件についてはどんなものでございますか。

○産業建設部次長兼土木農政課長 伊藤保彦君

東郊線を県道に格上げしてから拡幅を考えているのかというご質問にお答えをさせていただきます。

県は、県道の見直しをする際に町道に格下げしたい路線もあり、協議、検討しているところもございます。そこで、格下げされますと町の維持管理費もふえることとなりますので、町としましても、東郊線を県道に格上げすることについて、毎年度、県議会の建設委員会や海部建設事務所管内の調整会議におきまして要望しているところでございます。ただし、県道に格上げしていただいたとしても、東郊線を拡幅するには1カ所の平面踏切を廃止することには変わりはありません。近鉄名古屋本線の立体交差化やJR関西本線の立体交差化を進めるには、土地取得も含め、大きな事業でございます。したがって、都市計画決定されております七宝蟹江線を町主体で進めることが非常に困難である部分を県主体でお願いしたいと考えており、要望しているところでございます。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

その辺もしっかりと要望をしていただきたい、そんなふうにあります。

最後になりますけれども、今までの私の質問、そして理事者側の答弁をお聞きになって、総合的に町長のお考えをお聞かせいただけるとありがたいと思います。

○町長 横江淳一君

それでは、JR蟹江駅の周辺対策につきましてご質問をいただいております。このJRの

ことにつきましては、先ほども、数人の議員から別の立場でいろいろお話をいただきました。前に進むスピードが大変遅くて申しわけないというふうに思っておりますが、やっどここまで来たという感も、ご理解をいただければありがたいと思います。

今、るる伊藤議員からのご質問の中で、東郊線の問題、それから八ヶ島踏切、そして蟹江川左岸堤の踏切の閉鎖等々、いろいろな問題はあるやに理解はさせていただいております。町民の皆様方、当然その地域の皆様方の同意というのが必ず要ということも、我々にとっては非常に重い判断になるのではないかと。

そして、もう一つは、これは道でありますので、点ではありません、線でありますから、できれば、あま市、そして大治町との連携をとりながら、一つの南北の動線として考えることによって都市計画道路が生きてくるのではないかと。このことを強い意思でもって県のほうに要望をかけていきたい、こんなことを思っております。

また、県道から町道に格下げになる道路もありまして、そのことについても、県のほうに要望することが、今、多々ございます。特に、タイムリーに要望することが一番いいのかなということ踏まえると、今後ともスピード感を持って、県道から町道への格下げの問題についても、タイムリーなときにしっかりと要望していきたい。それと同時に、この格上げの問題も同時進行ができるように、そしてまた、JRとの粘り強い交渉もこれからやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○6番 伊藤俊一君

とにかく粘り強く、一日も早く危険な踏切が解消できるようにお願ひしたいと思ひます。

最後に、うっかりしておりましたが、境政成線ですか、あそこは、いわゆる須成の踏切の北にポルトの喫茶店がございますが、あそこの歩道の一部が、本当に落とし穴のような状況になっておって、いまだに直してない。こんなばかげたことはおかしい話。私も初めて、ある方からどうなるとるんだと言われて見に行きました。今は草が生えているもんだから、草を下げれば何とかそこの穴には落ちんで済むんだけれども、うっかり草の上へ足を乗せたら転落ですわ。本当に、そういったところがいろいろございますので、ぜひともそういったことがないようにご注意をしていただきたい。一日も早く。

大分抜けておりました。まだまだありました。最後ではありません。町長に最後というのは、JRの踏切の問題が最後ということで、仕上げの答弁をいただいたということでございます。

ポルトの落とし穴になるような場所を、ひとつ一日も早く海部建設事務所のほうにお話をさせていただいて、早く解決をしていただきたいと思ひますが、いかがですか。

○産業建設部次長兼土木農政課長 伊藤保彦君

議員が言われますとおり、道路管理者は愛知県でございます。現在は、落下防止策としてデリネーターが施されております。デリネーターというのは支柱に反射鏡がついているもの

でございますが、それでは大きな事故が起きてはいけませんので、よりよい危険回避策を講じるよう、県のほうに要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

それから、JRの蟹江駅北周辺の、石原議員からも質問が出ておりました信号機の設置、これがいまだに動きがない。「努力をする」でずっと済んでおる。これでは事故はおさまりません。本当にひどい事故をして足を折って、「伊藤さん、何とかあそこを信号をつけてもらえんのだろうか」というようなことで頼まれたこともありますし、まだつい最近ですよ。ヨシヅヤの東郊線、いわゆる北側のところね。寿司屋ができて、あそこは危なくてしようがない。あそこでこの間も事故をやった。とにかく、カーブミラー一つないんだ。担当課の方は、あそこを先にカーブミラーを、信号が時間がかかれば、カーブミラーぐらい早くつけたらどうだというふうに思いますので、どうですか。

○総務部次長兼安心安全課長 伊藤啓二君

それでは、ただいまご質問がありましたJR蟹江駅北周辺の信号機の設置等についてお答えをさせていただきます。

JR蟹江駅北周辺地域は、住宅の建設や店舗出店に伴い交通量が増加し、交通事故を防ぐためにも、また、スムーズに道路を利用していただくためにも、信号機の設置が必要であると考えております。JR蟹江駅北周辺の藤丸西線、藤丸中央線、東郊線につきましては、蟹江警察署に要望書を提出するなどして、県公安委員会へ信号機の設置要望を行っております。町といたしましては、見通しの悪い交差点へのカーブミラーの取り付け、「事故多発」等の啓発看板の取り付けなど、交通事故防止のためできることから行っておりますし、今後も行っていく予定でございます。今後とも警察と協議を続け、交通量の増加につきましても考慮し、効果的な信号機の設置を強く要望していく所存でございますので、よろしく願いいたします。

○6番 伊藤俊一君

とにかく、カーブミラーを早急につけてやってください。いつごろになるか。

○産業建設部次長兼土木農政課長 伊藤保彦君

失礼いたします。カーブミラーにつきましては土木農政課の管轄になりますので、私のほうからご報告をさせていただきます。

いつごろかということですが、現状をもう一度確認をさせていただきまして、よりよい位置を模索したいと思っておりますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。

○6番 伊藤俊一君

そんな眠たいような話としてはいかん。もういつかにそんな話は行っておるはずだから、

場所をまだ見とらんのか。答弁。

○産業建設部次長兼土木農政課長 伊藤保彦君

現状はわかってございますが、一応、一緒に出すときに、ごめんなさい、うちのほうの関係で、たまたま交通安全として一気に出したいということで、日にちをとということでございましたが、内容はわかってございますので、やらさせていただくことには間違いございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○6番 伊藤俊一君

交通安全でまとめて出すわけ。危険なところから順次やらんと。部長、どうだね。

○産業建設部長 志治正弘君

おっしゃるとおりに、危険なものは、やはりすぐ対応すべきだと思います。次長が申し上げたとおりに、至急手だてを施せるかどうか、どの位置が最適なのかというのだけは、確認をさせていただきます。お願ひいたします。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

だから、すぐやるって言えばいいじゃない。もう一遍。

○産業建設部長 志治正弘君

今、安心安全課のほうからもお答えがあったように、信号機の設置等がございますが、先行して、カーブミラーのほうは設置するようにいたします。

○6番 伊藤俊一君

信号も大事ですよ。その前に、事故ばかりやっておるから、先にカーブミラーを設置せんと危ないよと、そう言って、今まで申し上げてきたわけだ。だから、こういったときに、もっとすんなりと。町長が頭抱えるが。そんなことをきちっと対応してくださいよ。

それと、JR北の藤丸地区、これについては、通学路の標識が腐って落ちかかっておった。それも言っているけれども、その辺のこと。そして、丸美ロイヤルあたりから藤丸中央線のカラー舗装の件の通学路、これについてはどうなっとる。

○産業建設部次長兼土木農政課長 伊藤保彦君

今ご質問のございました藤丸団地の中央線の通学路の看板、また、丸美ロイヤルさんのところの前のカラー舗装の件でございますが、今発注してございますので、もうしばらくお待ち願ひたいと思ひます。通学路の看板につきましては、もう取りかえが済んでございます。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

ありがとう。

それから、JRの蟹江駅の北側の新町名になった桜一丁目、二丁目、この公園。暑くてしようがない。そういった中で、木陰や日よけ、こういうものがほとんどないに等しい。こう

というようなことでは公園としても寂しいな、そんな思いがしておりますので、この辺についてどんな対応をされるのか、お聞きしたいと思います。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

桜地区の公園の日よけ等の設置についてお答えをさせていただきます。

桜地区にある2つの公園につきましては、整備を行うに当たりまして、設計の段階からワークショップを行い、地域の皆様の意見を取り入れて設置をしてございました。その意見をもとに公園の施設の種類や配置等を決定し、整備を行ってきましたが、今はワークショップ開催時より居住者は多く、公園利用者のニーズも、当時と現在では変わりつつあると考えられます。また、供用開始をされ、住民の皆さんが使い始めてわかった改善点もあると思われまますので、現地の調査をさせていただき、設置については早急に調整をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

早急にとっても、寒くなってからでは遅い。暑いうちに対応するということではよろしいですか。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

はい、そういう理解でよろしいと思います。

○6番 伊藤俊一君

ありがとうございました。質問を終わります。

○議長 高阪康彦君

以上で伊藤俊一君の質問を終わります。

質問7番 板倉浩幸君の1問目「介護老人保健施設について」を許可いたします。

板倉浩幸君、質問席へお着きください。

○2番 板倉浩幸君

2番 日本共産党板倉浩幸です。

質問に入る前に、私、次のことによってこれからも質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。地方自治の本意によって、国民の福祉などの事業を、一定の範囲で、住民自身の自立のもとに進めることは、社会の民主的発展への国民の積極的参加として重要な意義を持っています。地方自治体を住民から遠いものにし、中央直結、いわゆる国の直結の名のもとに地方自治体を、行政上、財政上圧迫し、これを国の下請機構化することに反対し、地方自治を住民のものとして守り、発展させることだと思っておりますので、これからこのことによって質問させていただきます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、1問目の「介護老人保健施設について」質問に入らせていただきます。

介護保険制度は、1997年に介護保険法が成立し、2000年4月から施行されました。これまでも、2006年、2012年に大幅な改正が実施されていますが、この中で、医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ目なく提供されるとされる地域包括ケアシステムの実現を目指すとなっておりますが、これまで政府は、介護給付抑制のため、軽度者から介護取り上げを段階的に進めており、地域包括ケアシステムの構築でさらに強められると思われていますが、いかがでしょうか。

○民生部次長兼高齢介護課長 橋本浩之君

軽度者につきましては、介護予防、それから生活支援、福祉サービスのニーズが高く、その内容についても、機能訓練、配食、見守りなど、多種多様です。この需要に的確に応えていくためには、全国一律のサービス形態よりも、地域の実情に応じて効果的・効率的にサービス提供をできる形態のほうが、より望ましいと考えています。住みなれた地域で暮らしていくことができる体制づくり、社会の介護への確立には、地域包括ケアシステムの構築は必要不可欠と考えております。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

それでは、要支援者は自立せよと言わんばかりに、要支援者の訪問介護・通所介護を保険給付から外すなどして、また、特養、老人ホームに入居できるのは原則要介護3以上として、在宅でも、施設でも、利用料自己負担が大幅に引き上げられようとしておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○民生部次長兼高齢介護課長 橋本浩之君

地域支援事業の充実、総合事業なんですけれども、要支援1、2の方の介護予防サービス、訪問介護・通所介護につきましては、地域支援事業の総合事業に、従来の身体介護、生活援助、掃除、洗濯、ごみ出しなどの生活支援、それから、通所型サービス、機能訓練、ミニデイ、サロン、口腔ケアなどの教室、生活支援サービス、こちらのほうは配食、見守り等のサービスについて、事業主体の多様化を進めてまいり所存でございますので、よろしく願いいたします。

○2番 板倉浩幸君

私としても、高齢化のピークに備えるというなら、公的保険による介護・医療は、抑制ではなく、充実こそ必要だと思います。地域包括ケアシステムの名のもとに介護難民・医療難民が生まれてしまうことがないよう、しっかりした制度づくりが求められていますので、よろしく願いをいたします。

次に、本題の質問に入らせていただきます。

町長と懇談された方々から、尾張温泉リハビリかにえ病院の旧施設が55床の老健施設になるようだとお聞きしました。施設サービスは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護

療養型医療施設——この施設は2018年3月で廃止されるものとなっております——この3つの介護保険施設で利用するサービスがあります。このとき町長が言っておられます老健施設とは、介護老人保健施設ですか、それとも、また違った、どんな施設を考えておられますか。

○民生部次長兼高齢介護課長 橋本浩之君

町内に介護老人保健施設を整備する計画があるとは聞いております。ですが、県に事前相談票が提出された計画の段階でございますので、まだ決定されたものではございませんので、詳細につきましては、現在把握はしておりません。

以上です。

○2番 板倉浩幸君

そうすると、町長さんがおっしゃられたことは、そうなるといいなということでしょうか。

○町長 横江淳一君

板倉議員にお答えをいたしますが、懇談会と称して、私は、今タウンミーティングもやっておりますし、団体から呼ばれば、時間があれば、いろいろな施策についての説明にお邪魔をしております。必ず前提になる話が、議会に全く通してない話が真実じみて通ってしまうというのが、我々としては、一番やってはいけないことなんです。

ですから、逆に言うと、今この情報、確かにそういう話はしましたが、まさに、担当が言ったとおり、老健施設ができる、そういう状況の情報は聞きましたが、我々としては、55床というのもまだはっきり知りません。しかしながら、それに近いようなものができるんじゃないかという情報を得ておりますと。その程度にしていたかかないと、我々が、まだ申請をしておみえになる最中に、実際こういうものですよというようなことは、当然言うべきことではありません。ただ、介護保険制度、第6期の算定に向かいますと、保険料が云々というような話になりましたので、そういう老人保健施設がもしもできた場合、当然保険料としてそこで算定をされますよと。安いではなくて、高いではなくて、充実した介護が受けられるか受けられないかによって保険料は決まってくるんですというような話の中で、多分この話が出たのではないのか。ですから、それを情報としてここで出すのは、私としては、事実ではございませんので、想像で言ったわけでも何でもございません。そういう話があるということは事実であるわけでありますが、担当者が述べたとおり、申請中でありまして、まだまだ、ここで定かなことは申し上げられないというのが事実であります。よろしく願います。

○2番 板倉浩幸君

わかりました。

それでは、質問を変えるわけではありませんけれども、ちょっと戸惑ってしまいますが、このかにえ病院の旧施設、やはり、温泉があるいい病院だったと思いますんで、この施設を利用してもらいながらの介護老人保健施設、立派なものになると思います。

それで、今の地域包括支援センターなんですが、平成23年度から、東地区と西地区の2つですが、機能強化、また、利用しやすいようにするためにはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。今現在、東地区のカリヨン、西地区のセーヌ蟹江の2つです。地域ケアの拠点として機能を充実させる。そのためには、日常生活圏域で考えると設置の場所はいかがでしょうか。お尋ねをいたします。

○民生部次長兼高齢介護課長 橋本浩之君

包括支援センターとは、高齢者の生活を総合的に支えていくための機関でございます。要介護状態となった場合においても、可能な限り地域で自立した生活を営むことができるよう支援することを目的としております。先ほど議員が言われましたように、今、西地域包括支援センターと東地域包括支援センターがございます。こちらのほうにつきましては、第1号被保険者の数がおおむね3,000人から6,000人ごとに人員配置基準が決まっております。今現在、65歳以上の人口につきましては、東地域で約4,500人、西地域で4,300人となっております。今後も、2つの地域包括支援センターで賄うことができると思っております。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

私としては、東地区、西地区、カリヨンさんとセーヌさんの2カ所なんですけれども、設置場所が余りにも近いのではないかとということで、うまく町内全体の拠点とするには、この2カ所が適切な場所なのか、その辺をお伺いしたくてお尋ねをいたしました。

○民生部次長兼高齢介護課長 橋本浩之君

包括支援センターの区域のお話になるかと思うんですけれども、蟹江川で西と東に分けてございます。施設の位置は確かに近くでございますけれども、蟹江町の被保険者の数の西と東で分ける場合ですと、蟹江川が妥当だと思っております。

以上です。

○2番 板倉浩幸君

今の答弁では私も余り理解できませんが、違うことでもう少しわかりやすくお答えいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。今の、蟹江川で東と西に分けるといのはわかるんです。ただ、西の地域の人たちが蟹江川まで。ほとんど蟹江川寄りですよね。例えば、富吉のほうで、場所が余りにも遠くてうまく機能しないのではないかとということについて、例えば、蟹江川から富吉地域の中間地点という内容にお答えできれば。

○民生部次長兼高齢介護課長 橋本浩之君

確かに、地理的には、西と東がくっついています。先ほどもちょっと申し上げたんですけれども、65歳以上の人口が、今の時点で、西地域は4,300人ぐらいで、東地域が4,500人ぐらいとなっております。地理的な状況も確かにあると思っておりますけれども、今のままで進めていきたいとは思っております。

○2番 板倉浩幸君

要は、施設の場所が限られるという理由もあると思います。実際、施設に委託するのではなく、本当に、町独自でやる方向も一つの手段だと思いますので、その辺を、先ほどの、もし尾張温泉かにかえ病院の旧施設が老健施設になるなら、その場所に移転するなど考えてもいいと思いますので、よろしく願いをいたします。また、この温泉を利用した老人保健施設はとてもいいことだと思いますので、これからもその辺をよろしく願いを申し上げまして、1問目の質問を終わらせていただきます。

○議長 高阪康彦君

以上で板倉浩幸君の1問目の質問を終わります。

引き続き、2問目「老人福祉センター（憩いの家）の早期建設について」を許可いたします。

○2番 板倉浩幸君

それでは、2問目の「老人福祉センターの早期建設について」お尋ねをいたします。

消費税増税、医療・介護保険の改悪、戦争する国づくりなど、国民の生活を破壊する、今の安倍政権の暴走がとまりません。私の昨年行ったアンケートでも、住民の皆さんから、「年金は下がるばかりで消費税は上がり、物価も上昇して、暮らしが大変」という意見が多数寄せられました。このアンケートの住民要求が多かった老人福祉センター（憩いの家）の建設をしてほしい、この声について質問をさせていただきます。

さきの3月議会の町長の施政方針でも、施設や設備の著しい老朽化に伴い利用を休止しております老人福祉センター分館を取り壊し、その跡地利用や新建設を見据えた基本調査を実施しますとありますが、私、日本共産党の申し入れでも、今ある福祉センターを取り壊し、3階建ての温泉施設を建設したい。1階は各世代の利用できる温泉施設とし、2階には事務室とフリースペース、3階には運動などできるフリースペースで、管理は社会福祉協議会でと、施政方針よりもっと具体的に言っております。この施設は老人福祉センター分館でよろしいんですか。確認程度です。

○民生部次長兼高齢介護課長 橋本浩之君

老人福祉センター分館につきましては、解体撤去工事の業者が決まりまして、平成27年10月末日までに工事が終了する予定でございます。懇談会の参加者からお聞きされた内容も含め、現在、新施設建設についてのプロジェクトチームを中心に3月に作成した新施設整備基本構想案をもとに、基本設計ができるよう、準備を進めています。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

ありがとうございます。

それでは、次に、この老人福祉センター分館の今の敷地では狭いとも考えられますが、こ

の福祉センター分館の敷地の北側、南側の敷地を購入して建設を考えてみてはいかがでしょうか。お答えをお願いいたします。

○民生部次長兼高齢介護課長 橋本浩之君

6月の議会全員協議会におきまして、新施設の建設予定地、老人福祉センター分館駐車場と老人福祉センター分館との間にある土地の所有者と協議を進めることを報告させていただきました。一体利用が可能になれば、2,859平米の用地となります。一体利用を前提に、新施設建設の構想を、プロジェクトチームで現在検討しております。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

それでは再質問で、この6月の全員協議会でも話はありましたが、北側の土地のみで、南側の土地は考えてないということよろしいのでしょうか。

○民生部次長兼高齢介護課長 橋本浩之君

南側の土地というのがよくわからないんですけれども、分館駐車場と今の分館の間にある土地を含めて一体利用をするということになりまして、南側につきましては、用水というか、川がございます。川がございまして、また違う所有者の方の土地がございますので、今のところ、建設の予定地としましては3所有者の土地を、蟹江町の2筆と、間にある土地の所有者の方の土地を、一体利用を考えております。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

先ほどの答弁でもお伺いしましたが、北側の土地、今の駐車場と憩いの家の間の土地、これを合わせても、先ほど話がありました2,859平米ということで、865坪あります。ここに施設を考えて、逆に、僕が言っている用水を挟んだ南側の敷地自体を駐車場として考えてみたらどうかということです。お聞きしたいと思います。

○民生部次長兼高齢介護課長 橋本浩之君

今のところ、用水路の南側の土地につきましては、取得する予定ではございません。駐車場用地につきましては、2,859平米の敷地内に立体駐車場、これもまだ案でございますけれども、そのようなものをつくってもいいのかなと考えております。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

今そこまで結構聞かせて、立体駐車場という考えもお考えみたいですので、次の質問で、今ここまで施設の構想を考えておみえになるなら、このプロジェクトチームのあり方、また、時間をとる必要があるのかどうか、お尋ねをいたします。

○民生部次長兼高齢介護課長 橋本浩之君

建設する施設につきましては、町長の考えだけではなくて、各分野の専門的知識を持った

若手職員、それから、プロジェクトチームの中には女性も入っております。そのメンバーが柔軟な発想で議論することによりまして、皆様に親しまれる施設が完成するのではないかと考えております。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

プロジェクトチームのお話をしましたので、ちょっと昔の話で、私もちょっと勉強をさせていただきましたが、21年度の6月定例会で、質問の答弁で、「かわの駅構想、かわの駅をつくりたいというような話を昨年度からさせていただきました」とありました。その中身を調べましたところ、平成18年11月18日に開設した足湯が大好評、老人福祉センターと老人福祉センター分館の老朽化、勤労者体育館の老朽化として、かわの駅をつくりたいとして、輝来都かにえかわの駅～まちの駅構想づくり会議設置要綱を制定し、会議を何回か開催し、視察もしておりますが、このかわの駅構想が今どうなっているのか、このプロジェクトチームもあわせてお聞きしたいと思います。

○政策推進課長 黒川静一君

今、かわの駅構想というお話が出ましたので、私のほうからかわの駅構想等につきまして説明をさせていただきます。

既存の公有地の利用転換、そして、未利用地の活用の施策としまして、かわの駅構想というのがありました。これは、観光というのを主とした施策といたしまして、温泉とか水郷の景観、文化、また、交流の拠点、地産地消、箱物から人づくり・物づくりと、そういったものを民との協働によって手がけていくというような考え方でございました。平成21年度には、県職員の市町村サポーター制度を活用いたしまして、県のサポーターの方からも意見やアドバイス等をいただきながら、構想を検討をしまいいりました。先ほど議員が言われましたように、構想づくりの会議、また、県職員の市町村サポーターの会議を何度も重ねまして、構想をつくってまいった次第でございます。その内容的なことにつきましては、入浴のサービス、観光促進、福祉、健康増進、また、町民の交流や活動拠点、歴史や文化のスペース、飲食や多目的なスペース、構想の中では、そういうことも含めて検討をしたという次第でございます。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

今答弁あったように、平成20年4月から21年5月ぐらいまで、会議や視察を行ったと思います。それで立ち消えたということではよろしいのでしょうか。

○政策推進課長 黒川静一君

そのときのプロジェクトにつきましては、その時点で終了しておりますので、現時点ではございません。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

このときから、この老人福祉センターの老朽化ということは、蟹江町にとっても考えなければならなかった施策の一つだと思いますが、いかがでしょうか。また、このとき町長も3年以内とも申しておられましたが、そのときにも、状況も十分変わってくるともおっしゃっておりました。その辺はいかがでしょう。

○町長 横江淳一君

今、かわの駅構想が出ました。まさに、これは老人福祉施設の老人福祉センター本館・分館の老朽化に伴い、いつ破損してもおかしくない浄化槽、そして、ナランも含めた老朽化が顕著になってまいりました。そんな中で、観光立町、観光立国を進めようという国の政策もありましたし、せっかく蟹江町には温泉があります。この温泉を利用した足湯の効果も相まって、何かいいことを考えられないかということで、県の職員の方にも入っていただいて、佐屋川を基軸とする計画を立てさせていただきました。しかしながら、これも、今それが全く無になっているかということ、そうではございません。今後の観光に関するいろいろな施策には、当然役に立っておるわけであります。ただスペース的に、最終的には、非常に狭いのではないかということ、それともう一つは、県道の拡幅等々の計画もあるということで、非常に難しい状況にあったのも事実であります。

ただ、温泉施設の老朽化、更新というのは、当然頭の中にあつたわけでありまして、ほかのところに施設をつくるわけにはまいりません。施設だけをつくればいいという問題ではなくて、観光面も、それから行政面も、福祉面も、それから、スポーツ、生涯学習、全てが網羅できるような、しかも民間の力を入れた、民間でいえば東放企業さんでありますけれども、温泉施設を入れた、そういう考え方もしっかりと職員が勉強したというふうに、私は理解しております。

今後、一体化をもって事業を進めるという中で、再度、かわの駅構想を推進をした職員も、多分アドバイスが入ってくると思いますし、当然政策推進室が中心になりますので、決してやったことが無駄になるわけではございません。さらに研さんを加えて、前へ進めるようにしていきたいと思っておりますし、計画としては、当然調査費を盛り込んでおりますので、できるだけ早い期間に、あそこだけではなくて関連施設も含めて、プロジェクトチームの中で結論をだしていきたいというふうに思っております。町長の考えは考えであるわけでありましてけれども、我々も、大きな一つのパイの中に皆さんのいろいろな考え方を入れて、一つ一つそれを取り出して具現化をしていくといいものができるのではないのか、こんなことを思っておりますので、よろしくご理解のほどをお願いいたします。

○2番 板倉浩幸君

それでは、次に、私も、あま市、旧甚目寺町、愛西市の旧佐屋町、また、弥富市の福祉セ

ンター、これらを視察に行きました。高齢者向けの施設でなく、住民みんな、若い人たちからお年寄りまでが利用していただける施設は、いいことだと思います。また、福祉センター本館も含めた新たな福祉サービスの提供に向けた基本構想は、先ほど町長からも答弁がありました。今現在、実際には、この基本構想にどこまで取り組んでおられますか、お聞かせください。

○民生部次長兼高齢介護課長 橋本浩之君

温泉を活用した施設で、子供から高齢者まで、誰もが気軽に立ち寄れる居場所の整備、集える場づくり、機会の提供ができるように考えております。このことは、子供のころから福祉の心を育てることになり、地域における助け合い、支え合いにつながることで、福祉サービスの充実になると考えています。また、社会福祉協議会と協力し、ボランティア活動の拠点になっていけばと考えております。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

この老人福祉センター（憩いの家）早期建設を、私は要望いたします。

最後に、入浴助成制度について少しお聞かせください。

入浴助成制度として、尾張温泉東海センターを利用して、この7月1日から利用可能となっておりますが、これによって、今ある老人福祉センターが使えなくなると利用している方々がおっしゃっております。その点についてお聞かせください。

○民生部次長兼高齢介護課長 橋本浩之君

入浴助成事業につきましては、今申請の受け付けをしております。7月から開始をする予定でございます。その中で、本館についてなくなるのではないのかというお話がございますけれども、今のところ、老朽化は確かに激しいものですから、期間中に壊れるようなことがあれば中止ということも視野に入ってくるかと思っておりますけれども、いついつ壊すという話の段階ではございません。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

毎日使っている、福祉センターの温泉に入っている町民の皆さん、利用者が、尾張温泉東海センターの利用可能ということで福祉センターが使えなくなるとするのは、実際に僕も聞いていますので、その辺ちょっと徹底して、そんなことはありませんということを、私もこの場所をおかりいたしましての質問です。その辺、そういうお話はお聞きになっていないのでしょうか。

○町長 横江淳一君

独居老人の会食等々に毎月必ずお邪魔をさせていただきますと、そういう声がございます。そのたびに、そうではございませんと。

本来ですと、2つの分館・本館を使っていたら、延べ13万人の方が今使っていたらいいわけですよ。本館も10万人を超える、延べですよ、1日に2回、3回入られる方がいるかどうかわかりませんが、延べでほぼ10万人の方が今利用してみえます。冒頭から申し上げておき、福祉センターの老朽化も顕著であります。いつ壊れてもおかしくないというちょっと大げさではありますが、洗面所の洗面台のカーンも、調整をして、いっぱいいっぱい圧力で、今、湯を送っております。それ以上に圧力を上げますと管が破裂して使えなくなってしまうという、そういうジレンマも持ちながら、今運用をしておるわけでありませぬ。

この尾張温泉を使うというのは、少しでも皆さんに、せつかく蟹江町に湯の里だと言われているところがあるので、無料では民間の会社に申しわけないんで、半分ずつお互いにお金を出し合いながら、蟹江町民が安いお金で入ることができないでしょうかと、そういうお願いをしたところ、1年越しに調査をさせていただき、1時から4時までの間ならば使ってもらえることができましょと。お互いに、分分負担を出し合いながら、町民の方に温泉の湯を使っていたらいい。もう一つ言うと、有料の券を買っていただいて、本業でやっていただければいいという営業の感覚もお持ちになるかもわかりませんが、我々としては、ほぼ960万円、1,000万円近いお金を議会の皆さんに認めていただき今回の施策をしておりますので、決して、それをやったから今の本館の事業をやめるということではありません。補佐的に、皆さんが、どのぐらいの方が、どういう条件の方がお風呂に入られるのかなという調査も兼ねて、今後の温泉施策につなげていきたいという、そういう考え方でございますので、この場をおかりして、それはないということだけを断言していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

ただ、本館が急激に壊れてしまうということも全く考えないわけではありませぬので、そのときには、済みませぬ、ご容赦をいただき、しばらくは休館という形になりますが、一日も早く新しい施設を建設できますように、我々も頑張つてやってまいりたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○2番 板倉浩幸君

私も、それなら、住民の皆さんにそう言われたときに、そんなことはないとはっきり答えられますんで、ありがとうございます。そういう意見が結構聞こえてきましたんで、ちょっと質問をさせていただいた次第です。

最初で、なかなかなれない一般質問でしたが、2問目の「老人福祉センターの早期建設について」の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長 高阪康彦君

以上で板倉浩幸君質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

(午後 4時46分)